

令和 7 年度

日立の学校教育

未来を拓く人づくり



日立市教育委員会

日立市教育大綱

人づくり・まちづくり・そしてみんなの幸せづくり



まちづくりは「人づくり」であり、人づくりは「未来づくり」。
ひたちらしさを活かした教育で、大きな可能性を伸ばしたい。
まち全体で、子どもたちの笑顔と元気を育みます。



家族が 好き

愛情を感じながら、健やかに育つ

安心して子育てができる環境を整え、子どもの健やかな心と体を育む家庭の教育力の向上を目指します。



学校が 好き

なりたい自分を夢見て、主体的に学ぶ

夢や希望をもち、グローバル化や技術革新の進む時代を生き抜くための確かな学力を育む教育を目指します。

自分が好き

…自分の可能性を信じて、夢を描くことは楽しい

子どもたち一人一人が持つよさや可能性を見出し、伸ばすことができる教育を目指します。

友だちが好き

…みんなと一緒にだから、毎日が楽しい

お互いが認め合い未来への夢を描くことができる子どもたちを育てます。

先生が好き

…愛情と熱意があふれる、授業は楽しい

生き生きと充実して、先生が子どもたちに向き合うことができる環境を整えます。



ひたちが 好き

まちのいいところを発見して、未来を描こう

海と山に恵まれた豊かな自然、歴史や伝統・文化など、ひたちのルーツを学び、郷土を誇りに思う教育を目指します。



人は一生**学び続ける**もの。

文化や芸術、スポーツなどに親しみながら、
市民一人ひとりが**輝く**ための「教育」を応援します。

令和5年12月

日立市長

小川春樹

教育大綱の全文は、日立市教育委員会のホームページに掲載されています。

子供たちの「生きる力」を育むために

現在、深刻さを増す少子・高齢化、混迷を増すグローバル社会、気候変動に伴う自然災害、生成AIなどデジタル技術の高度な発達といった大きな変化があいまって、子供たちは、激しい変化が止まることない時代を生きることになります。そのため、子供たちには、異なる価値観をもつ多様な他者と対話し、問題を解決できる力、また、生涯にわたって主体的に学び続け、自らの人生を舵とりする力を身に付けることが今まで以上に求められています。

「日立市学校教育振興計画」では、子供たちが変化の激しい社会を生き抜き、豊かな人生を送るために必要な「生きる力」を育むことを基本とし、「ひたちらしさ」「デジタル化」「SDGs」「支え合い」の4つの視点をもって施策の方向を示しております。これらの上位施策を受け「日立の学校教育」では、重点事項を「ひたちスタイルの教育の推進」「デジタル技術を活用した新しい学びの構築」「一人一人に寄り添う指導体制・教育環境の充実」「ひたちらしさを生かした多様な力の育成」の4つの柱で示しました。各学校が、「日立の学校教育」をカリキュラム・マネジメントはもとより、日々の教育活動の手引きとして活用していただければ幸いです。

そこで、子供たちが社会で活躍する時代を見据え、次の視点を主に大切にしてほしいと思います。1つ目は、質の高い、深い学びを実現するために「デジタルカリアルか」「デジタルか紙か」の二項対立に陥らず、「デジタルの力でリアルな学びを支援する」との基本的な考えに立った授業改善です。これまでも、そしてこれからも教師は教育の要です。人工知能（AI）技術等が教育に取り入れられている中だからこそ、教師による対面指導や子供同士の学び合い、多様な体験活動を通じた教育の必要性が高まっています。子供たちの主体的な学びの支援・伴走へ教師の役割を転換し、新たな学びを展開できる実践的指導力を発揮して、教育課題に的確に対応してほしいと思います。2つ目は、多様な子供たちを包摂する柔軟な対応です。今、多様化する子供たちに対応して、個別最適な学びを実現しながら、学校の多様性と包摂性を高めていくことが求められています。私たちは、誰一人取り残すことなく、子供たち一人一人の個性が生きるよう、個別化と協働化を適切に組み合わせた学習を実施していくこと、また、不登校の子供たちをはじめ、特別な支援を必要とする子供たちや外国人の子供たち、特定分野に特異な才能のある子供たちに対しても、ICTの活用や関係機関との連携を含め、実質的な学びの機会を保障していくことが必要なのです。そうすることで、子供たちは、自らの存在を前向きに受け止められるようになり、激動の社会を生き抜いていけると考えます。一方で、こうした教育を進める上で、教師の努力と熱意に対して過度な依存をすることはできないことも捉えているところです。

結びに、子供たちが笑顔で学校生活を送ることができるよう、引き続き、主体的な学びを支援する伴走者として、子供たち一人一人に寄り添った関係を築くとともに、教師としての高い使命感をもって教育にあたってくださいようお願いいたします。そのために、何よりも教職員が、心身ともに健康で、笑顔で子供たちと触れ合えることを心から願っております。

令和7年4月

日立市教育委員会教育長 折笠 修平

目 次

○本県教育の目標、日立市の学校教育目標、この冊子の意図・活用の仕方	1
I 日立市の目指す教育	
・日立市の学校教育目標	2
・日立市の教育の基本理念	3
II 令和7年度日立の学校教育『四つの柱』（重点事項）	
1 ひたちスタイルの教育の推進（学力向上Ⅰ）	4
2 デジタル技術を活用した新しい学びの構築（学力向上Ⅱ）	
3 一人一人に寄り添う指導体制・教育環境の充実	5
4 ひたちらしさを生かした多様な力の育成	
III 学力向上に向けて（ひたちスタイルの教育の推進（学力向上Ⅰ））	
（デジタル技術を活用した新しい学びの構築（学力向上Ⅱ））	
1 子どもまんなかの授業づくり・単元づくり	6
2 主体的・対話的で深い学びの実現	9
・こんなことに気をつけていますか？～□をチェックしてみましょう～	10
3 指導と評価の一体化を目指して	11
4 GIGAスクール構想におけるICTの活用	12
5 プログラミング的思考を育む教育の推進	14
IV いじめ・不登校、道徳、虐待対応（一人一人に寄り添う指導体制・教育環境の充実）	
1 児童生徒の自己指導能力の獲得を支える生徒指導と授業づくり	16
・生徒指導の構造（2軸3類型4層構造）	17
2 いじめの早期発見・早期対応・解決に向けた支援	18
3 新たな不登校を生まない支援、社会的自立に向けた支援	19
4 学校における虐待対応の流れ～通告・通報まで～	20
・いじめ・不登校・虐待の早期発見のためのチェックリスト	21
5 道徳教育の充実	22
V ひたちらしさを生かした多様な力の育成（各種教育の実践）	
1 新聞を活用して日々の授業を魅力的にするNIEの推進	24
2 科学的思考力の基礎となる理数教育の充実	26
3 互いの考えや気持ちなどを伝え合う英語教育の推進	28
4 探究のプロセスを重視した総合的な学習の時間の充実	32
5 集団を生かし、「話し合い活動」を積み重ねた特別活動の充実	33
6 幼児教育と小学校教育の円滑な接続	34
7 未来パスポートを活用したキャリア教育の充実	36
VI 各種教育の指導の重点	37
・学校図書館教育 ・福祉教育 ・人権教育 ・体力の向上 ・学校保健教育	
・食に関する指導 ・学校安全教育 ・キャリア教育 ・環境教育 ・ESD	
・国際教育 ・情報教育	
VII 特別支援教育	40
VIII 教職員の研修	43
IX 安全・安心な学習環境の充実	45
1 緊急時の対応	
2 保護者との信頼関係づくり	
3 緊急時対応の心構え	
4 防災教育	
5 学校における通学路の安全確保について	
X 資料	
1 園・学校課題研究の推進	49
2 令和6年度 全国学力・学習状況調査結果の概要	50
3 よりよい学習評価のために	53
4 年間単元一覧表（国語、社会、算数・数学、理科、外国語）	54
5 日立市学校訪問	55
6 長欠児童生徒の推移と体力運動能力調査平均値の比較	56
7 学校運営協議会制度推進事業について	57
8 部活動運営体制と地域連携・地域移行について	58
9 日立市教育研究所主催の主な事業	60
10 令和7年度日立市の主な事業	62
11 日立市学校教育のあゆみ	67
・「日立」の地名と市章について	69
・日立市民の歌	

本県教育の目標

ひとりひとりの能力を開発し 豊かな人間性をつちかう
じょうぶな身体をつくり たくましい心を養う
郷土を愛し 協力しあう心を育てる

<昭和44年制定>

日立市の学校教育目標

- 1 たくましい体をつくる
- 2 科学する力を養う
- 3 思いやりの心を培う

<昭和46年制定>

【この冊子の意図・活用の仕方】

本冊子は、日立市の学校教育の推進施策・事業について、主要な部分をまとめてあります。

今年度の日立市学校教育の方向性が一目で分かるように、重点事項を見開きページで示してあります。

日立市として取り組む方向性を理解し、そこに各学校・各園の創意ある教育活動を組み入れていただくことで、日立の学校教育の活性化が推進されます。活用にあたっての留意事項を参考に、校内研修会や各種研修会等で十分に活用してください。

【活用にあたっての留意事項】

- ・県「学校教育指導方針」と併用して、県及び日立市の教育目標の達成に努める。
- ・日立市全体を視点に内容を構成しているので、子どもや園、小・中学校、義務教育学校、特別支援学校、家庭や地域等の実態に即して、内容の重点化を図る等の配慮をする。
- ・教育計画の立案、指導実践の資料とするとともに、日々の教育活動を見直す視点としても活用する。
- ・新学習指導要領全面実施に伴い、具体的な教育内容の改善・充実を図るための参考資料として活用する。

※義務教育学校の前期課程は「小学校」、後期課程は「中学校」にそれぞれ含まれる。

<表紙写真>

①	②
③	④
⑤	⑥

- ①「金融経済教育」ICTの活用（水木小学校）
- ②「算数 グループ学習」（滑川小学校）
- ③「学級活動」の話し合い活動（中里小中学校）
- ④「学びのイノベーション 英語」（大久保中学校）
- ⑤「焼きいも屋さん」（日立特別支援学校）
- ⑥「お店屋さんごっこ」（みやた認定こども園）



いいね! がいっぱい

日立市

I 日立市の目指す教育

○日立市の学校教育目標（昭和46年制定）

1 たくましい体をつくる

「たくましい体をつくる」とは、いわゆる心身両面の真の健康づくりを意味するものであり、すこやかな精神とじょうぶな体を育てることである。最近の生活環境の変化として、遊び場がない、仲間と体を思い切り動かして遊ぶということもないなど、子どもたちの「たくましさ」の育つ土壌が少なくなってきたことがあげられる。

これらに対処するためにも、学校体育、学校保健・安全、食育・学校給食、社会体育の充実、そして、余暇活用能力の育成が求められている。特に、学校の教育活動の全体を通じて「生涯を健康に過ごす」「生涯にわたってスポーツを続けていく」等の態度を培うように心がけることである。

そのためには、子どもたちの豊かな体験活動を大事にし、それを通して「たくましさ」を身に付けていくことが大切である。



2 科学する力を養う

「科学する力を養う」とは、身近な社会、数理、自然事象に即して考え、その姿を客観的、分析的、総合的に把握し、真理を見だし、未知のもの、新しいものを発見し、創造していく問題解決の能力と態度を育てることである。

社会の急激な変化、情報化、国際化などの時代が進展する中で、科学する力の育成が肝要である。学校教育は、そのためにそれぞれの教科の本質や単元・教材の目標や内容に応じて、体験的な学習や問題解決的な学習を重視した主体的な学習活動によって、基礎的・基本的な概念を具体的に把握できるようにすることが大切である。

また、これからは生涯学習の基盤を培うという観点に立ち、社会の変化に自ら対応できる心豊かな人間の育成を目指して、創造的な知性と技能を育てる教育を重視していかなければならない。



3 思いやりの心を培う

「思いやりの心を培う」とは、人間的な弱さや欠点をもっている人間同士が出会ったときに、相手の苦しみや悲しみの状況を、相手の立場に立って（その人の苦しみ、悲しみ、そして、悩みを）共に感じ、少しでも心が和らぐように配慮する心情を育てることである。人間は苦しみや悩みを抱きながら精一杯生きているのが真実の姿であって、それへの共感と自覚なしには、本当の思いやりの心は発揮されないであろう。こうした心は、言葉だけでなく、日常生活の種々の行為として現れてくるものである。思いやりの心を育てるには、教師がまず思いやりの心をもって子どもたちに接し、実践することである。さらに、教育活動全体を通じて子どもたちの豊かな情操を養うことが大切である。



日立市の教育の基本理念

未来を拓く人づくり

目指す子どもの姿「ひたちっ子」

ひ 広い視野で世界にはばたく 考える子

国際的な視野に立って物事を考え、行動する力をもてるようにするためには、日本人としての誇りを大切にしながら、コミュニケーション能力や表現力などを高めていくことが重要です。

基礎的・基本的な知識・技能を習得させ、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力を育み、主体的に学習に取り組む態度を養うことにより、社会に貢献する子どもの育成を目指します。

た たくましく未来を切り拓く 元気な子

自らに誇りをもち、変革の時代にあってもたくましく未来を切り拓く力を身に付けるためには、すべての子がお互いの人権を尊重しつつ、喜びも責任も分かち合いながら、その個性と能力を十分に発揮できる環境をつくることが重要です。

少子化や核家族化の進展等により、子どもたちが他者と関わる機会が減少する中で、社会全体で子どもを育てる気運を高めることにより、根気強く最後まであきらめずに物事に取り組む子どもの育成を目指します。

ち 地域を愛し心豊かに生きる やさしい子

高度情報化社会が到来し、社会・経済がグローバル化する中で、郷土日立の伝統や文化を学び、自然に親しみ、地域を愛することは、子どもたちの豊かな人間性と社会性を育むために重要です。

他者を思いやる心、美しいものに感動する心、正義感や公正さを重んじる心、勤労観・職業観など、道徳教育や体験活動の充実を図りながら、豊かな心と創造力のあふれる子どもの育成を目指します。

推進テーマ「学ぶ 夢みる そして輝く」

日立市学校教育振興計画2024～2028【学校教育6つの柱】

- | |
|-----------------------------|
| ① 確かな学力の向上と活用する力の育成 |
| ② 豊かな心と健やかな体を育む教育の推進 |
| ③ 子ども一人一人に寄り添う教育の推進 |
| ④ 変化の激しい社会を生き抜く能力の育成 |
| ⑤ 教育環境の充実と地域と連携した魅力ある学校づくり |
| ⑥ すべての子どもたちが安全・安心に過ごせる環境づくり |

※「日立市の教育の基本理念」は、中期的な目標を意味し、教育振興基本計画の改訂とともに見直します。

Ⅱ 令和7年度日立の学校教育『四つの柱』(重点事項)

【1 ひたちスタイルの教育の推進(学力向上Ⅰ) P6～P11】

主体的・対話的で深い学びの視点から授業の質を高め
すべての児童生徒に確かな学力を保障します

学習指導要領の理念を実現するために

↑
インプットとアウトプットの往還

すべての学校、すべての授業で、1時間の「学習課題」と
「まとめ」が明確な授業(1時間完結型授業)を実現します。

児童生徒の実態を踏まえた上で、「目指す子どもの姿から考える
授業づくり(ゴールから考える授業づくり)」を実践します。

単元(題材)の内容や時間のまとまりにおいて、「指導と評価
の一体化」を推進します。

【2 デジタル技術を活用した新しい学びの構築(学力向上Ⅱ) P12～P15】

誰一人取り残さない、子どもたちの可能性を引き出す、
個別最適な学びと協働的な学びを実現します

習熟度に応じた指導の充実

↑
構造的な板書と電子黒板のベストミックス

新時代の到来を見据えた次世代の教育の推進

グローバル化の一層の進展や情報社会、超スマート社会(Society5.0)、AIの進化等、
新時代の到来を見据え、子どもたちが新たな価値を創造する力を育みます。

- ① 1人1台端末環境下での個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実
- ② 各教科の特性に応じた電子黒板・デジタル教科書の効果的な活用
- ③ ICT活用スキル及び情報モラルの指導目標の設定
- ④ プログラミング的思考を育む教育の推進
- ⑤ 授業で学んだことを、1人1台端末を活用して家庭等においても学習できる切れ目のない学びの充実

【3 一人一人に寄り添う指導体制・教育環境の充実 P16～P23】

いじめのない、楽しく夢のある学校・学級をつくります

いじめの早期発見・早期対応・解決に向けた支援

- ①小さなことでもすぐ報告（いじめの積極的な認知とチームでの対応）
- ①定期的なアンケートと教育相談の実施（記録の積み重ね）
- ①「学校いじめ防止基本方針」の定期的な見直しと共通理解
- ①WE B Q Uを活用した児童生徒理解と学級集団づくり



水木小学校

新たな不登校を生まない支援、社会的自立に向けた支援

- ①児童生徒の支援ニーズの早期把握、児童生徒・保護者に寄り添う支援（連続欠席は、家庭訪問）
- ①すべての児童生徒に学びを保障する授業づくり（「分かりやすい授業」）
- ①称賛の場を多く設定（学校行事等の掲示物や振り返り、賞状授与等で可視化）
- ①多様な学びの機会の提供（オンラインでの支援、ちゃれんじくらぶ・フリースクール等）

道徳教育の充実

- ①道徳的諸価値についての理解を基に「考え、議論する道徳」の推進
- ①物事を多面的・多角的に考え、自己の生き方についての考えを深める学習

学校における虐待対応

- ①日常の観察による子ども、保護者、家庭状況の把握（早期発見）
- ①教育相談、アンケート等による情報収集
- ①チームとしての対応（情報共有、対応検討、SC・SSWの活用）→関係機関への通告・通報

【4 ひたらしさを生かした多様な力の育成 P24～P42】

未来に輝く子どもたちの自ら学び考える確かな学力を育成します

日立ならではの教育環境を生かした具体的な教育内容の改善・充実

資質・能力を一層確実に育成するための方策や施策、学校教育の今日的な課題を組み入れながら計画的に実践します。

- ① 新聞を活用して日々の授業を魅力的にするN I Eの推進
- ② 科学的思考力の基礎となる理数教育の充実
- ③ 互いの考えや気持ちなどを伝え合う英語教育の推進
- ④ 探究のプロセスを重視した総合的な学習の時間の充実
- ⑤ 集団を生かし「話し合い活動」を積み重ねた特別活動の充実
- ⑥ 幼児教育と小学校教育の円滑な接続
- ⑦ 未来パスポートを活用したキャリア教育の充実
- ⑧ 一人一人の教育的ニーズを的確にとらえた切れ目ない特別支援教育の充実



河原子小学校

III 学力向上に向けて

(2) 基本的な板書（日立の基本）と電子黒板の活用例（参考）

○問 ⑦ と ⑧ は「形が同じ」なのかな？

○講 「形が同じ」と思うのはどうしてでしょう。

○見 <調べること>
辺の長さ
角の大きさ

○自 対応する辺、角を調べる。
角の大きさ、辺の長さを調べる

Teams
パワーポイント
にまとめる

○友 考えを共有してまとめよう。

対応する角の大きさは等しい。
対応する辺の長さの比は全て等しい。
⇒ 1:2

○ま 対応する角の大きさが等しく、
対応する辺の比が全て等しいとき、
「形は同じ」といえる。

○練 ○○ページの練習問題をやってみよう！

【電子黒板の例】

【板書の例】

- 課題やまとめ等、児童生徒に提示した後、授業の最後まで残しておきたいことを板書します。
- 「本時の授業の流れ」「話し合い等の活動の進め方」「重要語句」等、児童生徒が授業の途中で確認できると役立つことを板書します。
- 児童生徒の思考の流れ等、学習の足跡が分かる板書にします。

(3) 電子黒板等の活用例

すべての普通教室に電子黒板が導入されたことで、児童生徒の興味・関心を高め、さらに分かりやすい授業をすることができるようになりました。教科等のねらいや児童生徒の実態に応じて、電子黒板やデジタル教科書等を積極的に活用してください。

自分の考えを発表する

電子黒板と書画カメラを活用することで、児童生徒がノートを拡大提示し、自分の考えを説明することができる。



自分と友達の考えを比較する

電子黒板とスクリーンメニューを活用し、児童生徒のタブレット端末の画面を共有することで、比較・議論をすることができる。



ノートやワークシート、デジタル教科書を拡大提示する

電子黒板に児童のワークシートやデジタル教科書を映し、書き込み機能を使うことで、自分の考えた過程を説明することができる。



録画機能を活用して、スピーチをよりよいものとする

タブレット端末を使って、スピーチの様子を録画し、観点に沿って振り返ることで課題を見付け、改善することができる。



板書と電子黒板のベストミックスを図り、構造的な板書を目指しましょう。

(4) 単元(題材)の内容や時間のまとまりを見通した指導計画の例

日々の授業で「指導と評価の一体化」を計画的に実施していくためには、「単元(題材)の内容や時間のまとまり」を見通すこと、また、目標に照らして観点別の評価を行う上で必要な要素を盛り込んだ指導計画をもとに授業実践をすることが有効です。各教科等の特性や児童生徒の実態、重点施策等を踏まえ、各校で記載の仕方等を柔軟に変更し、自校化します。

1 単元(題材)名 ○○○○

2 本単元(題材)の目標

(1) ○○○○○○○○○○○○

(2) ○○○○○○○○○○○○

(3) ○○○○○○○○○○○○

3 単元(題材)の評価規準

この指導計画の例をもとに公開授業用の指導案を作成する場合は、「本時の目標」を明確に示し、「本時の展開」の記述を充実させる。「指導上の留意点や支援の手立て」具体的に記載する。

「(1)は知識及び技能、(2)は思考力、判断力、表現力等、(3)は学びに向かう力、人間性等」に関する目標を記述する。

知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
知①	思①	態①
技①		

「主体的に学習に取り組む態度」について
 ア 「知識及び技能」を獲得したり、「思考力、判断力、表現力等」を身に付けたりすることに向けた粘り強い取組を行おうとする側面
 イ アの粘り強い取組を行う中で、自らの学習を調整しようとする側面
 という2つの側面から「内容のまとまりごとの評価規準」を設定する。

4 単元について ……(1)～(3)と項立てしないで、段落ごとに書く方法もある。

(1) 教材(題材)観 ……単元のねらいと他学年との系統的つながり・関連、単元構想の意図などについて記述する。
○○○○○

(2) 児童(生徒)観 ……単元につながるこれまでの学びや各種テスト、実態調査(数値)等から、身に付けさせたい資質・能力などを記述する。
○○○○○

(3) 指導観 ……児童(生徒)観に書かれた課題を受け、単元のねらいに迫るための指導上の手立て・支援について記述する。
○○○○○

5 単元(題材)の指導計画(○時間扱い) ※ 評価は1単位時間に1つを原則とする。

次	時	学習内容・活動	知	技	思	態	指導上の留意点、評価等
1	1	問題(課題)	○				知① 【ワークシート】
	2	・ ○○○○○○○○ ○ ○○○○○○○○ まとめ(結論) 振り返り				態①	単元の評価規準を(1時間ごとや)まとまりに落とし込み、何について見取るのかを具体で表すとともに、C評価と判断される児童生徒についての手立てを示す。
2	3	問題(課題)		○			技①: (◎記録に残す評価までに、この段階では何が身に付いているとよいのか)について見取り、身に付いていない児童生徒には(身に付くための手立て)を講じる。
	4	・ ○○○○○○○○ ○ ○○○○○○○○ まとめ(結論) 振り返り			○		【観察、試作の作品】 【ワークシート】
3	5	問題(課題)	◎				知① 【発言、ワークシート】
	6	・ ○○○○○○○○ ○ ○○○○○○ ・ ○○○○○○ ○ ○○○○○○ まとめ(結論) 振り返り			◎	思②	単元の評価規準とずれがないようにする。 ※「○」は指導に生かす評価 B評価に到達しない児童生徒への手立てを記載 ※「◎」は記録に残す評価 B評価の評価規準を記載

毎回の授業ではなく、単元や題材等の内容や時間のまとまりごとに、それぞれの実現状況を把握できる段階で行う等、評価する場面を精選する。

正対する。

単元の後半に「◎記録に残す評価」を多めに設定できるよう評価計画を立てる。

主な学習内容、活動を簡単に示す。

まとめは課題の結論(答え)振り返りは思考の捉え直し。

2 主体的・対話的で深い学びの実現

これからの時代に求められる資質・能力（三つの柱）が偏りなく実現されるよう主体的・対話的で深い学びの視点から、教師一人一人が授業の質を高めていくことが大切です。

主体的な学び

問いをもたせる種をまく



- ・子どもたちが、学習課題（問題）に興味をもてるような手立てがありますか。
- ・子どもたちが、学習する必要感を持ち、粘り強く取り組むような手立てがありますか。
- ・子どもたちが、学習の見通しを立てられる手立てがありますか。
- ・子どもたちが、学習したことを振り返って、自分の言葉で分かったことを伝えたり、書いたりする場を設定していますか。

どうやったらうまくいくのかな？

どうしてこうなるのかな？

ということは？

対話的な学び

教えすぎからの脱却



- ・子どもたちが学習に関することについて自由に発言する雰囲気がありますか。
- ・自分の考えをつぶやきたくなるような発問（わざと間違える、一見簡単そうで難しい、解決の必要感がある等）や教材等（実物、動画、写真等）の手立てがありますか。
- ・子どもたちのつぶやきを拾い、問いかけたりつなげたりしていますか。
（子ども同士のやりとりを促す等の教師のコーディネートについては10ページ参照）
- ・子ども同士の対話に加え、教師や地域の人との対話、先哲の考え方などを手掛かりに自己の考えを広めさせていますか。

あれ、なんだかおかしいな？

隣の人と話し合ってみましょう。

深い学び

新たな問いの発見



- ・子どもたちは、各教科の「見方・考え方」を組み合わせ、課題解決をしていますか。
- ・子どもたちは、本時で学んだこととこれまでに学んだことを相互に関連付けてより深く理解したり、新たな問題や新たな性質を発見したりしていますか。
- ・子どもたちが、自分の考えと友達の考えの違いに気づき、比較検討したり、自分の考えを修正したりする機会がありますか。
- ・子どもたちが、もっと知りたいこと、もっと学びたいことが生まれるような授業になっていますか。

ということは？

本当にこれでいいのかな？

※単元（題材）の内容や時間のまとまりの中で実現を図っていきましょう。1時間の授業ですべての学びが実現される必要はありません。

こんなことに気をつけていますか？ ～□をチェックしてみましょう～

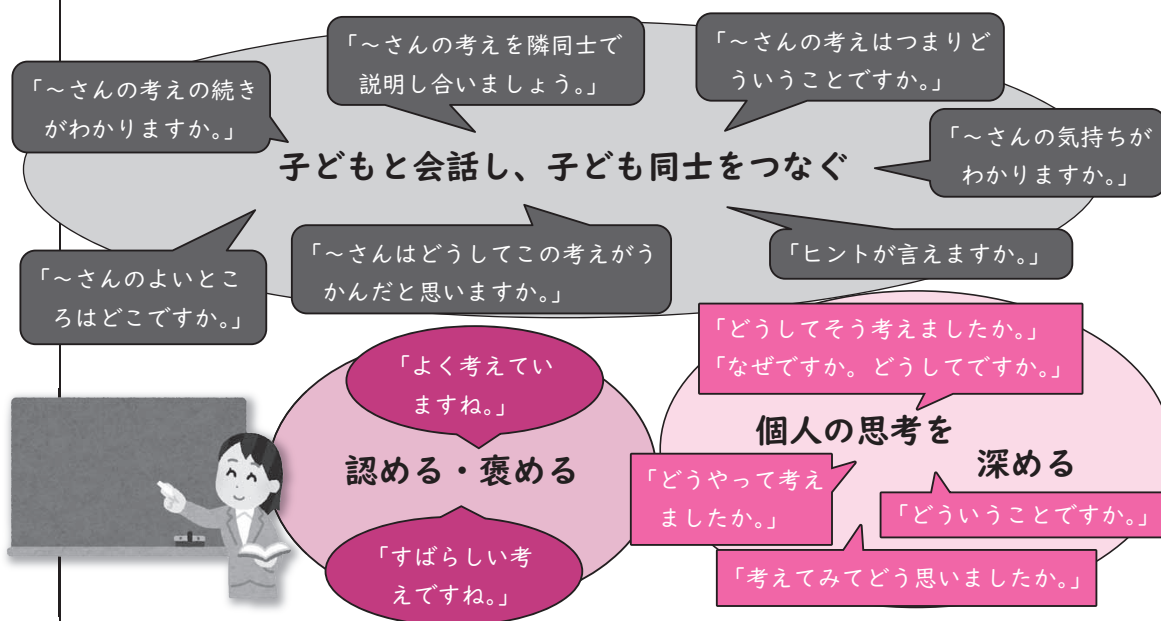
<授業前> 目標を達成した児童生徒の具体的な姿が明らかですか。

- ☐ ①各種学力調査・事前調査の結果から、児童生徒の実態を明らかにしている。
- ☐ ②目標を達成した児童生徒の具体的な姿(何ができるようになるか)を明らかにしている。
- ☐ ③児童生徒の目標達成度を客観的に把握できる評価場面と評価方法を明らかにしている。
- ☐ ④目標を達成した児童生徒にもたせたい「まとめ」を、子どもの言葉で設定している。
- ☐ ⑤「まとめ」が答えとなるような、問いの言葉で「学習課題」を設定している。
- ☐ ⑥目標を達成するために必要な教材・教具、ICT機器を準備し、活動の場を確保している。
- ☐ ⑦学習用具、実験・実習器具など、事前に安全確認をして学習環境を整えている。

<授業中> 目標に迫る発問等を具体的な言葉で準備していますか。

- ☐ ⑧本時の目標と児童生徒の実態を踏まえ、学習意欲を喚起できる問題を提示している。
- ☐ ⑨問題の解決に向け、既習事項を基に見通しを立てさせたり結果を予想させたりしている。
- ☐ ⑩児童生徒の考えを基にして、学習する必要性を感じるように学習課題をまとめている。
- ☐ ⑪児童生徒の考えや意見を可視化したり、個に応じた支援に活用したりする等、ICTの活用が、本時の目標達成につながる手立てになっている。
- ☐ ⑫児童生徒一人一人に応じた学習活動を準備している。
- ☐ ⑬目標に迫る話合いの内容を予想し、必要な発問を具体的に準備している。

<教師の言葉の例>



- ☐ ⑭構造的な板書を意識し、電子黒板とのベストミックスを心がけている。
- ☐ ⑮ICTを活用するなどして、評価の観点に応じた適用問題、評価問題等に取り組ませている。
- ☐ ⑯目標が達成できていない児童生徒に対して補充指導を行っている。
- ☐ ⑰学習の深まり・高まりが実感できる振り返りのための発問を準備している。

<授業後> 実施した授業についての課題と改善策が明らかですか。

- ☐ ⑱実態把握・目標・手立て・評価について反省し、その課題を明らかにしている。
- ☐ ⑲課題に応じた改善策やICTの効果的な活用場面・活用方法等を明らかにしている。

参考文献 「教員ハンドブック」茨城県教育委員会（令和6年3月）

「どの子もわかる楽しい授業づくりハンドブック」算数編（平成28年3月）日立市教育研究所
国語編（平成29年3月）日立市教育研究所

3 指導と評価の一体化を目指して

～児童生徒一人一人の資質・能力を育む授業づくりのために～

- 「授業の改善」と「評価の改善」を両輪として行いましょう。
- 評価の場面を計画しましょう。日々の授業では「指導に生かす評価」を中心に据え、授業の節目で「記録に残す評価」を行うなど評価計画を立てましょう。

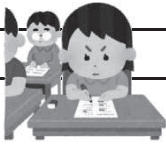
指導に生かす評価

子どもたちの学習状況を評価し、必要に応じて指導計画を変更し、理解や習熟度に応じた指導を加えたり、興味関心に応じた課題に設定し直したりするなど、指導の改善を行うための評価です。

記録に残す評価

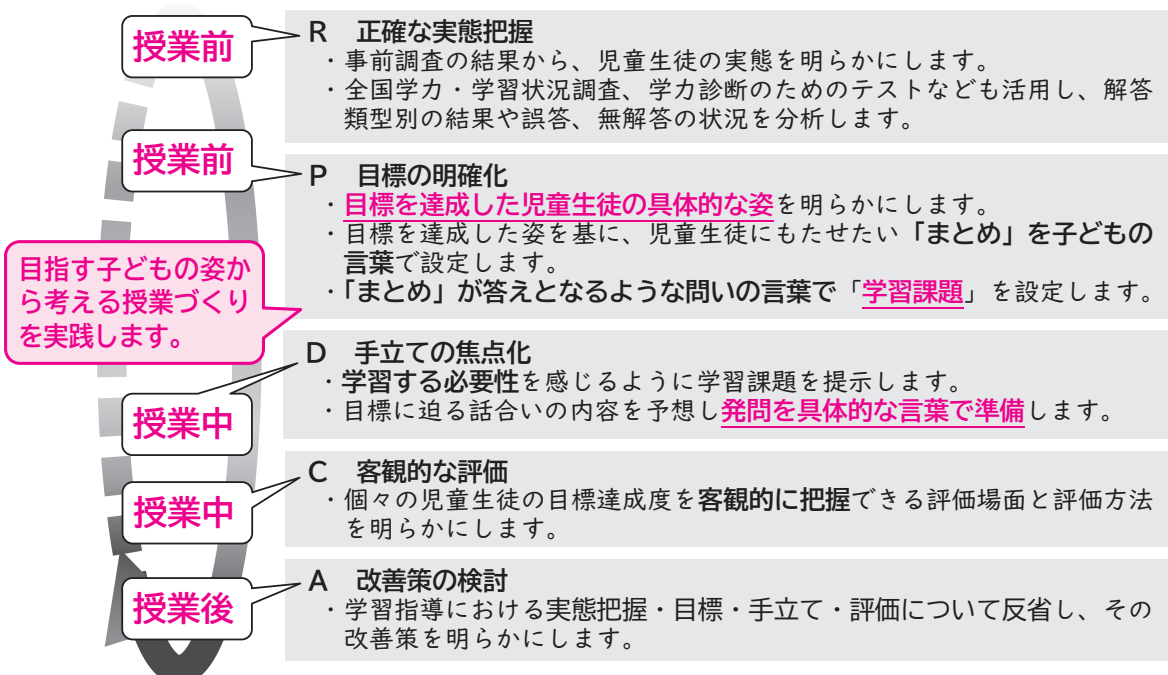
教師が「子どもたちにどのような力が身に付いたか」を観点別に把握し、記録する評価です。C評価の児童生徒が多いときは、指導方法や評価方法の改善が必要です。

評価計画のイメージ

次	時	学習内容・活動	知	思	態	評価及び評価方法等
1	1		○			
2	2	指導に生かす評価を単元前半に多く行い、「C」を「B」にするような支援を行っていく。		○		
					○	
					○	
5	5			◎		
3	6		◎			記録に残す評価は単元後半に行い、児童生徒の評価と、 指導の妥当性 を評価する。
	7		◎	◎	◎	
						※必ずしも単元の最後に全ての評価を行わなければならないわけではありません。

授業づくりのためのRPDCAサイクル

学校においては、計画、実践、評価という一連の活動を繰り返し、児童生徒の視座に立った学びの構造改革を図りながら日々の授業づくりに取り組めるよう、「授業づくりのためのRPDCAサイクル」を活性化させることが重要です。

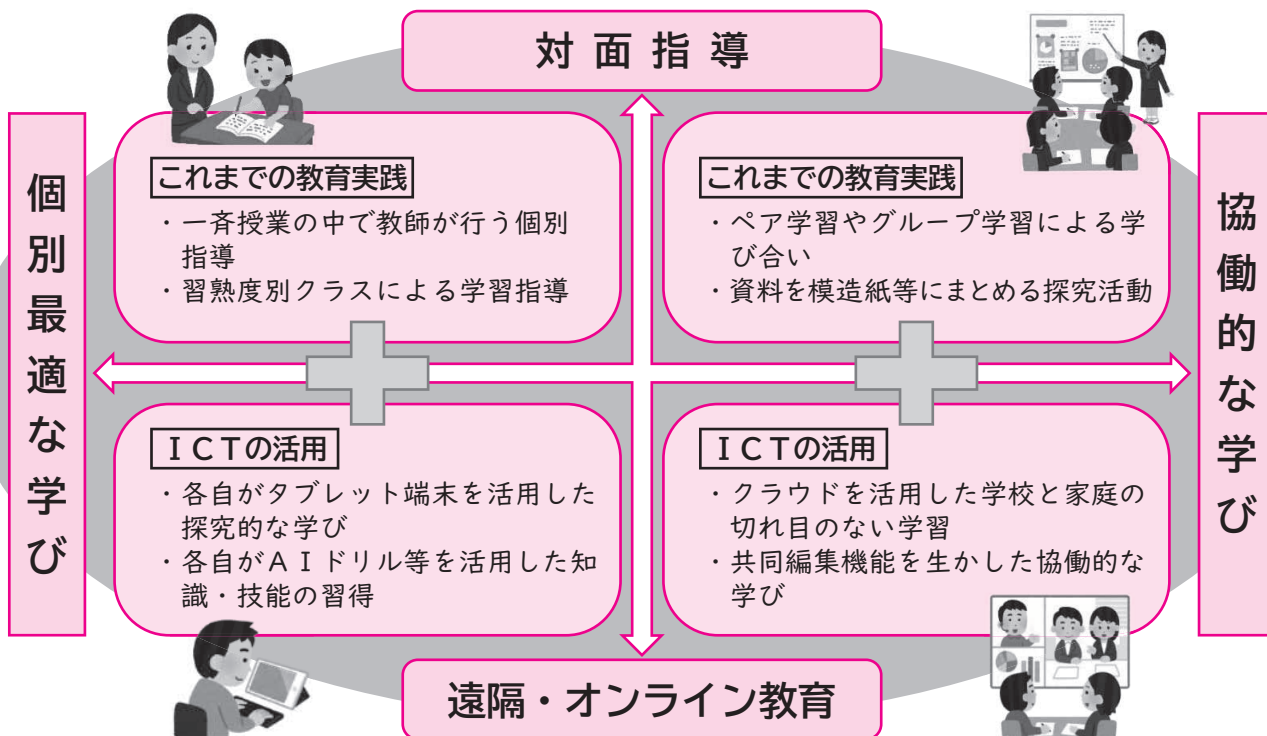


4 GIGAスクール構想におけるICTの活用



「学びのハイブリッド化」未来を拓く人づくり

これまでの日立市の教育実践とICTを最適に組み合わせることで、教師や児童生徒の力を最大限に引き出します。資質・能力の3つの柱をバランスよく育成するために、「それぞれのよさを生かした学び」を一体的に推進します。



子どもの学びや教員を支える環境

デジタル教科書導入検証事業

- 各教科や児童生徒の発達段階に応じたデジタル教科書の効果的な活用方法を検証する。
 - ・ (国) 学習者用デジタル教科書 小5～中3 (英語:全学校、算数・数学:一部の学校)
 - ・ (市) 指導者用デジタル教科書 (国語、算数・数学、理科、社会、英語)

授業がもっと分かる 電子黒板

- 効率的に児童生徒の興味・関心が高まる授業や協働的な学びができる。
 - ・ 資料やデジタル教科書の拡大提示
 - ・ 注目させたいポイントへの書き込み
 - ・ 児童生徒のタブレット端末の画面を同時に表示しての比較検討

GIGAだより ※C4th電子書庫

- ICTを活用した教育の情報提供
 - ・ 休業中の課題の出し方など、タイムリーな話題を提供
 - ・ 市内各校の取組の紹介

家庭でも学び続ける オンライン学習

- 家庭学習の充実や不登校児童生徒等への支援においても、個別最適な学びができる。
 - ・ Microsoft Teamsを活用したリモート学習
 - ・ ラインズeライブラリ アドバンスを活用した補充学習

学校のICT化を支える ICT支援員

- ICT支援員が児童生徒や教員の支援を行うことで、授業において効果的にICTを活用し、児童生徒の学力向上を図る。
 - ・ 授業支援
 - ・ 校務支援
 - ・ 教員のICT指導力向上支援

参考文献 「教育の情報化に関する手引(追補版)」(令和2年6月)文部科学省
『「令和の日本型学校教育」の構築を目指して」(令和3年1月)中央教育審議会答申

ICT活用スキル指導目標

	小学校 低学年	小学校 中学年	小学校 高学年	中学校
基本的な操作に関すること	コンピュータや周辺機器の機能を理解し、基本的な操作ができる。			
	・IDやパスワードを入力し、起動や終了ができる。	・ローマ字を用いて、キーボードで、文字の入力ができる。	・ホームポジションを意識して、キーボードを用いて正確に文字の入力ができる。(10分間に200文字程度)	・キーボードを用いて、十分な速さで正確に文字を入力することができる。(10分間に300文字程度)
	・写真や動画を撮影することができる。	・写真や動画に、タッチ操作で説明やイラストを加えることができる。	・写真や動画に、説明やイラストを加えることができる。	・写真や動画を編集することができる。
情報活用能力・問題解決力・探究力に関すること	コンピュータや周辺機器を活用し、問題を解決したり表現したりすることができる。			
	・用意されたWebページを見ることができる。	・用意された分類から、必要な情報を検索することができる。	・キーワード検索をすることができる。	・複数のキーワードを活用するなど、効率的に情報を検索することができる。
	・ノートをプロジェクターで拡大提示し、発表することができる。	・必要な箇所を撮影し、プロジェクターで拡大提示して発表することができる。	・写真や文字を活用し、相手に伝わるプレゼン資料を作り、発表することができる。	・写真や文字、動画を活用し、相手に伝わるプレゼン資料を作り、発表することができる。

情報モラル指導目標

小学校 低学年	小学校 中学年	小学校 高学年	中学校
問題解決における情報の大切さを意識しながら、情報モラルについて考えることができる。			
・タブレット端末などを利用するときの基本的なルールを知ることができる。	・タブレット端末などを利用するときの基本的なルールの必要性を理解し、実践することができる。	・タブレット端末などを利用するときに必要なルールは何かを考え、理解し、それに従って行動することができる。	
・IDやパスワードの大切さについて知ることができる。			
・タブレット端末の、自分のIDやパスワードを知り、活用することができる。	・タブレット端末のパスワードを、他人から類推しづらいものに変更し、活用することができる。		
・自分の情報をむやみに教えるはいけないことを知ることができる。	・友達の個人情報をむやみに教えるはいけないことを知ることができる。	・心当たりのない相手との連絡には、注意をすることができる。	
・文字のやりとりは、相手が見えないので行き違いが起きやすいことを知ることができる。	・ネットの先には相手がいることを知り、携帯電話やネット利用のマナーを理解することができる。		
・友達の作品には、著作権があることを知り、大切にしようすることができる。	・写真を撮ったり、友達の作品を使ったりする時は、許可を得る必要があることを知ることができる。	・ネットいじめは人権侵害であることを知り、人権を大切にしようすることができる。	
		・著作権を理解し、これらの権利を守ることの大切さが分かる。	

参考文献 「学校教育の情報化推進指針」(平成30年3月 日立市教育委員会指導課)

「GIGA SCHOOL HANDBOOK」(令和3年9月 日立市教育委員会指導課)

5 プログラミング的思考を育む教育の推進

(1) 小学校のプログラミング教育

コンピュータに意図した処理を行うように指示することができるということを体験させながら、将来どのような職業に就くとしても、時代を超えて普遍的に求められる力としての「プログラミング的思考」などを育成します。

小学校プログラミング教育のねらい



「情報活用能力」に含まれる以下の資質・能力を育成すること

「知識及び技能」

身近な生活でコンピュータが活用されていることや問題の解決には必要な手順があることに気付くこと

プログラミング教育を通じて、児童がおのずとプログラミング言語を覚えたり、プログラミングの技能を習得したりすることは考えられるが、それ自体をねらいとはしない。

「思考力、判断力、表現力等」

◎プログラミング的思考



自分が意図する一連の活動を実現するために、どのような動きの組み合わせが必要であり、一つ一つの動きに対応した記号を、どのように組み合わせたらいいのか、記号の組み合わせをどのように改善していけば、より意図した活動に近づくのか、といったことを論理的に考えていく力

「学びに向かう力、人間性等」

コンピュータの働きを、よりよい人生や社会づくりに生かそうとする態度



各教科等の内容を指導する中で実施する場合には、
各教科等での学びをより確実なものとする

★ 適切なカリキュラム・マネジメントによるプログラミング教育の実施が必要です。

プログラミング教育を実施する場面を、教育課程全体を見渡ししながら適切に位置づけ、計画的に実施することで系統的で効率的な指導が可能になります。15ページの「小学校プログラミング教育年間指導計画」や文部科学省の「小学校プログラミング教育の手引き」などを参考にしてください。

(2) 中学校のプログラミング教育

技術・家庭科（技術分野）では、小学校において育成された資質・能力を土台に、以下の学習を充実させます。

- ・生活や社会を支える情報の技術や、その技術に込められた問題解決の工夫
- ・ネットワークを利用した双方向性のあるコンテンツのプログラミングや、計測・制御のプログラミングによる課題の解決

各校に整備されているプログラミング教育に関する教材

- ・（小学校）LEGO WeDO 電気の利用セット 各学校に、クラスあたり2人で1台使える程度の台数
- ・（小中学校）micro:bit 各学校に、クラスあたり1人1台使える程度の台数

教育研究所で貸し出すことができるプログラミング教育に関する教材

- ・LEGO WeDO 電気の利用セット 24台
- ・micro:bit 40台 貸し出しの希望がある場合は、教育研究所までご連絡ください。

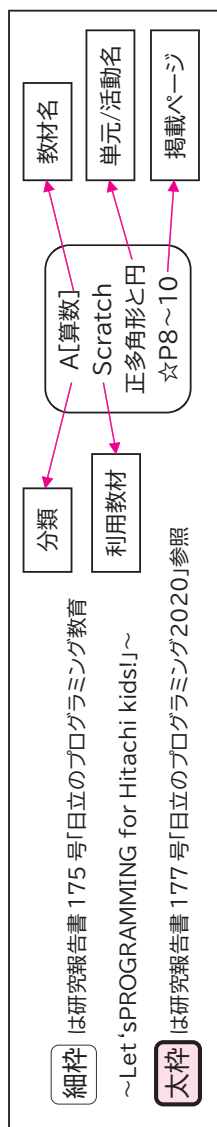
日立理科クラブのプログラミング授業支援

- ・micro:bitやドローンを用いた授業支援の実績があります。ご希望の際は理科クラブにご相談ください。

小学校プログラミング教育年間指導計画(参考)

※ ページ数は、日立市教育研究所研究報告書のページになります。

※ 学習活動の分類について : A…学習指導要領／B…学習指導要領／C…教育課程内で各教科等以外(余剰時間利用)／D…クラブ、委員会など



	4月	5月	6月	7月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1年											
2年											
3年											
4年											
5年											
6年											

IV 生徒指導(いじめ・不登校、道徳、虐待対応)

誰一人取り残さない生徒指導、個の課題や家庭・学校環境に応じた、適切かつ切れ目のない生徒指導を図ることが大切です！



【児童生徒の視点に立った生徒指導】“させる指導”から“支える指導”へ

1 児童生徒の自己指導能力の獲得を支える生徒指導と授業づくり ≪授業はすべての児童生徒を対象とした発達支持的生徒指導の場です≫

【生徒指導の実践上の視点】	「授業づくり」
○自己存在感の感受 ・「自分も一人の人間として大切にされている」という自己存在感を、児童生徒が実感することが大切 ・自己肯定感：ありのままの自分を肯定的に捉える ・自己有用感：他者のために役立った、認められた	・学習の状況に基づく「指導の個別化」や児童生徒の興味・関心等に応じた「学習の個性化」により個別最適な学びを実現する授業改善 ・分かりやすい授業、誰にも出番のある全員参加の授業（授業へ参加できたことやよりよい考えをもつことができた実感をもたせる）
○共感的な人間関係の育成 ・失敗を恐れない、間違いやできないことを笑わない、むしろ、なぜそう思ったのか、どうすればできるようになるのかを皆で考える支持的で創造的な学級づくり	・お互いを認め合い・励まし合い・支え合える学習集団づくり ※お互いに関心を抱き合う授業 ・一人一人の反応やつぶやき、誤答を大事にし、それらを生かして学びを深めていく授業 ・学び方のよさを価値付け、全体に広げる授業
○自己決定の場の提供 ・授業場面で自らの意見を述べる、観察・実験・調べ学習等を通じて自己の仮説を検証してレポートする等、自ら考え、選択し、決定する、あるいは発表する、制作する等の体験が何より重要	・「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善 ・児童生徒から問いや思い・願いややってみようことを引き出し、自分（たち）で決めさせることで、必要感と責任感を伴わせる授業
○安全・安心な風土の醸成 ・お互いの個性や多様性を認め合い、安心して授業や学校生活が送れるような風土を、教職員の支援の下で、児童生徒自らが作り上げるようにすることが大切 ※誰一人取り残さない生徒指導	・児童生徒の個性が尊重され、安全かつ安心して学習ができるように配慮された授業 ・児童生徒にとって安全・安心な居場所づくりへとつながる児童生徒が規範意識を身に付けることを意識した授業

児童生徒一人一人の個性の
発見とよさや可能性の伸長
と社会的資質・能力の発達

自己指導能力※の獲得

自己の幸福追求と社会
に受け入れられる自己
実現

※生徒指導提要 13ページ参照

児童の権利に関する条約

※この場合の児童とは、18歳未満の全ての者を指します。

○児童生徒の基本的な人権に十分配慮し、一人一人を大切にした教育が行われることが求められています。

【4つの原則】

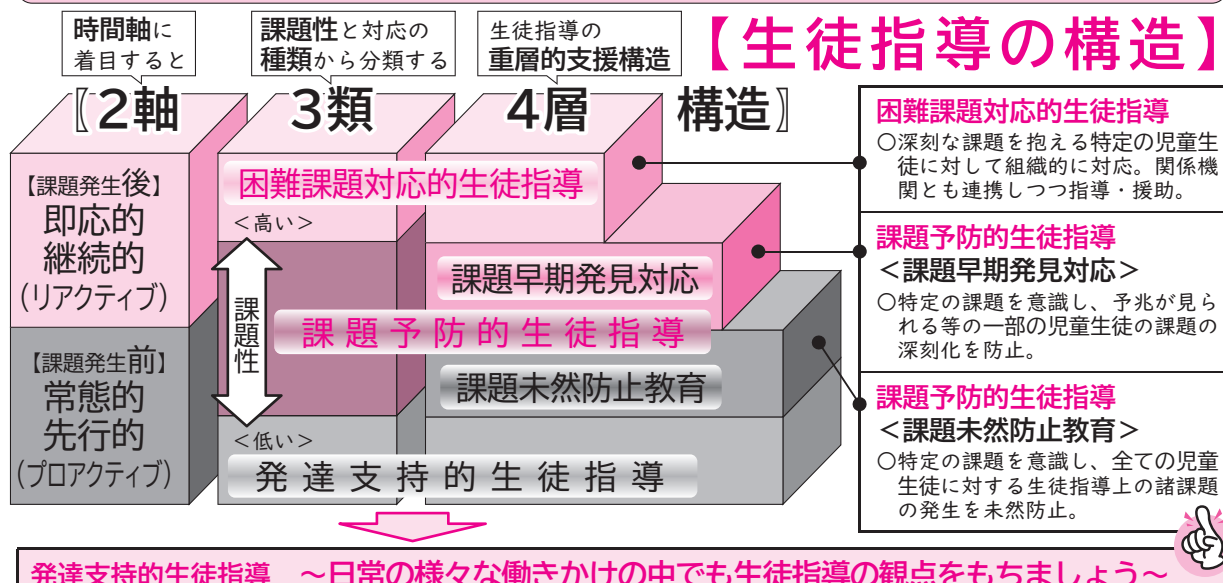
- ①児童生徒に対するいかなる差別もしないこと
- ②児童生徒にとって最もよいことを第一に考えること
- ③児童生徒の命や生存、発達が保障されること
- ④児童生徒は自由に自分の意見を表明する権利をもっていること

いじめや暴力行為は、児童生徒の人権を侵害するばかりでなく、進路や心身に重大な影響を及ぼします。教職員は、いじめの深刻化や自殺の防止を目指す上で、児童生徒の命を守るという当たり前の姿勢を貫くことが大切です。



参考文献 「生徒指導提要」（令和4年12月）文部科学省
 「子どもの権利条約」（日本ユニセフ協会ホームページ）

全ての児童生徒が自発的・主体的に自らを発達させる過程を支えるという視点が大切



発達支持的生徒指導 ～日常の様々な働きかけの中でも生徒指導の観点をもちましよう～

○特定の課題を意識することなく、全ての児童生徒を対象に児童生徒が自発的・主体的に自らを発達させる過程を学校や教職員がいかに支えていくかという視点に立ち、児童生徒への声かけ、授業、行事等を通じて、自己理解力、コミュニケーション力、共感性を育む社会的資質・能力の育成。

- 【いじめ対応】児童生徒が「多様性を認め、人権侵害をしない人」に育つような人権教育や市民性教育を通じた働きかけ
- 【暴力行為】児童生徒が「他者を思いやり、傷つけない人」に育つことを意識した、校内の雰囲気づくりや道徳教育、人権教育、法教育等の教育、及び日常の働きかけ
- 【自殺予防】児童生徒が「未来を生きぬく力」を身に付けるように働きかける「命の教育」等の実施、及び安全・安心な学校環境づくり
- 【性犯罪・性暴力】各教科の学習や人権教育等を通じた、児童生徒が「多様性を認め、自他の生命を尊重することができる人」に育つような働きかけ

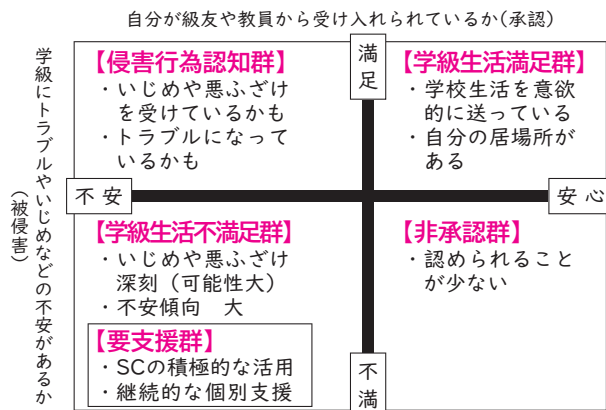
SOSの出し方に関する教育

児童生徒がSOSを出しやすい環境をつくることにより、いじめに関する悩みやストレスを抱えた児童生徒の思い等を、より適時に受け止められるようにし、早期対応につなげることが大切です。「SOSの出し方に関する教育」を長期休業前に実施し相談体制の充実に努めることが、学校に求められています。

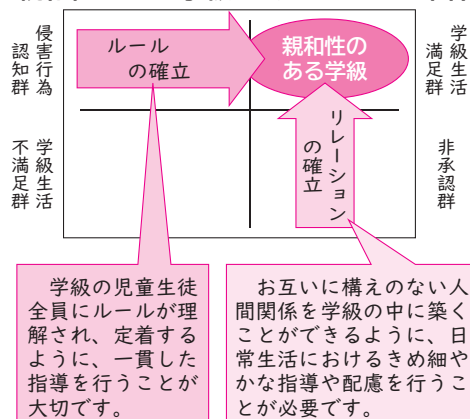
※スクールカウンセラーによる「授業プログラム」を積極的に活用しよう。

WEBQUの活用

【学級満足度尺度】



<親和性のある学級づくりのための条件>



2 いじめの早期発見・早期対応・解決に向けた支援

いじめは、相手の人間性とその尊厳を踏みにじる「人権侵害行為」である

いじめを見逃さない姿勢

積極的にいじめを認知し、解決を図る

- ・いじめに気付くネットワークを拡げる
(家庭や地域、関係機関と連携)
- ・小さなサインを見逃さない
一人で判断しない(組織へ報告)

いじめの未然防止

いじめを生まない学級、学校づくり

- ・わかりやすい授業・魅力ある学校づくり
- ・一人一人を認め、生かす体験活動
- ・保護者、地域との協力体制
- ・WEBQUを活用した学級集団づくり

いじめの早期発見

いじめは見ようとしなければ見えない

- ・日常の観察と記録の積み重ね
※『いばらき「心の健康観察」』等の活用
- ・アンケート調査(迅速な内容確認と対応)
- ・校内の見回りや相談体制の充実

いじめ解決への対応

方針を決め組織的かつ継続的に対応する

- ・いじめ防止基本方針の共通理解
- ・複数の教員による事実確認と情報収集
- ・継続的な支援と指導、経過観察
- ・加害児童生徒への成長支援という視点

子どもと保護者と地域と
信頼関係が
基盤

児童生徒一人一人の居場所の保障と楽しく生活できる魅力ある学校

学校の組織的な体制

- ・「いじめ防止対策推進法」に基づいた「学校いじめ対策組織」を平時から実効的な組織体制として整える
- いじめ防止及び早期発見・対応
- いじめの疑いがある場合の調査等
- ・「学校いじめ防止基本方針」の定期的な見直しと、ホームページでの公表及び入学時・各年度の開始時に児童生徒、保護者、関係機関等に説明
- ・担任、学年主任、生徒指導主事等から管理職への速やかな報告・連絡・相談・確認と時系列に沿った記録の作成・保存

児童生徒への対応

- ・複数の職員による実態把握
- ・被害児童生徒の保護と心のケア、支援案の提示と確認
- ・加害児童生徒への指導・援助
- ・関係機関との適切な連携

※いじめの解消の目安

- ①いじめが止んで3か月が経過していること
- ②被害児童生徒が心身の苦痛を感じていないこと

⇒ いじめの解消は
保護者にも確認を!!

被害・加害保護者への対応

- ・情報収集を確実にし、できる限り直接会って客観的な事実関係を正確に伝える
- ・「学校いじめ防止基本方針」に基づいた具体的な対策を保護者に提示し確認する
- ・保護者と学校が連携して支援・指導を継続していくことを確認する
- ・保護者へ、対応の経過や結果を丁寧に伝える

※平時からの備えとして

いじめが犯罪行為に相当と認められる場合には、警察への相談・通報を行うことをあらかじめ保護者等に周知しておくこと

いじめの重大事態とは

1 「生命心身財産重大事態」【法第28条1項第1号】

→いじめにより児童生徒の生命、心身又は財産に重大な被害が生じた疑いがあると認めたとき。

- ①児童生徒が自殺を企図した場合(軽傷で済んだものも含む。)
- ②心身に重大な被害を負った場合
 - ・リストカット等の自傷行為を行った。
 - ・暴行を受け、骨折した。(歯が折れた。)
 - ・カッターで刺されそうになった。
 - ・心的外傷後ストレス障害と診断された。
 - ・わいせつな画像や顔写真を加工した画像をインターネット上で拡散された。
- ③金品等に重大な被害を被った場合
 - ・複数の生徒から金銭を強要され、総額1万円を渡した。
- ④いじめにより転学等を余儀なくされた場合

2 「不登校重大事態」【法第28条1項第2号】

→いじめにより児童生徒が相当の期間(年間30日が目安)学校を欠席することを余儀なくされている疑いがあると認めたとき。 ※欠席の原因がいじめ(疑いを含む)と認知した段階で速やかに市教委へ報告!!

平時からの
備え

学校と市教委がいじめへの対応について迅速に連絡・相談・確認ができる体制を整える

→いじめの重大事態の調査に関するガイドライン【チェックリスト①】参照

参考文献 「生徒指導提要」(令和4年12月) 文部科学省

「いじめの重大事態対応マニュアル」(平成31年1月) 茨城県教育委員会

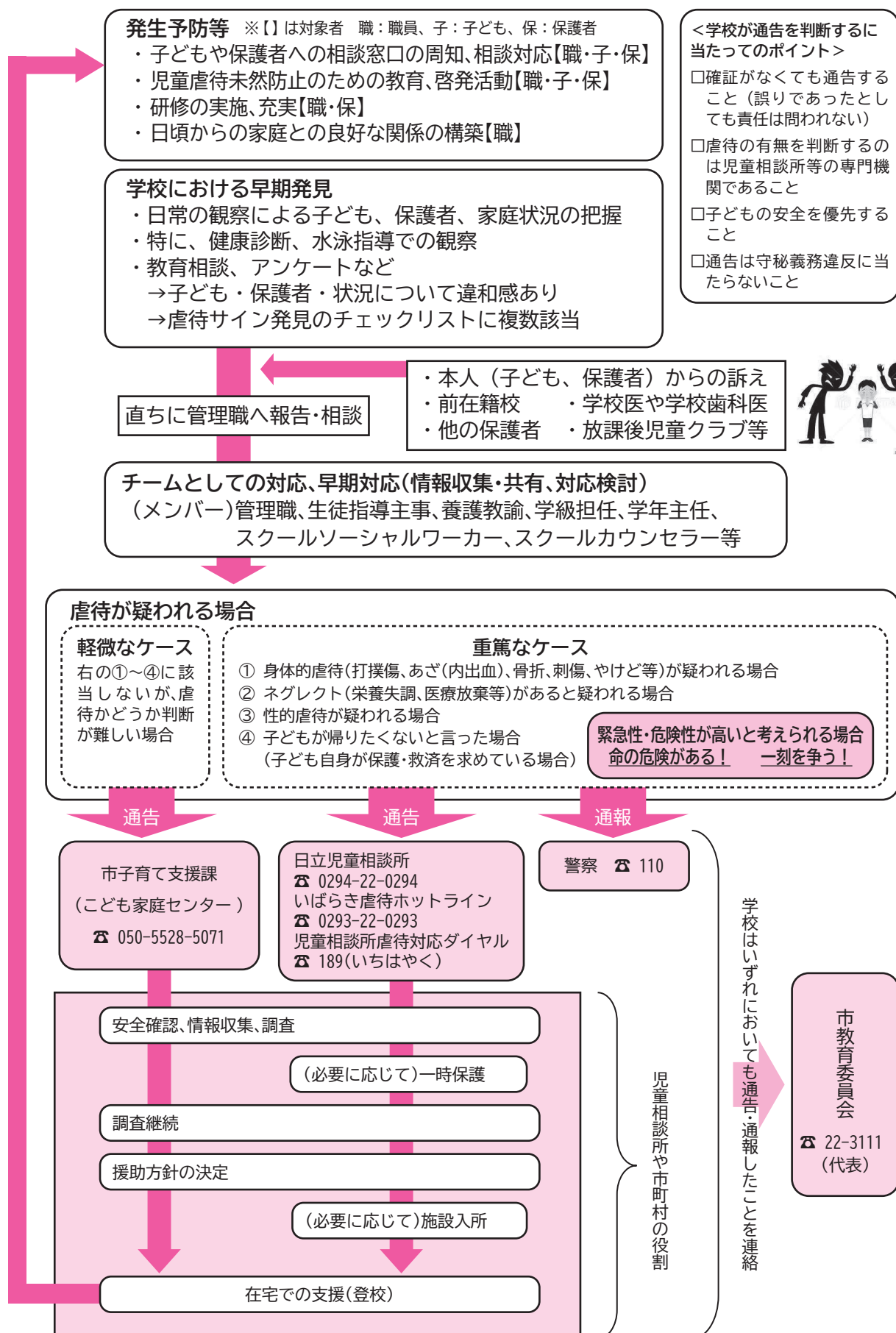
「いじめの重大事態の調査に関するガイドラインの改定について(通知)」(令和6年8月) 文部科学省

3 新たな不登校を生まない支援、社会的自立に向けた支援



参考文献 「生徒指導提要」（令和4年12月） 文部科学省

4 学校における虐待対応の流れ ～通告・通報まで～



参考文献 「学校・教育委員会等向け虐待対応の手引き」（令和2年6月改訂版）文部科学省

いじめ・不登校・虐待の早期発見のためのチェックリスト

チェックした日付

児童生徒氏名 ()

/	/	/
---	---	---

いじめ・不登校の早期発見	時 間 場 面	虐待の早期発見
☐ 遅刻・欠席が多くなり、理由を明確に言わない ☐ 頭痛、腹痛、発熱など体調不良を訴えるようになる ☐ 表情がさえず、目を合わせない ☐ 出席確認の声が小さい、返事をしない ☐ 提出物の提出が遅れるあるいはなくす	登校時 朝の会	☐ 傷跡やあざ、やけどの跡などが見られる ☐ 過度に緊張し、教員と視線が合わせられない ☐ 季節にそぐわない服装をしている ☐ きょうだいで服装や持ち物などに差が見られる
☐ 学習意欲が低下し、忘れ物が増える ☐ ノートの文字が雑、またはとらない ☐ 外をぼんやり見ている、周囲が笑っていても笑わなくなる ☐ グループ分けて孤立しがちである ☐ 身体の不調を訴えるなど、保健室へよく行くようになる ☐ トイレに行く友だちや遊ぶ仲間が変わる ☐ ふざけ合っているが、表情がさえない ☐ 友だちを避けるようになり、不満や批判をするようになる ☐ 一人であることが多くなり、登下校や休み時間がつらそうになる ☐ 言葉づかいが投げやりな感じになったり、独り言が多くなったりする ☐ 作文や絵画などに気にかかる表現や描写が表れる ☐ 発言や態度に異常なほど周囲への気遣いが見られるようになる ☐ 職員室へ来るようになる ☐ 元気がなく、進んで活動しようとしなくなる ☐ ちょっとしたことでイライラしたり、ふてくされたりする ☐ 認められないと不機嫌になる ☐ 担任が教室に入室後に、遅れて入ってくる ☐ 授業での発言を冷やかされたり、無視されたりする ☐ 授業中など、突然個人名が出される ☐ 集中してボールを当てられる	授業中 休み時間 給食 その他 健康診断	☐ 教員等の顔をうかがったり、接触を避けようとしたりする ☐ 他者とうまく関わらず、ささいなことでもすぐかっとなるなど乱暴な言動が見られる ☐ 握手など身体的接触に対して過度に反応する ☐ 警戒心が強く、音や振動に敏感に反応し、手を挙げただけで顔や頭をかばう ☐ 他の人を執拗に責める ☐ 虚言が多かったり、自暴自棄な言動があったりする ☐ 用事がなくても教員のそばに近づいてこようとする ☐ 集団から離れていることが多い ☐ 食べ物への執着が強く、過度に食べる ☐ 極端な食欲不振が見られる ☐ なにかと理由をつけてなかなか家に帰らない ☐ 日常の会話や日記・作文等の中に、放課後や休日の生活の様子が出てこない ☐ 衣服を脱ぐことに過剰な不安を見せる ☐ 説明がつかないけが、やけど、出血斑（痕跡を含む）が見られる ☐ からだや衣服の不潔感、汚れ、におい、垢の付着、爪が伸びている等がある。 ☐ 発育や発達の遅れ（やせ、低身長、歩行や言葉の遅れ等）、虫歯等要治療の疾病等を放置している
☐ 給食時に孤立したり、食欲がないと訴えたりするようになる ☐ 帰りの会後急いで教室を出る、用もないのに学校に残っている ☐ 部活動を休みがちになる ☐ 爪噛みやチックが見られるようになる ☐ 刃物などの危険物を所持する ☐ ふさぎこんだり、時には泣いたりするようになる ☐ 給食の配膳量が少ない、あるいは多い ☐ 配膳すると嫌がられる ☐ 好きなものを譲る ☐ 机を離される ☐ 清掃用具等の片付けを、毎回一人でしている ☐ 持ち物が壊される ☐ 教室の壁、掲示物などに落書きがある	給食・清掃・その他	☐ 子どもとの関わり方に不自然なところが見られる ☐ 不自然に子どもが保護者と密着している ☐ 子どもが夜遅くまで外で遊んでいたたり徘徊したりしているのを黙認している ☐ 長期にわたって欠席が続き、訪問しても子どもに会わせようとししない ☐ 家庭訪問や担任との面談を拒否する ☐ 連絡帳への返事がなく、学校からの電話に出ない ☐ 子どもの健康状態に関心が低く、受診や入院の勧めを拒否する ☐ 子どもの外傷などに対する説明に不自然なところがある ☐ 子どもの成績や評価、学習用具等の準備に無関心である ☐ 他の保護者と関わることを極端に嫌う

※これらは、いじめ・不登校・虐待が疑われる場合の「サイン」の一例です。この他にも様々な「サイン」があることを認識しておく必要があります。

※校種間の連携を大切にして、引き継ぎを行う必要があります。

5 道徳教育の充実

生徒指導上の様々な問題に児童生徒が主体的に対処できる実効性ある力の基盤となる道徳性を身に付けることが求められています。



特別の教科 道徳…学校の教育活動全体を通じて行う道徳教育を、補充・深化・統合する要の時間

(1) 道徳の授業づくり

①道徳科の授業とは

道徳科では、小学校1年生から中学校3年生までの9年間で、学習指導要領に示された内容項目を手掛かりとして、継続的に道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てることで道徳性を養い、よりよい生き方ができる子どもを育てます。

【学校における道徳性の捉え方】

- 道徳的判断力……それぞれの場面で善悪を判断する能力
- 道徳的心情……道徳的価値の大切さを感じ取り、善を行うことを喜び、悪を憎む感情
- 道徳の実践意欲……道徳的判断力や道徳的心情を基盤とし道徳的価値を実現しようとする意志の働き
- 道徳的態度……道徳的判断力や道徳的心情に裏付けられた具体的な道徳的行為への身構え

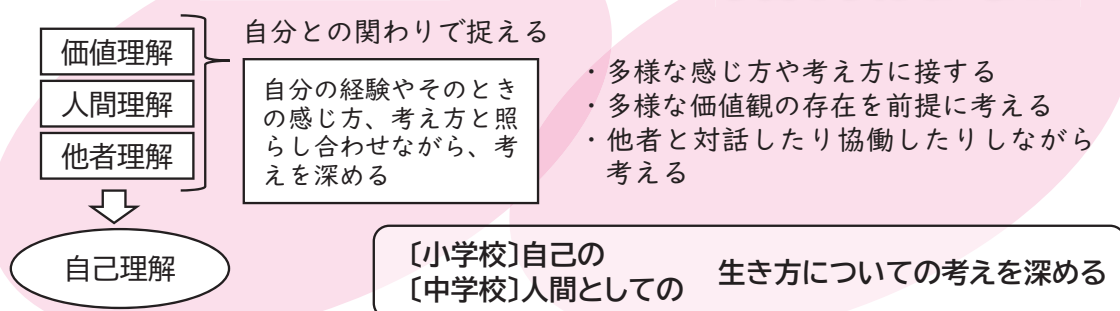
〔道徳科の目標から〕

道徳的諸価値についての理解を基に

- 価値理解**…道徳的価値は大切なことであると理解すること
- 人間理解**…道徳的価値をなかなか実現できない人間の弱さなども理解すること
- 他者理解**…道徳的価値を実現したときやできなかったときの感じ方・考え方は多様であることを前提として理解すること

自己を見つめる

多面的・多角的に考える



②道徳科の学習指導過程の例

段階	学習の目的	主な学習活動	ICTの活用例
導入	・実態や問題を知る。	・道徳的価値について、問題意識をもつ。	・実態や問題の提示（画像や映像、グラフ等）
展開	・教材を活用して、道徳的価値を理解し、よりよい生き方を考える。	・自分自身との関わりで考える。 ・多面的・多角的に考える。 ・自己の（人間としての）生き方についての考えを深める。	・教材の提示（画像や映像等） ・自分の考えをもつ（ICT端末に示す） ・他者の考えを知る（ICT端末に共有）（表やグラフ等） ・話し合う（意見の交換、考えの共有） ・自己を見つめる（ICT端末に蓄積）
終末	・よりよい生き方の実現への思いや願いを深める。	・道徳的価値についての自己実現への意欲を高める。	・生活の様子の提示（画像や映像等） ・外部の方の言葉の提示（画像や映像等）



教材を提示する工夫、発問の工夫、話合いの工夫など、指導方法の工夫をすることで、子どもが思いを表現しやすい授業にすることが大切です。

（２）学級全体で「考え、議論する」ための発問の工夫



授業のねらいに深く関わる中心的な発問を考え、それを生かす前後の発問を考えてみましょう。

【こんな発問を目指しましょう】

- 考える必然性や切実感のある発問
- 自由な思考を促す発問
- 物事を多面的・多角的に考えられる発問

【発問の例】

〔読み物教材の登場人物への自我関与が中心の学習〕

〔問題解決的な学習〕

～のとき、(登場人物)さんは、どんな気持ちで(行動)したのでしょうか。



なぜ、□□(道徳的諸価値)は大切なのでしょう。

※人物について話すことを通して、子どもの本音を引き出す
〔「考え、議論する」きっかけとなる「問い返し」〕

意図的にゆさぶる

本当に〇〇でしょうか？

発言の根拠を問う

なぜそう思ったのですか？

考えを整理する

〇〇とはどういうことでしょうか？

考えを深める

もう少し詳しく話せますか？

考えを広げる

みなさんはどう思いますか？

教材やねらい、子どもの実態に応じて、問い返しを準備したり、発問を使い分けたりすることが大切です。



（３）振り返りができる「構造的な板書」の工夫

【板書例】

※縦書きでも横書きでも、授業者が明確な意図をもつ

思考の流れを可視化できるような対比的・構造的な板書

電子黒板でアンケート結果を表示

知らない人がごまっていたら、声をかけたり助けたりすることができますか？

できる→18名 できない→10名

○こわい。
○はずかしい。
○きんちょうする。
○まだ、できない。
○知らない人はすげづらい。

【坂本東小 高土雅美先生より提供】

参考文献 「令和6年度道徳教育パワーアップ研究協議会」堀田竜次調査官 講義資料
『『特別の教科 道徳』全面実施に向けて』（平成29年3月）茨城県教育委員会
「生徒指導提要」（令和4年12月）文部科学省

V ひたらしさを生かした多様な力の育成（各種教育の実践）

1 新聞を活用して日々の授業を魅力的にするN I Eの推進

生きる力

これからの社会が、どんなに変化して予測困難な時代になっても、自ら課題を見付け、自ら学び、自ら考え、判断して行動する力が必要です。

学習指導要領に位置付けられている新聞活用

学習指導要領において、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善の一つとして、「各種の統計資料や新聞、視聴覚教材や教育機器などの教材・教具の適切な活用を図ること。」（第1章総則 第3教育課程の実施と学習評価）を挙げています。

文科省の計画（学校図書館への新聞配備）

「選挙権年齢の18歳以上への引下げや、成年年齢の18歳への引下げに伴い、児童生徒が主体的に主権者として必要な資質・能力を身につけることの重要性に鑑み、発達段階に応じた学校図書館への新聞の複数紙配備を図る。」とあります。

エヌ アイ イー
N I E

Newspaper In Education「教育に新聞を」

1つの事象について複数の新聞記事を比較し読み解くことで、現代の子どもたちに必要な様々な能力を高め、変化の激しい社会を生き抜く力を身に付けさせることができます。

言語能力

情報活用能力

多様性の受容

郷土愛の育成

NIEの充実で…



新聞を購読していない家庭が多くなってきているからこそ学校で新聞に触れる機会を増やし、N I Eを積極的に進めましょう!!

新聞を読むことで、いま地域や社会で何が起きているかが分かります。

社会に目を向け、考えるきっかけが生まれます!

新聞には、多くのグラフや図が論理的・実用的な文章とともに載っています。

多様な文章や資料を読み解く力の向上が期待できます!

信頼性・正確性の高い新聞の情報は、子どもたちが情報を取捨選択する基準となります。

メディアリテラシーを高めることにつながります!

【日立市のN I E推進体制】

N I E推進員 ⇒ 各校にN I E推進員を設け、N I Eを推進します。

市教育委員会による支援体制 ⇒ 各校のN I Eへの取組方法などについて支援します。

新聞社との連携 ⇒ 各学校等で新聞社による出前授業を開催できます。

【NIEへの道標（NIEの実践例）】

- ・NIE 教育に新聞をホームページ <https://nie.jp/> ・日立のNIE（令和3～6年度実践事例集）
- ・茨城県NIE実践報告書 ・NIE・学校新聞づくり実践事例集

社会に目を向け、考えるきっかけが生まれます！



金沢小

NIEコーナーに郷土や国内外のニュース記事をスクラップして掲示することで、郷土や社会への興味関心が高まります。



滑川小

NIEコーナーの新聞を読み、教科書で学習していることとニュース記事の関連に気づき、児童生徒の理解の深まりが期待できます。



豊浦小

複数の新聞記事を個人やグループで選択・分類することで、現代的な諸課題を身近に感じることができます。

多様な文章や資料を読み解く力の向上が期待できます！



滑川中

朝の会等の時間を使って「1分間スピーチ」を行うことで『文章を資料と関連付けながら読む力』を付けることが期待できます。



山部小

単元のまとめ等で自分の考えを伝える場と友達の考えを聞き合う場を設定することで、自分とは違った考えや自分が知らなかったことなどを知ることができ、学びが深まります。



仲町小

新聞のプロによる出前授業と組み合わせることで、新聞のしくみや基本的な読み方などを知り、文章や資料を読み解く力の向上が期待できます。

メディアリテラシーを高めることにつながります！



久慈小

新聞を一面から最終面までめくり、ざっと俯瞰することで、その日の出来事を把握し、今まで知らなかったことに気づき、視野を広げることができます。



助川小

スクラップを行うことで、どのような記事がいいか、自分が求めている記事はどれかが分かるようになり数多くの情報の中から必要なものだけを選びとる力が身に付きます。



助川中

読み比べることで同じ出来事でも新聞によって扱いや書き方が異なることを知り、社会には多様な見方・考え方があることを理解できます。

参考文献 小学校学習指導要領解説 総則編（平成29年7月）文部科学省
中学校学習指導要領解説 総則編（平成29年7月）文部科学省

2 科学的思考力の基礎となる理数教育の充実

理数教育の充実に取り組み、科学への興味・関心を深めることで、仮説を立て、観察や実験を行い、その結果を考えて評価し、まとめて表現する科学的思考力を育成します。

(1) 日立理科クラブの活用

児童生徒の科学への興味・関心を高めるために、各学校で日立理科クラブの専門性の高い地域人材を活用し、理数教育の充実を図ります。

理科室のおじさん（科学大好きエキスパート）

【小学校】

- 1 理科室に駐在（2回程度/週）
- 2 授業の準備・教材作成
- 3 授業の補助・実験演示
- 4 理科室・準備室の整理、器具の修理 等



理科室のおじさんとの授業の様子(金沢小)

理科授業支援

【小・中学校】

- 1 理科授業・科学クラブ支援
- 2 自作教材による実験・体験
- 3 教科書の内容や発展的な内容
- 4 身近な現象や製品を解説 等



理科授業支援の様子（多賀中）

理科授業支援の申込について

- 1 4月に活用の計画を立てる。
- 2 支援の申込をする。
・年度始めに1年分を申し込む。
(支援が必要になった場合は、随時日立理科クラブに直接申し込み可能)
- 3 申込後、学校と日立理科クラブで実施日や具体的な内容等の打合せを行う。
- 4 授業支援を実施する。

〈申込参考例〉

学年	実施月	単元、内容
3年	10/中 ～ 11月	【太陽の光】 光の性質（クイズと実験） 自由時間で光の不思議体験実験 （親子学習教室としても実施可能）
	2月 ～ 3月	【おもちゃショーを開こう】 おもちゃショー（クイズと実験） 「電気の通り道」、「磁石の不思議」を含む

※支援内容は4月に各校に発出される通知文でご確認ください。教材の貸出も行っていますので、積極的な申し込みをお願いいたします。

理数アカデミー

【理数に興味・関心のある児童生徒】

- 1 学年別のハイレベルな授業
・東京大学と連携した授業も実施します。
- 2 演習中心で実生活の不思議説明
- 3 自由研究で研究者体験
- 4 特別教室や先端研究施設見学等でキャリアアップ等



<資料1>



自由研究成果発表会の授業風景

資料1 理数アカデミー募集チラシ

※資料1の閲覧の際は、日立市から提供されたマイクロソフトアカウントが必要です。

学校や地域に向けた活動内容

- 1 科学ふしぎ発見教室
(水ロケット・レーシングカー教室・ドローン教室)
- 2 モノづくり工房（理科工作・実験）等

資料2 科学ふしぎ発見教室、モノづくり工房チラシ

※資料2の閲覧の際は、日立市から提供されたマイクロソフトアカウントが必要です。



<資料2>



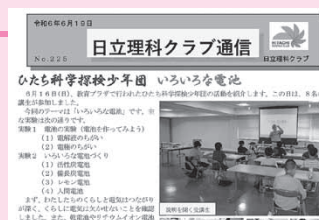
ドローン教室の活動風景

日立理科クラブ通信

日立理科クラブの活動内容を紹介しています。

例：理数アカデミー 算数・数学クラス、理科クラス
各学校での授業支援、理科室のおじさんを訪ねて

※C4thの連絡掲示板や日立市教育委員会のHPにアップしています。ご覧ください。



（２）科学的な問題解決活動・探究活動の充実

学習指導要領に基づき、理科のねらいや内容を踏まえるとともに、日立市の自然や施設、ICT等を活用することで、科学的な問題解決活動・探究活動の充実を図ります。

問題解決の力・科学的に探究する力の育成を意識した授業展開の工夫

1 問いを見いだすことから始める

- ・自然の事物・現象に関わり、素朴な「疑問」を出す。
※意図的な遊び、意図的な体験、授業者の事象提示を通して
- ・「疑問」を、観察や実験によって解決可能な具体的な「問い」に作り直す。
※疑問の可視化や児童生徒たちとのやり取りを通して

直接体験が
基本

2 観察、実験の充実を図る

- ・日常生活や社会との関連を重視した指導をする。
- ・1人1台端末を効果的に活用した観察、実験の工夫をする。
※事故防止の徹底（予備実験の実施、保護メガネの着用等）

資料3 「理科の授業におけるヒヤリハット体験事例について」

令和5年7月7日付け事務（日立理科クラブ「理科室のおじさん」研修会より）

※資料3の閲覧の際は、日立市から提供されたマイクロソフトアカウントが必要です。

資料4 「（公社）日本理科教育振興協会Webページ『安心安全ドキュメント』」

URL: www.jpapse.or.jp/publication



<資料3>



<資料4>

3 ICTを道具として活用する

「観察、実験の代替」としてではなく、理科学習の一層の充実を図るための有用な道具として活用する。

※理科デジタル教材（USBメモリー）

参考「小学4・5・6年生向け理科デジタル教材の送付について」

令和5年10月2日付け事務連絡（日立理科クラブより）

星空学習

星空学習は、日立シビックセンター天球劇場のプラネタリウムを利用して、小学4年生が星空や天体の様子や動きを観察し月や星座等への理解を深めることを目的としています。また、令和3年4月17日にリニューアルされた科学館「サクリエ」での学習も実施します。「サクリエ」は、見るだけではなく、遊んで学べる体験型の展示物が中心となっています。



サクリエでの様子(中小路小)

参考文献 小学校学習指導要領解説 理科編（平成29年7月）文部科学省
中学校学習指導要領解説 理科編（平成29年7月）文部科学省
各教科等の指導におけるICTの効果的な活用について（令和2年9月）文部科学省
NPO法人日立理科クラブ10年の歩み 2019年6月改訂

3 互いの考えや気持ちなどを伝え合う英語教育の推進

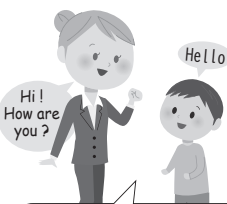
次世代を担うグローバル人材の育成

小中（高）の学びを円滑に接続させ、「英語を使って何ができるようになるか」という観点での教育を実施していきます。

園や特別支援学校にも、各園・各校の希望に合わせて、年2～3回ALTを派遣しています。



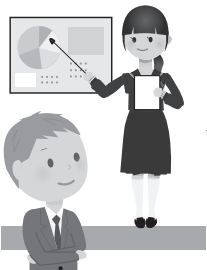
自分の考えや気持ちなどを簡単な英語で伝えたり、相手の考えや気持ちを理解して受け答えしたりする言語活動を授業に取り入れ、主体的なコミュニケーション力の育成を目指す。

学 年	目 標	目指す児童生徒の姿（CAN-DOリスト形式で） ※指導の留意点
【小学校】		※児童が興味をもつ題材、場面設定などを工夫する。
日立市独自 1・2年 	英語に触れたり親しんだりする （ALT活用： 朝の会等で 15分×9回 ） 英語で遊べたよ。	・あいさつや歌、絵本の読み聞かせ等で、英語特有の音やリズムに親しんでいる。 ・ネイティブの発音や発話を真似ようとする。 ・いろいろな国の人に興味をもち、主体的にコミュニケーションを図ろうとする。 ※歌やチャンツ、絵本の活用をする。
3・4年  Hi! How are you? Hello 英語で話すのは楽しいな。 自分の気持ちを英語で伝えたよ！	コミュニケーションを図る素地となる資質・能力を育成する （ALT活用： 年間35時間 ）	・アルファベットの音に親しみ、文字と音を関連付けてとらえようとする。 ・自分のことや身の回りの物について、身振りや表情、ジェスチャーなどを交えながら、簡単な語句や基本的な表現を用いて、自分の考えや気持ちなどを伝え合おうとする。 ・ALTを通して言語やその背景にある文化に対する理解を深め、相手に配慮しながら、コミュニケーションを図ろうとする。 ※意味のある内容を繰り返し聞いたり、活用したりする場面を設定する。  相づちやアクションを提示
5・6年  英語で話したり聞いたりするって楽しいな。 もっと英語でいろいろなことを伝えたいな。	コミュニケーションを図る基礎となる資質・能力を育成する （ALT活用： 年間70時間 ）	・日常生活に関する身近な事柄について、簡単な語句や基本的な表現を用いて自分の考えや気持ちなどを話したり、伝え合ったりすることができる。 ・大文字、小文字を4線の上に正確に書くことができる。また、音声で十分に慣れ親しんだ簡単な語句や基本的な表現を読んだり、書き写したりすることができる。 ・ALTを通して外国語の背景にある文化に対する理解を深め、他者に配慮しながら、コミュニケーションを図ろうとする。 【言語活動例 Small Talk】身近な話題について英語でやり取り 5年生は教師と児童のやり取り、6年生は児童同士のやり取りが中心 ・中間指導(言語活動の間の確認・指導)を行い、「英語使用の正確さ(言語面)」と「表現内容の適切さ(内容面)」を指導します。

小中連携

- ・情報交換（授業参観等） ・ 交流（研究協議等）
- ・連携したカリキュラムや学習到達目標の設定

互いの考えや気持ち、情報などを英語で伝え合う対話的な言語活動を重視
目的や場面、状況を工夫して設定し、英語を使用する必然性のある授業へ！

【中学校】		※言語面と内容面で学習のまとめと振り返りを行う時間を確保する
1年  自分や友達に関心のある事柄についてもっと話したい。	簡単な情報や考えなどを理解したり、表現したり伝え合ったりするコミュニケーションを図る資質・能力を育成する (ALT活用) ：年間70時間	・簡単な語句や文を用いて互いの考えや気持ち、情報などを伝え合うことができる。 ※小学校で扱ってきた内容を繰り返し活用し、確実な定着を図る。ALTを有効に活用しながら身近で生徒が関心のあるトピックの設定を工夫し、即興で「話す」活動を取り入れる。 【言語活動例 Small Talk】 ・互いの考えや気持ち、情報などを伝え合う対話的な言語活動 ・自己紹介、好きな〇〇、過去の出来事などのトピック ※聞き手には、「相づちをうつ、感想を伝える、質問をする」などして対話を続けることを意識させる。 →(書くことも含めた) パフォーマンステストとして実施 →メモやキーワードをもとに show and tell などの簡単なスピーチ活動
2年 	(ALT活用) ：年間35時間 自分のことや学校生活、身近な地域など、日常的な話題についてコミュニケーションを図りたい。	・理由や具体例などを加えて、互いの考えや気持ち、情報などを伝え合うことができる。 ※伝え合う必要性や相手意識を感じられるコミュニケーションを行う目的や場面、状況を設定する。 【言語活動例 Small Talk】 ・日立のお店や観光地などの魅力を紹介、休日の予定や計画、思い出、職場体験等の学校行事などのトピック ※互いの考えや気持ちに、理由や具体例を加えることを意識させる。 ※既習の語句や表現との関連付けや言い換え表現（パラフレーズ等）を意識させる。 →スピーチ、プレゼンテーション、簡単なディスカッション等の活動
3年 	(ALT活用) ：年間30時間 将来の夢や郷土のよさ、さらに、社会的な話題についての考えなども、伝え合いたい！	・論理的に互いの考えや気持ち、情報を伝え合うことができる。 ※自分の考えを積極的に発信できる場面を設定する。 【言語活動例 Small Talk】 ・経験したことや茨城県の魅力、日本文化の紹介等のトピック →質問を含むやりとりのあるプレゼンテーション、ディベート等 ※情報を整理しながら、自らの考えを形成・深化させ、より適切な表現を選択することを意識させる。 ※既習の語句や表現との関連付けや言い換え表現（パラフレーズ等）を意識させる。

郷土日立や日本の文化・歴史への理解を深めるとともに、グローバル社会の中で主体的に行動するために必要な態度やコミュニケーション能力を育成

学習者用デジタル教科書の活用

- ・音声読み上げ機能（小学校外国語 別冊Word Bookの活用）
- ・書き込み機能

学びポケット（MEXCBT）の活用

参考文献 「小学校外国語活動・外国語研修ハンドブック」（平成29年6月）文部科学省
「中学校学習指導要領解説 外国語編」（平成29年7月）文部科学省

○小学校外国語教育

3・4年生では「聞くこと」「話すこと（やり取り・発表）」、5・6年生ではそれらに「読むこと」「書くこと」を加えた言語活動を通して、コミュニケーションを図る素地や基礎となる資質・能力を育成する授業を目指します。



よりよい授業を実現するために確認したいこと	
V ひたすらしさを生かした多様な力の育成（各種教育の実践）	年間指導計画の確認と見直し ○どの時期にどのような言語活動（言語材料や活動場面）が設定されているか、どの段階で評価するか等を確認している。 ○児童の実態と合っているかを確認し、必要に応じて修正している。
	Small Talkの効果的な活用 ○児童にとって「話す必然性のある本物のこと」を伝え合えるような身近なテーマを設定している。 ○担任の先生がALTとのモデル対話を示し、どのような表現を使うべきかを理解させた上で、やり取りをさせている。 ○中間指導により、子どもたちが使用できる表現を増やせるように努めている。 ※文部科学省「小学校の外国語教育はこう変わる！②・⑦ Small Talkの進め方」（YouTube）なども参考にしてみましょう。
	ICTの効果的な活用 ○歌やチャンツでの歌詞や映像、Small Talkなどの英文を電子黒板等で映し、視覚的に捉えやすくしている。 ○児童同士でタブレット端末を活用してShow and Tellなどを行い、相手に配慮しながら伝え合う活動を行っている。 ○自分の発表などを録音・録画して視聴し、気付いた点を基に改善に生かすことができるようにしている。 ○児童が学習者用デジタル教科書の読み上げ機能を活用して、単語の発音や語彙、表現などの音声を自分の適した速度で、何度も繰り返し聞いている。
	振り返りの工夫・活用 ○単元のゴールを見通すことのできる内容にしている。 ○気付いたこと、できるようになったこと、友達のよかったところなどを記述させ、学級全体で共有している。
	一人一人の学習状況の把握と評価 ○毎時間のゴールを示し、できたことを称賛し、児童が主体的に取り組めるようにしている。 ○毎時間の終末に、学習内容を確認するもしくは記入させ、できるようになったことなどを明確にさせている。 ○単元の終末などに個人やペアで発表する機会を設け、評価している。

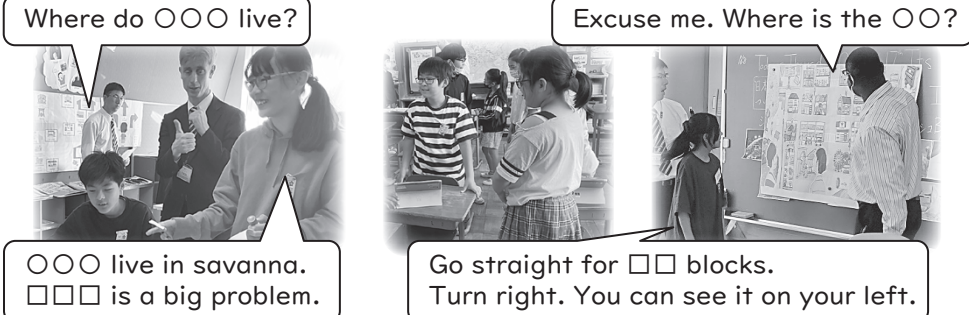
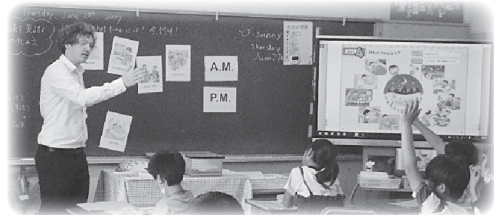
参考文献

「小学校外国語活動・外国語 研修ガイドブック」（平成29年6月）文部科学省

「なるほど！なっとく！小学校外国語（1）～（3）」（令和3年12月）

文部科学省YouTube公式チャンネル

【授業の流れ及び指導のポイント】

活動内容	授業展開例
1 挨拶 Warm-up	○児童と目を合わせて気持ちを込めて挨拶する。（ALTがいる時は、ALTとも気持ちや考えが伝わる会話をしましょう。） ○歌やチャンツを活用する。 例：How are you? I'm very lucky. I saw a shooting star last night. I wished for happiness. Did anyone see the shooting star last night? 
	★Small Talk（スモールトーク）の活用 ○既習表現を想起させ、興味を引く話題で質問しながら、自然な会話を引き出す。 教師：This is my favorite animal. I like lions very much. What animal do you like? 児童A：Elephant. → 教師：Oh, you like elephants. We can see them at Kamine zoo. 児童B：リス。 → 教師：You like squirrels. They're so cute! 言い直して気付かせる、一言感想を添えるなど 
2 中心となる言語活動	★必然性のある言語活動の設定 ○身近な話題を設定。実物や写真、文字やイラストを見せることで理解を促す。 Where do ○○○ live? Excuse me. Where is the ○○? ○○○ live in savanna. □□□ is a big problem. Go straight for □□ blocks. Turn right. You can see it on your left. ○授業の終盤や単元末では、今まで学んできたことを生かしながら、やり取りを中心とした達成感のある活動を行う。  JTEやALTのサポートを受けながら デジタル教科書やタブレット端末等を活用しながら  
3 振り返り	○振り返りシートに、本時の目標に対して「気付いたこと、できるようになったこと、友達のよかったところ」などを記入する。全体で共有し、互いの気付きから学びを深められるようにする。 ○5・6年生では、本時で学習した単語や表現を書き写す時間を確保できるようにする。  別冊Word Bookを活用して書き写す活動

参考文献

- 「小学校外国語活動・外国語 研修ガイドブック」（平成29年6月）文部科学省
 「小学校外国語教育スタートアップガイド」茨城県教育委員会

4 探究のプロセスを重視した総合的な学習の時間の充実

(1) 子どもたちの主体性を生かした探究的な学習の過程の一層の充実

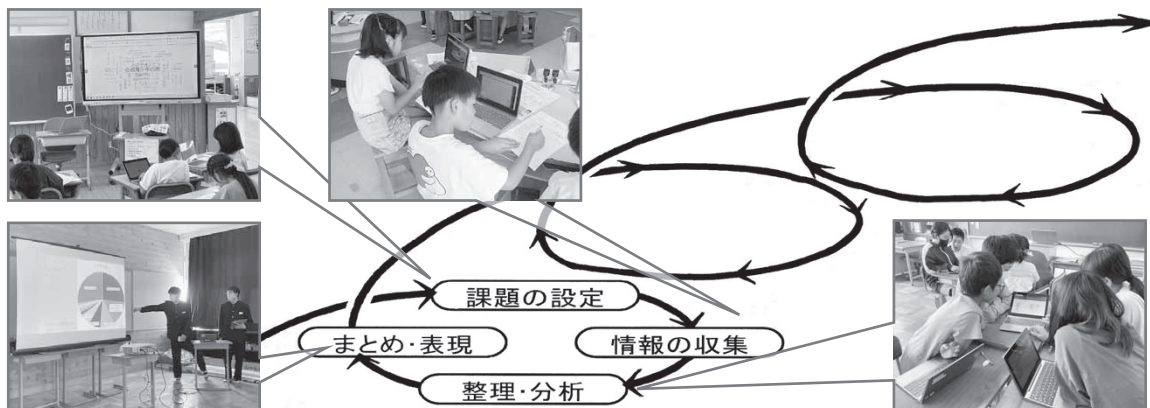
「課題の設定」「情報の収集」「整理・分析」「まとめ・表現」の「探究のプロセス」を発展的に繰り返すように展開します。またICTを活用し、協働することで集団においても深い学びが期待できます。

<探究的な学習の過程における児童生徒への助言の視点>

- ①課題の設定…児童生徒が自分事として考えることができる設定になっているか？
- ②情報の収集…児童生徒が多様な考えや情報を入手しようとしているか？
- ③整理・分析…児童生徒が収集した情報を整理・分析し思考する活動になっているか？
- ④まとめ・表現…児童生徒が自分自身の考えなどをまとめる活動から、深まりのある探究的な学習活動になっているか？発表を聞いている児童生徒が、主体的に関わっているか？

<授業で児童生徒に示す5つの見通し>→見通しをもたせ期待感を高めます!!

- ①結果の見通し「ゴールはどうしますか？」
- ②方法の見通し「何を使って、どうやって学びますか？」
- ③手順の見通し「順番はどうしますか？」
- ④時間の見通し「どのくらい時間が必要ですか？」
- ⑤効力の見通し「自分でできそうですか？」「協働もOKです」

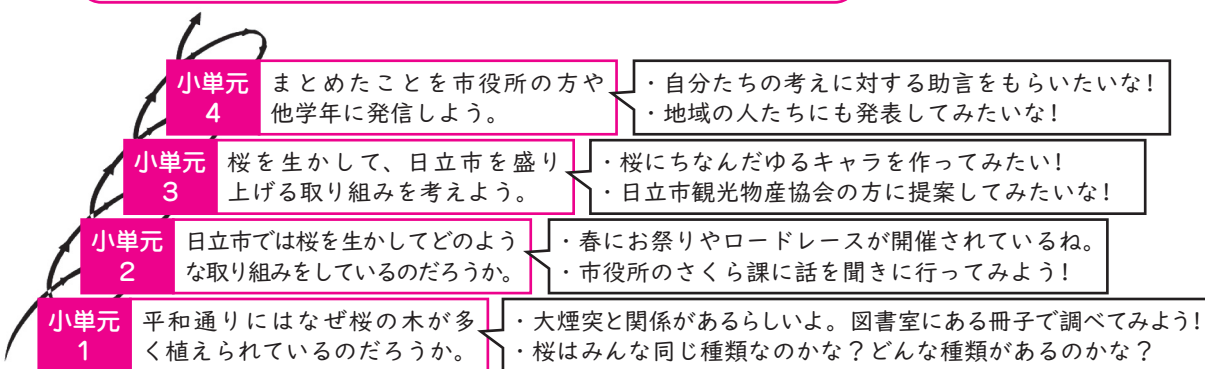


(2) 年間指導計画の改善・充実と探究課題設定の工夫 ～ひたらしさを生かした課題で児童・生徒の体験を生かす～

探究課題 身近な自然環境や環境問題とそれに関わる人々
学習テーマ 市の花であるさくらについて調べよう！

写真

左上:会瀬小 左下:助川中
中央:金沢小
右:助川小



(3) 教科横断的な探究課題に即して、各教科、領域との相互の関わりを意識

例 <総合的な学習の時間において>

- ☆社会で学んだ資料活用の方法を生かして情報収集する。
- ☆数学で学習した統計の手法でデータを整理する。
- ☆国語で学習した文章の書き方を生かして分かりやすいレポートを作成する。
- ☆理科で学んだ生物と環境の学習を生かして地域に生息する生き物の生態系を考える。

例 <各教科で>

- ★総合の体験活動を生かして国語の時間に案内状やお礼状を書く。
- ★総合で食や健康に関心をもって取り組んだことで、家庭における栄養を考えた食事や快適な住まい方の学習に前向きに取り組む。
- ★総合で福祉や健康について学んだことの成果を生かして、体育における学習に深まりと広がりを生み出す。

総合的な学習の時間



各教科、領域



5 集団を生かし、「話し合い活動」を積み重ねた特別活動の充実

（１）特別活動の充実で期待できる効果

◇学級経営に役立ちます！

- ・みんなでよりよい学級生活を目指す活動を通して、学級集団の協調性が高まります。
- ・役に立つ喜びを実感し、互いのよさを認め合う活動で、一人一人が大切にされる学級になります。

◇学力向上につながります！

- ・児童生徒が自主的によりよい生活や人間関係を築くことにより、学び合う学級の雰囲気がつくられ、学ぶ意欲が高まります。

◇キャリア教育の要になります！

- ・よさや可能性を生かして努力する活動を通して、なりたい自分の実現につながります。

◇生徒指導上の問題を未然防止します！

- ・互いの人格を尊重し合って生きることの大切さを学ぶことにより、いじめの未然防止等につながります。

（２）特質の違いを踏まえた学級活動の指導の充実

～学級活動は学級経営の要！教師の的確な指導で話し合い活動の充実を！～

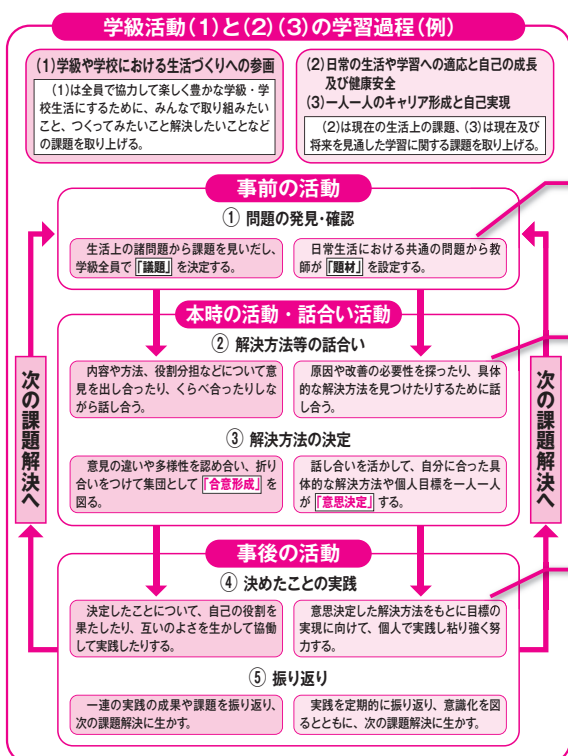
《学級活動(1)と(2)(3)における解決方法のちがい》

- 学級活動(1)【いわゆる学級会】：解決方法を話し合い、**集団として合意形成**を図ります。
⇒児童生徒が問題を発見し、「**共同の問題**」を選定。解決方法について話し合い、自分と異なる意見や少数の意見も尊重し、**折り合いをつけて、集団として意見をまとめます。**

キーワード『自分もよく、みんなもよい』ことを決める

- 学級活動(2)(3)：解決方法を話し合いを通して考え、**一人一人が意思決定**します。
⇒教師が「**共通の問題**」として、課題を設定。教師の指導に従って、解決方法などについて話し合いを通して考え、**個人の目標を「意思決定」**します。

キーワード 話し合いを通して『個人の目標』を決める



（学級活動(1)(2)(3)の授業づくりのポイント）

●「話し合いの充実」を図る事前の指導

- (1)：議題ポスト・日誌・つぶやきなどから議題の必要性を共有します。
- (2)(3)：アンケートや振り返りシートなどの資料を効果的に活用し、課題につなげます。

●特質を踏まえた実践の流れ

- (1)：「出し合う」「くらべ合う」「まとめる（決める）」で集団として合意形成します。
- (2)(3)：「つかむ」「さぐる」「見つける」「決める」で一人一人が意思決定します。

●次の活動へつなげる事後の指導

- (1)：決まったことや役割分担などを学級活動コーナーに掲示します。
- (2)(3)：定期的に振り返りの時間を設けて、日常生活で意識させます。

参考文献 「みんなでよりよい学級・学校生活をつくる特別活動 小学校編」（平成31年1月）

「学校文化を創る特別活動 中学校・高等学校編」（令和5年3月）

文部科学省 国立教育政策研究所 教育課程研究センター

6 幼児教育と小学校教育の円滑な接続

未来を担う子どもたちに学びや生活の基盤と持続可能な社会の創り手となることができる力の基礎を育むために、幼児期から児童期の発達を見通しつつ、架け橋期（5歳児から小学校1年生までの2年間）のカリキュラムを一体的に捉え、幼児教育と小学校教育関係者が連携して、カリキュラムや教育方法の充実・改善にあたることが大切です。

学びの芽生えから自覚的な学びへ ～幼児教育と小学校教育の違い～

	幼児教育 	小学校教育 
教育のねらい・目標	・ 方向目標 （「～を味わう」「感じる」等の方向付けを重視）	・ 到達目標 （「～できるようにする」といった目標への到達度を重視）
教育課程	・ 経験カリキュラム （一人一人の生活や経験を重視）	・ 教科カリキュラム （学問の体系を重視）
教育の方法等	・ 個人、友達、小集団 ・ 遊びを中心として、頭も心も体も動かして様々な対象と直接関わりながら、総合的に学んでいく。 ・ 遊びを通して思考を巡らし、想像力を発揮し、自分の体を使って、また、友達と共有したり、協力したりして、様々なことを学んでいく。	・ 学級・学年 ・ 入学当初は、幼児期の生活に近い活動と児童期の学び方を織り交ぜて学んでいく。 ・ 各教科等の学習内容について授業を通して学んでいく。

これらの違いは、発達段階に応じた適切な教育をする上で必要なものです。一方、この違いによって、小学校進学時に適応が難しい児童がみられたり、違いが強く意識され、接続のための取り組みが進みにくかったりするなどの指摘があります。

架け橋期（5歳児から小学校1年生までの2年間）の重要性

義務教育開始前の5歳児は、それまでの経験を生かしながら新たな課題を発見し、新しい方法を考えたり試したりして実現しようとしていく時期であり、義務教育初年度の小学校1年生は、自分の好きなことや得意なことが分かっていく中で、それ以降の学びや生活へと発展していく力を身に付ける時期です。このように5歳児から小学校1年生の2年間は、生涯にわたる学びや生活の基盤をつくるために重要な時期となります。そのため架け橋期の教育については、幼稚園・保育所・認定こども園と小学校とが円滑な接続をより一層意識し、それぞれの違いを理解した上で、共通の視点をもって教育の内容や方法を工夫していくことが重要です。

共通の視点(例)

- ① 期待する子ども像
架け橋期を通してどのような子どもを育てたいか。
- ② 遊びや学びのプロセス
期待する子ども像の育成に向けて、子どもの姿や発達を踏まえ、遊びや学びのプロセスをどのように深めていくのか。
- ③ 園で展開される活動／小学校の生活科を中心とした各教科の単元構成等
期待する子ども像の育成に向けて、園の活動と小学校の各教科等の教育内容や活動をどのようにつなげていくのか。
- ④ 指導上の配慮事項（先生の関わり、環境の構成・環境づくり）
遊びや学びのプロセスを深めるため、先生の関わり、環境の構成や環境づくりとしてどのような工夫があるか。
- ⑤ 子どもの交流
交流を通じた学びを深めるため、各園・小学校の年間の活動に子ども同士の交流等をどのように位置付けるのか。
- ⑥ 家庭や地域との連携
期待する子ども像について家庭や地域と共有し、どのように家庭と連携協働していくのか。

幼稚園・認定こども園・保育所 5歳児

様々な遊びを通して育み、小学校につなげます



遊びを中心として、頭も心も体も動かし、主体的に様々な対象と直接関わりながら、総合的に学んでいます。

幼児期の終わりまでに育ってほしい姿

健康な心と体

自立心

協同性

道徳性・規範意識の芽生え

社会生活との関わり

思考力の芽生え

自然との関わり・生命尊重

数量・図形、文字などへの関心・感覚

言葉による伝え合い

豊かな感性と表現

※「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」は、幼児一人一人の発達していく姿を捉え、生活や学びの質を高めていくよう、先生方の関わりや環境の構成を改善・充実していくための視点として活用する。

【幼児期の終わりまでに育ってほしい姿】は小学校でも連続して育っていくもの



幼児期の遊びを通して学びが各教科等の学びにつながるように、幼児期の生活に近い活動を織り交ぜていきます。

小学校 1年生

幼児期の豊かな学びと育ちを踏まえて、自己を発揮できる場面を設定します

「架け橋カリキュラム作成ブック」（令和6年10月）茨城県教育委員会



【架け橋カリキュラム作成ブックについて】

架け橋期のカリキュラムは、保育者と小学校教員等が連携、協働し、共通の視点（育てたい子どもの姿、遊びや学びのプロセス、環境の構成、先生の関わり等）をもち、意見交換をしながら作成をしていきます。こちらの「架け橋カリキュラム作成ガイドブック」は、保育者と小学校教員等の関係作りや交流の具体例、架け橋期のカリキュラム作成手順等が掲載されておりますのでご活用ください。

※本資料では「架け橋期のカリキュラム」のことを「架け橋カリキュラム」と呼んでいます。



- 参考文献 「幼稚園教育要領解説」（平成30年3月）文部科学省
「幼保連携型認定こども園教育・保育要領解説」（平成30年3月）文部科学省
「学びや生活の基盤をつくる幼児教育と小学校教育の接続について～幼保小の協働による架け橋期の教育の充実～」（令和5年2月）中央教育審議会
「幼保小の架け橋プログラムの実施に向けての手引き（初版）」（令和4年3月）文部科学省

7 未来パスポートを活用したキャリア教育の充実

【未来パスポートとは】

児童生徒が自分のよさや普段の頑張り、将来の夢や希望、次年度の自分へのメッセージ等を記録し、教員や保護者がそれを受けとめ、励ますコメントを記入するものです。

これを、小学1年生から中学3年生まで積み重ねることで、児童生徒の「自分にはこんないいところがある」と思える「自己肯定感」を高め、「自分はこうなりたい」といった将来への夢と希望を育みます。

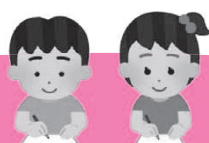


小学生用:ピンク
中学生用:水色 の表紙

【児童生徒】

自分のよさや普段の頑張り、将来の夢や、希望などを記入。

【児童生徒】



【保護者】



子どもたちの「今」を足跡に残し
「輝く未来」へ続く道を描く



【教員】

【教員】

子どものよさを認め肯定的に捉えたコメントを記入。

【保護者】

子どもの気持ちに寄り添った励ましの言葉を記入。

未来パスポートの活用例

(1) 記入する時間

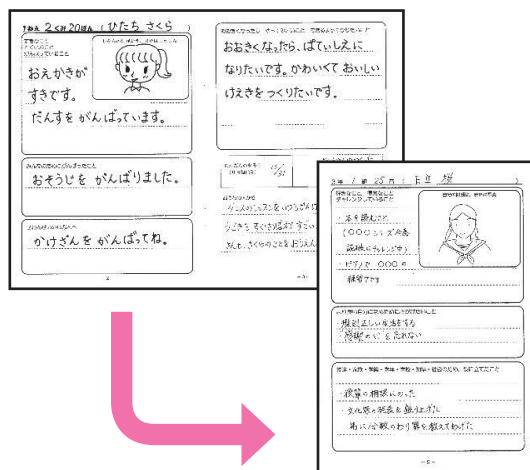
○道徳科の授業や学級活動、朝の時間で

- ・道徳科の授業で「向上心・個性の伸長」について扱う際に、自我関与を促す教材として
- ・キャリアについての学習で、事前・事後活動の教材として
- ・中学生社会体験学習の事前・事後活動の教材として
- ・学校行事での自己の努力を振り返る教材として

○保護者と一緒に、家庭で

- ・保護者自身の話を聴き、児童生徒が自分の将来を思い描けるようにするためのきっかけづくりとして

※学期末に持ち帰るなど、児童生徒が記入したり、保護者が目を通したりする時間を設定し、実態に合わせた効果的な活用をお願いします。



(2) 活用方法

○面談や教育相談の資料として

- ・児童生徒の思いや考えを保護者と共有し今後の指導に役立てる。

○道徳科や学級活動における話合いの補助教材として

- ・道徳科の授業を振り返り、自分の長所に気付き、自己を高めようとする意欲や態度を育むための道徳的実践の場として活用する。
- ・児童生徒が自分の考えを振り返ったり、友人の考えに触れながら自分の考えを広げたりすることにつながる。

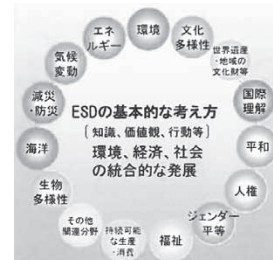


※日立市では「未来パスポート」を「いばらき キャリア・パスポート」として扱います。

VI 各種教育の指導の重点

	努力事項及び具現化のための視点・内容
学校図書館教育	○ 学校図書館における読書活動の推進 ・読書に親しむ機会の充実（読書活動の計画的な推進、学校の実態に応じたお便り等の情報発信及び読書活動、各校における NIE の推進） ・子ども主体の取組の推進（読書に親しむイベント等の開催、図書委員会の活性化） ・子ども読書活動推進アドバイザーとの連携 ○ 学校図書館の環境整備 ・学校図書館の機能の充実（学校図書館全体計画及び年間活用計画の作成、蔵書の整備・充実、推薦図書・学習関連図書に関する情報交換） ・職員の人材育成（研修の機会の確保、校内の連携・協力） ・図書館との連携による学校図書館の機能の充実
福祉教育	○ 豊かな体験活動を通して、思いやりの心や助け合いの心を育て、社会の一員としてよりよい社会づくりに参画しようとする児童生徒の育成 ・福祉教育の現状や課題、指導目標の明確化と教科等の指導計画への位置付け ・ボランティア活動、自然体験活動、社会奉仕体験活動等の充実（JRC 活動等） ・家庭、地域社会、福祉関係機関（日立市社会福祉協議会、ひたち生き生き百年塾等）との連携を密にした福祉教育の理解・啓発活動の推進（「認知症サポーター養成講座」等）
人権教育	○ 人権感覚を身に付け、人権意識を育み、自他のよさを認め合える学級・学校経営の充実 ・人権教育全体計画及び推進計画に沿った取組の点検・評価・見直し及び改善・充実 ・道徳科との関連を重視した指導方法の充実及び人権教育関係資料の積極的な活用 - 人権教育関係資料の例…「人権教育指導資料」、「人権教育実践事例集」等 - 人権教育関係視聴覚資料の例…同和教育啓発映画「三人兄妹」、人権問題啓発映画「ホーム」、拉致問題に関する映像作品「めぐみ」（アニメ全体版・短縮版及び映画）等 ・中学校における「性的マイノリティへの理解促進に関する講師派遣事業」の活用 ○ 教職員の意識の向上や校内の環境整備による人権教育の日常化 ・研修センターの校内研修支援訪問、「人権教室」（市人権擁護委員協議会）の活用や人権に関わる講演会等への積極的な参加等による、様々な人権課題への正しい理解の深化 ・各学校における「人権教育コーナー」の充実及び「人権だより」などによる啓発 ・学校と人権擁護機関及び社会教育機関との連携（「人権作文」や「人権書道」への応募）
体力の向上	○ 学校教育活動全体を通じた体育・スポーツ活動の充実と体力の向上 ・学校の実態に即した体力アップ推進プランの改善、充実（RPDCAサイクルの確立） ・体力テストの結果の活用と体力テスト総合評価D及びEの児童生徒への支援 ・業間運動や放課後活動の計画的・継続的实践による運動（遊び）・スポーツの習慣化 ・泳力アップ（25m 以上泳げるようになる）を目指した支援 ・ラジオ体操の積極的な普及 ・小学校体育（陸上運動）における外部講師の積極的な活用（市小学校体育連盟との連携） ○ 体育・スポーツ活動における安全指導の充実 ・施設・用具（遊具を含む）の適切な使用及び定期的な安全点検の徹底 ・事故の未然防止（健康観察の徹底など）と事故発生時の適切かつ迅速な対応 ・健康、安全に関する自己管理能力を育てる指導の徹底 ○ 適切な運動部活動の運営 ・「日立市部活動の運営方針」や「各学校の部活動に係る活動方針」の周知徹底 ・外部指導者（地域エキスパート）や部活動指導員との連携・協力
学校保健教育	○ 健康の保持増進のための実践力の育成を図る学校保健の充実 ・保護者、地域、関係機関との連携による学校保健（安全）委員会の活性化 ・健康観察、健康診断等実施後の個に応じた事後措置の徹底 ・飲酒・喫煙・薬物乱用防止教育（実施率目標 100%） （外部講師を招いた薬物乱用防止教室及び性に関する講演会の実施） ・児童生徒の実態に応じたがん教育の推進 ○ 児童生徒の発達に応じた性に関する系統的、発展的な指導 ・保護者、地域と連携した「いのちの教育」の実践（実施率 100%） ※ 小学4年生対象：助産師が伝える「いのちの教育」 ※ 中学3年生対象：医師等が伝える「いのちの教育」

	努力事項及び具現化のための視点・内容
食に関する指導	○ 学校教育活動全体で行う食に関する指導の充実 ・ 栄養教諭や学校栄養職員等を活用した指導体制の確立 ・ 食に関する専門家（栄養教諭等）を活用した授業の実施（目標実施率 100%） ・ 朝食摂取率 100%を目指す啓発活動の充実 ○ ゆとりと潤いのある給食の時間の確保 ・ 小学校 50 分、中学校 45 分（準備・会食・片付け） ・ 食育月間（6 月）、食育の日（毎月 19 日）、地産地消強化月間（11 月）の活用
学校安全教育	○ 児童生徒の実態や発達段階に応じた計画的な安全教育の実践 ・ 地域と連携した学校防災訓練や避難訓練の実施 ・ 交通安全教室、防犯教室の実施 ・ 危険予知トレーニング（KYT）等の実践による児童生徒の危険回避能力の向上 ・ 学校ホームページや緊急メール配信等による保護者、地域との安全情報の共有 ・ 事故防止のための、組織的・計画的な安全点検と適切な処置の実施 ○ 発達段階に応じた AED 及び心肺蘇生法に関する指導の充実 ・ 関係機関と連携した普通救命講習の実施（中学校 1 年生対象） ・ 心肺蘇生トレーニングキット（あっぱくんライト）の活用
キャリア教育	○ 児童生徒の発達段階に応じた、体系的・系統的なキャリア教育の推進 ・ キャリア教育の視点による教育活動の振り返り ・ 社会的・職業的自立に向けて自校で育成すべき能力や態度の重点化 ・ 体験活動等の意義やねらいを十分に踏まえた事前及び事後活動の工夫・改善 ・ 自らの意思と責任で、進路を主体的に選択する資質・能力を育成する指導の工夫 【参考】「キャリア教育の手引き」小・中・高（文部科学省） 「キャリア教育リーフレットシリーズ特別編」（国立教育総合研究所） ○ 中学生社会体験事業の充実 ・ 県「TRIAL HANDBOOK」の積極的な活用 ○ 未来パスポート（いばらきキャリア・パスポート）の活用 ○ 家庭・地域社会との連携によるキャリア教育の充実 ・ 小学校での職場見学や社会人講話、中学校での社会体験事業への理解・啓発
環境教育	○ 家庭や地域社会、関係機関との連携による環境教育の推進 ・ 県環境アドバイザーや環境実践プログラム「キッズミッション」（小学生向け）、環境学習プログラム「みんなでつくろう！持続可能な茨城」（中学生向け）等の活用 ・ 各種外部人材や関連事業の積極的な活用、「ひたちこどもエコクラブ」への参加 ○ 自然体験や社会体験を通じた環境に対する豊かな感受性の育成 ・ 身近な自然や地域の環境を活用した教材による、自然体験活動の積極的な推進 ・ 地域社会で行われる自然探索会や清掃活動、保全活動等への積極的な参加 ○ 学習指導要領を踏まえた、各教科等と関連させた指導計画の作成と見直し ・ 各教科等の指導計画への環境教育の目標や内容の明確な位置付け
ESD	○ 持続可能な社会の創り手の育成 ・ 地球規模の課題を自分事として捉え、その解決に向けて自ら行動を起こす力を身に付けるための教育「ESD：Education for Sustainable Development」の推進 ・ 持続可能な開発目標「SDGs：Sustainable Development Goals」（17 の目標 & 169 のターゲット）を実現するための行動、実践の促進 ・ 「持続可能な開発のための教育（ESD）推進の手引」（令和 3 年 5 月改訂）の活用 < ESD の視点に立った学習指導で重視する能力・態度 > ① 批判的に考える力 ② 未来像を予測して計画を立てる力 ③ 多面的・総合的に考える力 ④ コミュニケーションを行う力 ⑤ 他者と協力する力 ⑥ つながりを尊重する態度 ⑦ 進んで参加する態度



	努力事項及び具現化のための視点・内容
国際教育	○ 日本や郷土日立の文化・歴史を理解し、誇りに思う態度、他国の文化に触れ尊重する態度の育成 ・ 郷土の文化や歴史を取り上げた学習や伝統文化を受け継ぐ人々との体験的な学習の実施 ・ 英語の授業等において、日立のよさや日本の文化・歴史等を紹介する言語活動の実施 ○ 帰国・外国人児童生徒の受入体制の整備 ・ 校内組織の中への位置付け及び日本語指導等の充実（主担当を明確にし、計画的に指導） （参考）「外国人児童生徒受入れの手引き」（文部科学省） 「外国人児童生徒等の教育のための情報検索サイト かすたねっと」 「帰国・外国人児童生徒等ハンドブック」（県教委 HP に掲載） ・ 様々な文化を認め合う学級経営 ・ 学校通訳ボランティア派遣事業や音声翻訳機の活用 ○ 地域の教育力の積極的な活用と指導の充実 ・ 地域在住の外国人や海外生活体験者との交流活動（ワールドキャラバンの活用）
情報教育	○ 教科指導における学力向上等のためのICT活用の推進 ・ 授業の目標を達成するための効果的活用の推進 ○ 情報活用能力の系統的な育成 ・ 発達段階に応じた総合的・体系的な学習活動の充実による確実な育成 ・ 情報特性の理解及び情報を主体的に選択・活用・発信する情報活用能力の育成 ○ 情報モラル教育の充実 ・ 地域とともにある情報モラル教育の充実（学校・家庭・地域間の連携・協力の強化） ・ 有害情報への対応や個人情報保護等、情報モラル教育の充実、情報への責任ある態度の育成 ○ 論理的思考を育てるプログラミング教育の実践 ・ 情報手段の基本的操作を習得するための学習やコンピュータに意図した処理を行わせるために必要な論理的思考を身に付けるための学習活動の充実 ・ プログラミング的思考を活用し、教科学習の目標達成を図る授業の計画的実践 ○ デジタル教科書検証事業 ・ 目標「デジタル教科書を週3回以上使う」100%

コラム

『勉強は魔法』

日立市教育委員会委員 小野 智久

今年はへび年。へびは脱皮して成長するシンボルです。私たちが成長していく過程で、まずは家庭や社会から大きな影響を受けます。その価値観から脱皮して成長すると、若い自分が選んだ価値観にのめり込む時期があります、さらに成長すると、物事を客観的にみられるようになっていきます。これらの成長に欠かせないのが勉強です。

「何で勉強しなくちゃいけないんだろう？」「どうして学校に行かないといけないんだろう？」という問いに対して、「みなさんが学んでいるものの正体、それは、魔法。学校はハリー・ポッターの通ったホグワーツ魔法魔術学校」と言ったのは、『ミライの授業』の著者であり、経営コンサルタントである瀧本哲史氏です。そして、立命館アジア太平洋大学元学長 出口治明さんは、学ぶ手段として、いろいろな人に会い、たくさん本を読み、面白いところへ行き、そこから学びを得る「人・本・旅」の生活が大切と説きます。さらに、魔法

使いになるには、たくさん失敗していくことが大事だと私は思います。ハリー・ポッターもいろんなハプニングを起こしてますね。ただ、大きな夢や目標をあきらめることなく持ち続けていれば、それは失敗ではなく、夢に向かって経験値を積み重ねていることになります。減点主義ではない、加点主義で考えることが大切ではないでしょうか。魔法を使って何でもできるそんなわくわくするような教育が日立市で行われることを願っています。



VII 特別支援教育

努力事項（１） 一人一人の教育的ニーズを的確にとらえ、適切な「個別の教育支援計画」、
「個別の指導計画」を作成・活用し、指導の充実に努める。

努力事項（２） 校内支援体制の充実を図り、全教職員の共通理解に基づいた組織的な支援に努める。

努力事項（３） 校種間及び関係機関等との切れ目ない支援の充実に努める。

個別の教育支援計画及び個別の指導計画

※特別支援学級在籍、通級指導教室利用児童生徒については、保護者の同意を得た上で**必ず全員**に作成する。

通常の学級に在籍し、特別な教育的支援を要する幼児児童生徒についても作成・活用に努める。

実態を踏まえた
個別の計画を作
成し、効果的に
活用しましょう。

個別の教育支援計画作成の手順

- ①**情報収集** 保護者からニーズや外部機関利用等の情報を収集する。通常の学級に在籍している児童生徒でも、福祉施設、医療機関等を利用している場合計画はを作成する。
- ②**計画作成** 支援者、支援内容、合理的配慮等を担任または担当者が記入する。
- ③**作成内容の確認** 保護者に記入内容を確認し、作成・引継ぎの際は必ず保護者の了解を得る。

個別の指導計画作成の手順

- ①**計画作成** 長期目標（１年後の目指す姿）、短期目標（学期ごとの目標）、学習面や生活面での具体的な目標や支援の手立てを記入する。
- ②**目標の確認** 各学期初めに保護者と一緒に目標と支援の手立てを確認し、修正を加える。
- ③**評価・振り返り** 学期末に、目標に対しての評価を記入し、保護者と一緒に来学期に向けての目標や手立ての見直しを図る。

合理的配慮について

障害者差別解消法（平成25年6月制定、平成28年4月1日施行）

第七条 行政機関等は（中略）当該障害者の性別、年齢及び障害の状態に応じて、社会的障壁の除去の実施について必要かつ合理的な配慮をしなければならない

合理的配慮とは

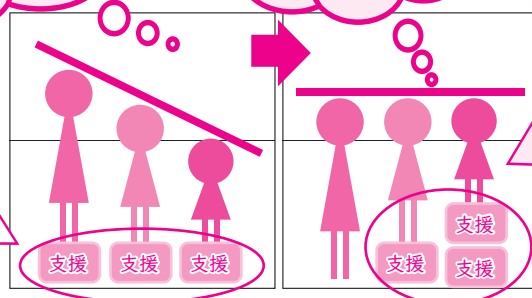
障害のある子どもが、他の子どもと平等に「教育を受ける権利」を享有・行使することを確保するために、学校の設置者及び学校が必要かつ適当な変更・調整を行うことであり、障害のある子どもに対し、その状況に応じて、学校教育を受ける場合に個別に必要とされるもの
（平成24年中央教育審議会）

教育的ニーズに応じた支援になっていますか？

個別に必要な分の支援

平等

（例）みんなに同じ支援を与える



公平【合理的配慮】

学校と本人・保護者の合意形成を図った上で提供

（例）個に応じて支援の量や方法を変える

通級指導教室と特別支援学級の違い

一人一人の障害の状態や特性等に応じた指導・支援に努めましょう。

	通級指導教室	特別支援学級（在籍）
障 害 種	情緒障害、言語障害、LD/ADHDの通級指導教室がある。	知的障害、自閉症・情緒障害の特別支援学級がある。
人 数	1教室10名程度	1学級8名まで
判 定	他校通級は検査書を市教育委員会へ提出する。 自校通級は、校内支援委員会で十分検討後、市教育支援委員会の審議、助言を得る。	校内支援委員会で検討後、市教育支援委員会の判定が必要である。
時 数	情緒障害、言語障害は、週1～8時間、LD/ADHDは、年10時間～280時間利用	週の授業時数の半分以上を目安とする。 ※「小・中学校等における特別支援学級の教育課程編成ガイド」より
担 任	担任は、通常の学級担任	担任は、特別支援学級担任
教育課程	教育課程上、「自立活動」の取扱いとなる。 利用時数は保護者との話し合いにより決定する。	実態とニーズがそれぞれ違うので、児童生徒によって特別支援学級での指導教科（自立活動含む）と時数は異なり、保護者との話し合いにより決定する。
計画作成	「個別的教育支援計画」「個別の指導計画」は保護者の同意を得て全員に作成する。	
在籍（通級）先希望の確認	通常の学級在籍ではあるが、通級指導教室の利用希望について、年度ごとに保護者へ確認を行う。口頭のみではなく、文書で保管しておくことが望ましい。	年度ごとに、対象児童生徒の保護者へ特別支援学級利用の希望（入級・継続・退級）確認を行う。在籍希望先については、口頭のみではなく、文書で保管しておくことが望ましい。

就学指導の流れ

◇小学校入学時（園・家庭から）◇

6月上旬	・就学相談の案内文書を各園に送付、市報等によりお知らせ（学務課） ・保護者が学務課へ就学相談を申し込む
7月下旬 ～8月上旬	・就学相談会で、各対象児に担当相談員がつき、検査や聞き取り調査を実施
9月～10月	・担当相談員が園に出向いて観察、聞き取りを行う
10月～	・教育支援委員会において審議 ・保護者に対して、面談で審議結果を伝達
10月～12月	・保護者は審議結果を参考に入学予定の学校を見学する等して検討・決定し、在籍を学務課へ連絡
12月	・学務課から入学予定校に保護者の在籍の意向及び情報等を連絡

【審議結果の例】

- ・知的障害特別支援学級 適
 - ・自閉症・情緒障害特別支援学級 適
 - ・通常の学級 適
 - ・知的障害特別支援学校 適
 - ・自閉症・情緒障害特別支援学級
要観察知的障害特別支援学級 適
 - ・知的障害特別支援学級
要観察知的障害特別支援学校 適
- 等

就学指導の流れ ◇在学中（小・中学校等から）◇

校内支援体制を整え、計画的・組織的に取り組みましょう。

1 学期	・各校において校内就学支援委員会で対象児童生徒を検討 ・心理検査等を行い、在籍学級の担任が 就学指導検査書 を記入
9 月末	・審議申込み：学務課へ 就学指導検査書 を提出 担当相談員が学校で 観察・聞き取り を行う
10月～1月	・教育支援委員会において審議
12月～2月	・学校に 審議結果を伝達 ※前ページの審議結果の例参照 ・学校と保護者と 最終的な相談、合意形成 ・学校から学務課に最終的な就学指導の結果を報告

保護者と
相談継続



適切な学びの場の検討に至る段階的なプロセスの進め方

通常の学級において、学級全体に対してわかりやすい授業の工夫を行う・学習指導要領解説「学習指導計画の作成と内容の取扱い」参照

ICTを含む合理的配慮の提供、特別支援教育支援員の配置等により、十分に学べるか検討する

特別支援学校のセンター的機能の活用や外部の専門家と連携しながら支援する必要があるかを検討する

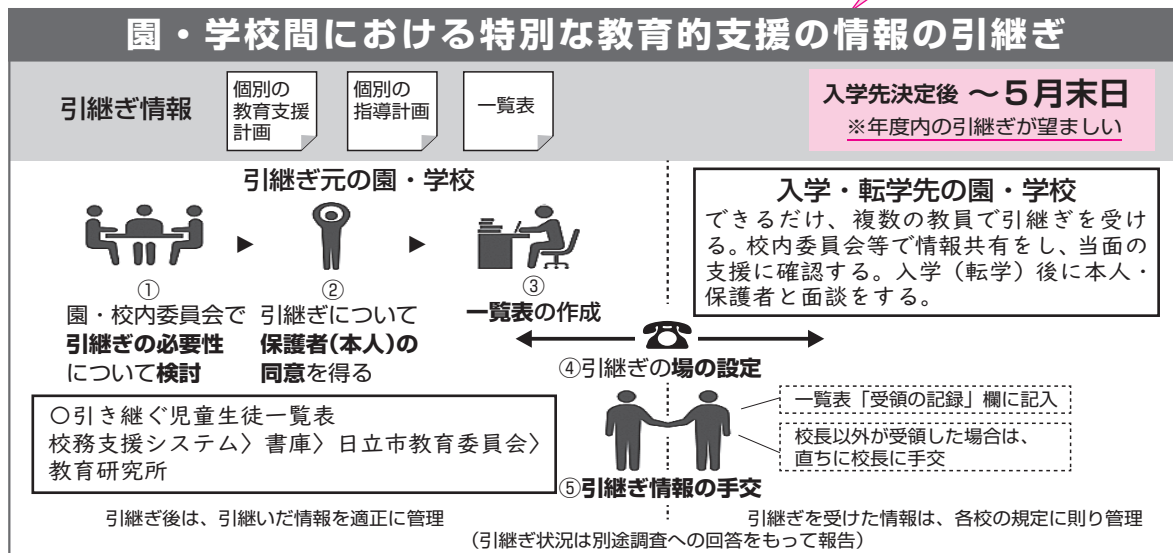
自立活動など特別の教育課程が編成できる通級による指導や特別支援学級の必要性を検討

- ・全教職員で組織的に対応する校内支援体制の確立
- ・中心的役割を果たす校内委員会の在り方の再点検

（参考：令和6年3月8日付【特教第947号】茨城県教育委員会通知）

特別な教育的支援の情報の引継ぎについて

本人・保護者の意向を踏まえた支援の充実に努めましょう。



（参考：令和6年3月8日付【特教第947号】茨城県教育委員会通知）

《特別支援教育に関する参考資料》

- ・初めて通級による指導を担当する教師のためのガイド、障害のある子供の教育支援の手引き(文科省)
- ・インクルDB(インクルーシブ教育システム構築支援データベース)(国立特別支援教育総合研究所)
- ・特別支援学級スタート応援ブック(茨城県教育研修センター)
- ・障害のある子供のための就学事務の手引き>教育情報ネットワーク>文書共有>特別支援教育課
- ・日立市個別の教育支援計画書式等、子どもサポートブック
>校務支援システム>書庫>日立市教育委員会>教育研究所

VIII 教職員研修

VIII

教職員研修

◆「令和の日本型学校教育」を担う教師及び教職員集団の姿

- 変化を前向きに受け止め、教職生涯を通じて学び続ける
- 子供一人一人の学びを最大限に引き出す役割を果たす
- 子供の主体的な学びを支援する伴走者としての能力も備えている
- 多様な人材の教育界内外からの確保や、教師の資質・能力の向上により、質の高い教職員集団を実現する
- 多様な外部人材や専門スタッフ等とがチームとして力を発揮する
- 教師が創造的で魅力ある仕事であることが再認識され、教師自身も志気を高め、誇りを持って働くことができる

◆教師に共通的に求められる資質能力の柱

- ①教職に必要な素養 ②学習指導 ③生徒指導
- ④特別な配慮や支援を必要とする子供への対応 ⑤ICTや情報・教育データの利活用

引用・参考文献：『「令和の日本型学校教育」を担う教師の養成・採用・研修等の在り方について』（令和4年12月）
中央教育審議会答申（概要）

教員の資質の向上

～「資質の向上に関する指標」を踏まえた研修と実践の往還～

- 1 人間性豊かで、高い使命感をもって、教育にあたることができる
- 2 子どもの多様性を理解し、一人一人に寄り添った関係を築くことができる
- 3 子どもの実態や社会の変化を的確に捉え、効果的な学びをデザインできる
- 4 授業改善に向け検証と研修を重ね、実践的専門性を高めることができる
- 5 他の教職員と協働し、学校教育目標の具現化に資することができる

「令和6年度 茨城県学校教育指導方針」（茨城県教育委員会）

□■ 日立市の教職員研修が目指すもの ■□ ～「与えられた研修」から「求める研修」へ～

- | | |
|---------------------------|---------------------|
| (1) 協調し、協働する教職員 | (対人関係能力、協調性、協働性の開発) |
| (2) 意欲に満ち、活力ある教職員 | (機動性、柔軟性、積極性の開発) |
| (3) 教育専門職の実力を備え、指導力のある教職員 | (専門能力・知識の開発) |
| (4) 創造し、挑戦する教職員 | (企画力、実践力、変革能力の開発) |
| (5) 子ども・保護者・地域に信頼される教職員 | (コミュニケーション能力の開発) |

校内研修

<教職員は学校で育つ>

校長のリーダーシップの下、研修リーダー等を校内に設け、校内研修の実施計画を整備し、組織的・継続的な研修を推進することが大切です。

- 教職員それぞれの特性を生かし、主体的に参加できる研修
- 理論研修と実践研修がバランスよく考慮された研修
- 保幼小連携・小中高連携を意識し、幼児児童生徒の実態を踏まえ、その変容に視点をあてた研修
- 外部講師を活用した課題解決のための研修 等

全国教員研修プラットフォーム（Plant）

教員研修プラットフォーム（研修の登録、検索、申込）と研修受講履歴記録システム（研修の記録の登録、受講履歴の確認）を一体化したものです。教職員と管理職が対話を繰り返す中で、教職員自らの研修ニーズと自分の強みや弱み、今後伸ばすべき力や学校で果たすべき役割などを踏まえながら、必要な学びを主体的に行っていくことが求められています。希望する研修の申し込みは、管理職に相談した上で、個人マニュアルに沿って研修登録を進めます。

向上を図るべき教員としての資質

基本的
資 質

①教職に必要な素養（社会人として・教員として）

高度専門職
としての教員に
求められる力量

②児童生徒の主体的・対話的で深い学びを
支える授業力

③児童生徒を理解し支援する力

④特別な配慮を必要とする

児童生徒を支援する力

⑤学級・学年の経営と学校の運営に関する力

自分の役割から、
常に課題を自覚し、
自らのスキルアップ
に努めましょう！

「茨城県公立の小学校等の校長及び教員の資質の向上に関する指標」（令和5年2月）より

●第1期（形成期）

経験年数1～5年

授業力・児童生徒理解の向上

《年代課題》教師としての基礎的・基本的な資質・力量を育成する。

『努力目標』職場への適応、学習指導・生徒指導の充実を図る。

【研修課題】教師の心構え、教育への自覚をもつ。

●第2期（成長期）

経験年数6～11年

教科・教職の専門性の向上

《年代課題》学校の中堅として活動し、教師としての力量を高める。

『努力目標』教科経営・学級／学年経営的視野を広める。

【研修課題】教科指導・生徒指導の深化を図る。

●第3期（発展・充実期）

経験年数12～23年

校務分掌等の企画調整、若手教員への支援

《年代課題》学年・学校のみドルリーダーとしての自覚をもつ。

『努力目標』教育の本質に立った視野の拡大、指導的役割の自覚、経営の推進を図る。

【研修課題】学校の動向を見つめ、学年経営に努め、学校運営参画意識を高める。

●第4期（貢献・深化期）

経験年数24年～

学校運営への貢献、若手・中堅教員への支援

《基本課題》学校運営に参画する意欲及び学校管理及び責任者としての自覚をもつ。

『努力目標』学校のリーダーとしての役割を自覚し、教育活動に専念するとともに、自ら学校運営に参画する意欲をもつ。また、校長、教頭はその職務を自覚し、教育課程の趣旨を生かした学校管理・学校運営に尽力する。

【研修課題】教育理念の確立を図る。学校運営、学校管理の実践を図る。

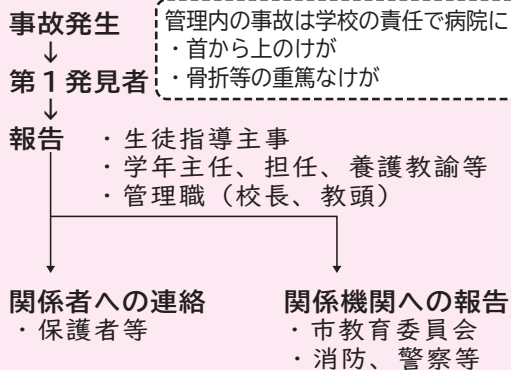
IX 安全・安心な学習環境の充実

1 緊急時の対応

事件・事故発生時の報告・連絡・相談の体制は機能していますか？

◎大切なことは、「未然防止」・「早期対応」・「二次被害の防止」に努めること

【事故の発生から報告への流れ】



【校内の報告・連絡・相談の体制】

- 事故の発生状況の把握
・5W1H…「いつ」「どこで」「誰が」「誰と」「どんな状況で」「どうなったのか」
- 第1発見者からの報告
・緊急度の判断
（応急処置、救急搬送等の必要性）
・誰に報告すべきなのかを判断
（日頃からマニュアルの確認）
- 報告を受けた者からの適切な指示
- 関係者への連絡
- 関係機関への報告
- 記録、報告文書への対応
- 夜間や休日の場合の連絡体制の確認

【関係機関への報告・連絡】

- 市教育委員会への第1報
・まずは電話で、できるだけ早く
・事故報告書での報告
正確に必要な内容を簡潔・明瞭に
参考となる資料は精選して添付
・市教育委員会と情報を共有する（共に解決に向けて取り組む第一歩）

- 関係機関への報告
・救急搬送への要請
搬送先の病院名の報告を忘れずに
けが等の程度状況の報告
・警察への報告、連絡、相談
「児童生徒の健全育成に関する警察と学校との連絡制度」の活用

- 報告については、危機が去ったか否か等を明確にして見極めを大事にすること。
- 事故等の収束後も、市教育委員会及び関係機関へ経過を連絡すること。
- 「起こったことは仕方がない」・・・拡大させないために、情報を共有すること。

参考文献 「学校事故対応に関する指針」（平成28年3月）文部科学省

2 保護者との信頼関係づくり

保護者との信頼関係の構築を大切にしていますか？

◎大切なことは、「初期対応」・「誠意ある対応」・「解決に向けた方向性を示すこと」

◇保護者との信頼関係づくりの基本的な考え方 「保護者も教師も願いは一つ！」

- ①保護者はよきパートナー
- ②保護者との信頼関係づくりは、相互理解・共通理解がカギ
- ③担任や学校への要望や訴えは、改善への貴重な意見

◆適切な初期対応

- ①保護者の心に寄り添った対応をすること
- ②傾聴に徹すること
- ③主訴をとらえること
- ④対応をあせらないこと
- ⑤話を整理して対応すること

◆学校と保護者がよりよい関係を築く4つの視点

- 【視点1】
何かそうせざるを得ない事情がある
- 【視点2】
保護者は子どもの一番よい点を知っている
- 【視点3】
家族の思い（しんどさ）を感じる
- 【視点4】
できる範囲で子育てに協力していく

◆電話を受けた場合の対応

- ①落ち着いて誠実で丁寧な態度で接すること
- ②保護者等の言い分を最後までしっかりと聴くこと
- ③対応をあせらないこと

◆来校者の場合の対応

- ①来校者を待たせないこと
- ②複数で対応すること
- ③「親切に」「丁寧に」「正確に」「迅速に」を基本姿勢とすること

教職員の好感もてる「言葉づかい」や「電話の応対」などの接遇マナーは、保護者や地域の方々に信頼される学校づくりを進めていく上で重要な要素の一つです。

参考文献 「信頼される学校づくりをめざして」（平成22年2月）茨城県教育委員会
「信頼される学校であるために」（平成28年3月）茨城県教育委員会

3 緊急時対応の心構え

チェックした日付

/	/	/
---	---	---

緊急時に困らないよう、日頃からチェックしてみましょう！

1 コンプライアンスの確保

- ☐ 校内コンプライアンス委員会等では、法令や事例等から学んでいますか
 - ☐ コンプライアンスブックは、資料を綴じて終わりにしていませんか
 - ☐ 管理職や教務部に、必ず「報告」・「連絡」・「相談」をしていますか
 - ☐ 何でも話ができる同僚がいて、職員間は風通しのよい環境ですか
 - ☐ 仕事には、やりがいを感じていますか
- ※ 「自分だけは」、「これくらいは」という気持ちが危険です！

2 アンガーマネジメント

- ☐ 怒りが込み上げてきた時、じっと「6秒」待てますか
 - ☐ 児童生徒は、「こうあるべきだ」と思っていないですか
 - ☐ 児童生徒の指導中に、感情がエスカレートしていくことはないですか
 - ☐ 児童生徒を指導するとき、必ず複数で対応していますか
 - ☐ 大勢の前で、怒ることはありませんか
- ※ 怒りをぶつけることは、指導ではありません！伝わる叱り方を考えましょう



3 危機管理

- ☐ もしかしたらという目で、日頃から児童生徒や学級を見ていますか
 - ☐ 危ないと感じたら、すぐに事故が起きないように回避していますか
 - ☐ 何かあったら、適切に素早く対応していますか
 - ☐ 起きた事故の原因を考えて、二度と起きないようにしていますか
 - ☐ 自分だけで判断せず、必ず管理職に報告・連絡・相談をしていますか
- ※ 最悪の事態を予想し、被害を最小限に！

4 外部からの問い合わせ（苦情やマスコミ対応を含む）

- ☐ 相手の立場に立って、ていねいに対応していますか
 - ☐ 普段から、対応の手順を決めてありますか（特に窓口の一本化）
 - ☐ 何かあったときは、問い合わせが来る前に、管理職に報告していますか
 - ☐ 問い合わせと対応の内容をメモして、管理職に報告をしていますか
 - ☐ 自分一人で抱え込んで、深みに陥っていませんか
- ※ 最初の対応の仕方、その後展開が大きく変わります

先生方へ

- ① 子どもの目線に立って、物事を考えてください
- ② こまめに記録、こまめに報告。事案にはチームで対応しましょう
- ③ 自分が良かれとしていることも、「本当にそうなのかな」という目を大切にしてください
- ④ 事件・事故等の最初の対応は、その場に居合わせた先生です。いつでも誰でも対応できるように研修が必要です

4 防災教育

◎ 発達段階に応じた、危険を予測し回避できる能力と態度の育成

- ・緊急時に役立つ避難訓練の実施（火災、地震、津波、大雨、不審者、原子力事故等）
- ・地域・家庭と連携した防災訓練
- ・発達段階に応じた全教育活動を通しての防災教育の推進
 - ※ 学校安全資料の活用（「生きる力」を育む学校での安全教育）
 - ※ 防災教育モデル校の自校化（災害時に自ら行動し、命を守ることができる子）
 - ※ 防災士の資格取得（児童生徒を守れる教職員の育成）

地域との連携による学校の防災力強化推進事業（事業主体：県北生涯学習センター）

<学校防災における地域連携の重要性>

- 学校の防災力を強化するうえで地域との連携は極めて重要であり、いざという時に円滑に対応するためには、日頃から地域の組織や人材を活用した避難訓練や防災教室等を行う等、地域との連携体制を築いておくことが求められている。

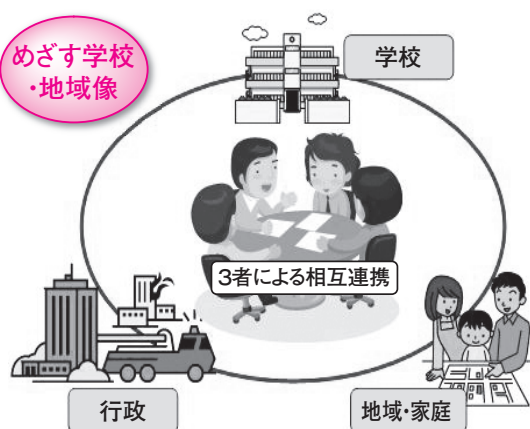
目 的

- 地域との連携を通じて教職員の防災に関する資質の向上及び実践力の育成を図る。
- 地域の課題に対応した防災教育を実施することにより学校の防災力の強化を図る。

めざす子ども像

災害時に自ら行動し、命を守ることができる子

めざす学校・地域像



取り組みの柱

- 各学校における地域と連携した防災教育の取組
 - ・学校防災連絡会議の設置
教職員や地域コミュニティ、PTA等で構成し、地域及び学校の実情を踏まえた避難訓練等を企画立案する。
 - ・地域と連携した避難訓練や外部講師を活用した防災教室等の実施

コラム

『つぶやきのある教室』

日立市教育委員会教育委員 額賀 隆

新採の年の始業式の朝、近くを流れる川からの春風が心地よく、遠くに筑波山を仰ぎながら川沿いの道を歩いて、出勤した日のことは、今でも鮮明に覚えています。

新採での赴任校は、県南にある大規模校でした。その学校には、道徳教育と特別活動に関して、県内外でも屈指の実践家の先生方がいらしたのです。その先生方からは、たくさんのことを学びました。そうした中で、「子どもたちのつぶやきを大切にしながら授業をすることが大事」と言われ、その教えは、子どもたちと接する時の大切な礎のひとつとなりました。

教室は、「なるほど」「どうしてかな」「どうしよう」等ひらめいたことをその場の状況を気にせずつぶやく子どもがいます。そのつぶやきが聞かれる学級は、子どもたちが伸び伸びしているように感じます。つぶやきについて、前国士舘大学教授北俊夫先生は、「授業の

質や方向性を定める貴重な教材である」、また、「つぶやきに敏感になることは、学習指導の場面だけではない。生活の中でも、何気ないつぶやきを拾い、その背景や意図を洞察する力量を身に付けたい。つぶやきは生徒指導にも役立つことができる」と述べています。

つぶやきは、何気ないひとことの中に大きな可能性を秘めています。それを引き出し、育てることが教師の使命だと信じています。子どもたちのつぶやきが教室から広がり、未来をつくる力になることを願っています。



5 学校における通学路の安全確保について

1 目的

通学路の安全確保に向けた取り組みを行うため、関係機関とともに基本的方針である「日立市通学路交通安全プログラム」を策定し、安全対策を効率的かつ継続的に推進する。

2 推進体制

安全対策を推進し、関係機関の連携を図るため「日立市通学路安全推進会議」を設置。

＜構成メンバー＞

- ・国土交通省常陸河川国道事務所
- ・茨城県高萩工事事務所
- ・日立警察署

- ・日立市交通防犯課
- ・日立市道路建設課
- ・日立市道路管理課

・日立市教育委員会学務課

各学校（PTAや母の会などを含む）と連携

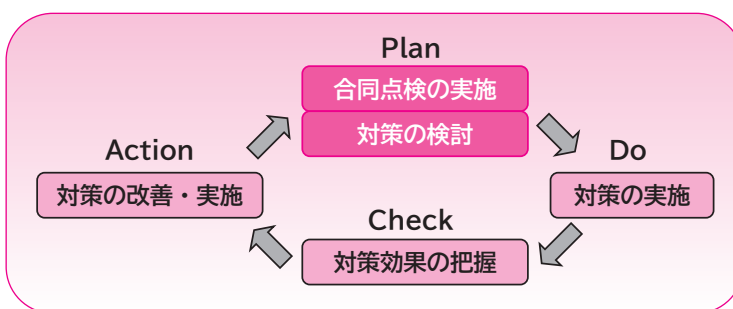
3 通学路安全確保のためのPDCAサイクル

児童生徒の登下校の安全を確保するため、市内における通学路の危険箇所などを把握するとともに、必要に応じて合同点検を実施する。

危険箇所については、日立市通学路安全推進会議で対策を協議し、各関係機関において対策を実施する。

継続的に通学路の安全を確保するため対策実施後の効果把握を行い、対策の改善・充実を図る。

これらの取組をPDCAサイクルとして繰り返し実施することにより、通学路の安全向上を図る。



4 具体的方策

（1）通学路における安全確保体制の整備

- ア 地域ぐるみによる通学路の見守り協力体制の整備
- イ 通学路における犯罪発生情報の共有
- ウ 通学路の安全点検
- エ 通学路のパトロールと協力要請
- オ 「こどもを守る110番の家」の協力依頼
- カ 登下校時の安全対策マニュアルや不審者対応マニュアルの策定



（2）安全教育の充実

- ア 子どもを守る安全マップの作成を通じた児童生徒の危険予測能力の向上
- イ 「こどもを守る110番の家」の場所及び利用方法の周知や訪問活動・駆け込み訓練の実施
- ウ 地域住民、自主活動団体と連携した登下校時のあいさつ運動の実施
- エ 通学路において誘拐、連れ去りにあわないための対応訓練の実施
- オ 防犯ブザーなどの使用訓練の実施

（3）通学路における安全な環境の整備

- ア 安全な通学路の指定・管理
- イ 「こどもを守る110番の家」の設置



X 資料

1 園・学校課題研究の推進

1 各園・学校の課題を明らかにし、全教職員による研究実践

- (1) 同僚性を発揮し、全校体制により組織的に取り組むことで学校力の向上を図る。
- (2) ファシリテーター（研修リーダー）を中心として意欲的に研究を推進し、実践的な指導力の向上を図る。
- (3) 子どもの学びの姿を通して、教師が語り合うような研究の推進を目指す。

2 マネジメントサイクルを導入した研究実践

(1) 研究の主題・ねらい

- ① 研究主題の焦点化・具体化
- ② 実態(園、学校、幼児、児童生徒、家庭、地域等)や、教育における今日的課題の把握

研究主題の例

主題	～を育む	～を目指す	～科学習指導のあり方	～の研究
	(研究の目的・目指す姿)		(研究の対象領域・分野)	
副題	～を通して	～を中心に	(研究の方法・手立て)	

(2) 研究方法

- ① 研究の見通しとなる具体的な仮説の設定(主題との関連を意識する)

仮説の作り方

～において	～を	～することによって	～なるであろう
研究の対象・範囲	手立ての工夫(方法、指導内容など)	ねらい、目指す子ども像	

- ② 目指す幼児、児童生徒の姿の明確化
- ③ 研究主題の解明につながる計画立案

(3) 実践

- ① 指導計画・指導案の検討
- ② 研究授業の実践・相互参観

(4) 評価・検証（成果と課題を分析する）

- ① 参観する視点の焦点化(観点・場面・方法)
- ② 検証する方法や場面の明確化
 - ・ 協議会・・・ワークショップ型、授業参観評価表の活用
 - ・ 学習状況の調査及び分析・考察・・・ペーパーテストやノート分析等
 - ・ 意識調査及び分析・考察・・・アンケート等
 - ・ 子ども・保護者・地域などによる評価・・・アンケート等

(5) 改善（分析結果を基に改善策を講じる）

- ① 授業・指導計画の修正・改善
- ② 改善計画の立案
- ③ 補充学習の実施等

※実践しながら小刻みな評価を重ね、授業の中で改善(軌道修正)をしていくことも大切である。

※Microsoft Formsなどによるアンケート機能を活用し、業務の効率化を図るとよい。

3 学校課題研究推進における留意事項

- (1) 子どもや地域の実態、今日的な教育の動向を踏まえ、教育上の適切な配慮のもとに実施する。
- (2) 実施した結果については、経過も含め、継続的・追跡的に記録する。
- (3) 期待した成果があがらなかった事例や予期しなかった副次的な影響についても客観性をもって記録する。(分析により、今後有効に活用しうる貴重な実証的資料に)
- (4) 各学校における取組を教育論文等にまとめることも、大変有意義である。(学校・個人)

参考文献 「校内研修の手引き」茨城県教育研修センターのホームページ参照

(茨城県教育研修センター > 研修支援 > ワークショップ型研修の進め方)

2 令和6年度 全国学力・学習状況調査結果の概要

1 教科に関する調査の状況について

小学校等 第6学年

■令和6年4月18日（木）

小・中・義務教育学校全校実施

■実施教科 小学校等 … 国語 算数

中学校等 … 国語 数学

教科	国語	算数
成果	○「話すこと・聞くこと」及び「書くこと」の内容で全国の平均正答率を上回った。 ○日常生活から話題について集めた材料をどのように整理したかの説明として適切なものを選択する問題や、メモを基にして事実と考えを区別し、指定の文字数で書く問題において、全国の平均正答率を上回った。	○問題場面の数量の関係を捉え式に表すことができるかをみる問題において、全国の平均正答率を上回った。また、□を用いた加法の式から□の数値を求める技能が定着している。 ○速さの意味について理解しているかをみる問題において、全国の平均正答率を上回った。
課題	●「知識・技能」の定着をみる問題に課題がみられた。特に、学年別漢字配当表に示されている漢字を文の中で正しく使うことができるかをみる問題に課題がみられた。 ●主語と述語が離れて表されている場合等、文の中における主語と述語との関係を捉えることができるかをみる問題に課題がみられた。	●除数が小数である場合の除法において、除数と商の大きさの関係について理解しているかをみる問題や、$540 \div 0.6$を計算する問題等除法の問題に課題がみられた。 ●円グラフから数値を読み取る問題や、問題が何を求めているのか読みとる必要がある問題等、丁寧に注意深く取り組む必要がある問題に課題がみられた。
改善策	◎漢字を他の言葉や文、文章との関係から、文脈の中で正しく使うために、グループで漢字を使った文を作って学級で読み合う等の協働的な学習活動を設定する。また、学習による成果物を日常的に積み上げ、別の場面で繰り返し活用する等して定着を図る。 ◎主語と述語の関係について、低学年から繰り返し指導し、日常的に主語が何かを意識して文章を読んだり書いたりする経験を積みさせていく。その際、「～が」、「～は」、「～も」のように主語の表し方は様々にあることや、主語と述語が離れて表されている場合があることに留意して指導していく。	◎図に表す等して、具体的な場面と、式をつなげ、除数と商の大きさの関係について理解できるようにしていく。また、除法に関して成り立つ性質を活用して、$540 \div 0.6$と$5400 \div 6$の商が等しいことを理解できるようにしていく。 ◎円グラフの目盛りは、円を百等分したものであることを理解し、割合を読み取ることができるよう指導していく。 ◎誤答から答えを吟味することで、与えられた条件と比較して考える力を育てていく。

課題のある問題の例

＜小学校国語 ② 三ア＞ 学年別漢字配当表に示されている漢字を文の中で正しく使うことができるかどうかをみる。

三 _____ 部を漢字でていねいに書きましょう。（一部省略）

ア きょうぎの作戦を考えたりします。

⇒ 解答類型(正答)「競技」と解答しているもの 反応率:国(%)43.4 自校(%)

＜小学校算数 ④ (1)＞ 除数が小数である場合の除法の計算をすることができるかどうかをみる。

4 あいなさんたちは、時間や速さ等について考えています。

(1) あいなさんは、家から学校までの歩数を求めます。家から学校までの道のりは、540mです。あいなさんの歩はばを0.6mとします。家から学校までの歩数は、 $540 \div 0.6$ の式で求めることができます。

540÷0.6を計算しましょう。

1 900と解答(正答) 2 90と解答 3 9と解答 4 90、9以外の位取りの誤りがあるもの

⇒ 解答類型(誤答)「2」と解答しているもの 反応率:国(%)16.1 自校(%)

中学校等 第3学年

教科	国 語	数 学
成果	○「我が国の言語文化に関する事項」、「話すこと・聞くこと」、「書くこと」の内容で全国の平均正答率を上回った。特に、必要に応じて質問しながら話の内容を捉えることができるかをみる問題において、全国の平均正答率を大きく上回った。 ○目的や意図に応じて、集めた材料を整理し、伝えたいことを明確にする力が定着してきている。	○複数の集団のデータの分布から、四分位範囲を比較することができるかをみる問題において、全国の平均正答率を上回った。 ○事象に即してグラフの数値の意味を解釈する問題やグラフの傾きや交点の意味を事象に即して解釈することができるかをみる問題において、全国の平均正答率を上回った。
課題	●文章と図とを結び付け、その関係を踏まえて内容を解釈することができるかをみる問題や目的に応じて必要な情報に着目して要約することができるかをみる問題に課題がみられた。 ●短歌の内容において、表現の技法について、理解しているかをみる問題や描写を基に捉えることができるかをみる問題に課題がみられた。	●筋道を立てて考え、証明することができるかをみる問題において、課題がみられた。 ●連続する二つの偶数を、文字を用いた式で表すことができるかをみる基本的な問題や、簡単な場合について、確率を求めることができるかをみる問題において課題がみられた。
改善策	◎図表がある場合とない場合を比較し、考えたことを説明し合うことで、筆者が図表等を用いた意図を考えることができるように指導していく。 ◎目的や必要に応じて、条件を基に要約し、それが目的に沿っているか必要な情報を正確に捉えているかを見直す学習活動を設定する。要約する目的や必要に応じて、内容や分量、方法が異なるということを理解し、適切に要約することができるように指導していく。 ◎表現が工夫されている文章や詩歌等を取り上げ、表現の技法に着目し、その名称等を確かめた上で、その効果について考えたり自分の表現に生かしたりする等、知識と活用場面が結び付くように指導していく。	◎事柄が成り立つことを証明するためには、証明の方針を立て、それに基づいて仮定から結論を導く推論の過程を数学的に表現できるように指導していく。 ◎結論を証明するために使えそうな合同、若しくは相似な図形を全体で共有し、その根拠を議論できるように指導していく。 ◎連続する二つの偶数を「$n+2$、$n+4$」と表した場合を取り上げ、これらの式のnに具体的な整数を代入した時に連続した二つの偶数を表さない場合があることを理解できるようにする等、数量及び数量の関係を文字に表した式で表すことができるようにしていく。

課題のある問題の例

<中学校国語 4 二> 短歌の内容について、描写を基に捉えることができるかどうかをみる。

二 下線部に着目して、夕方から翌朝へという時間の流れに沿って順番に並べ替えるとどのようになりますか。A、B、Cを適切に並べ替えて書きなさい。

A まどかなる黄月はいま昇りつつひとたび暮れし雪野を照らす 長澤 一作

B 風さやか庭に月待つ萩すすき蛸（ひぐらし）の声やみし夕暮れ 外園 隆

C 朝光（あさかげ）のひろびろしきに昨（きの）夜のつきかげありしあたりを掃きぬ 森岡 貞香

⇒ 解答類型(正答)B→A→Cと解答しているもの 反応率:国(%)48.3 自校(%)

<中学校数学 I> 連続する二つの偶数を、文字を用いた式で表すことができるかどうかをみる。

1 連続する二つの偶数を、文字を用いた式で表します。 n を整数とすると、連続する二つの偶数を、それぞれ n を用いた式で表しなさい。

1 $2n$ 、 $2n+2$ 等(正答) 中略 6 $2n$ 、 $4n$ 等 7 n 、 $n+2$ 等 8 n 、 $n+1$ 等

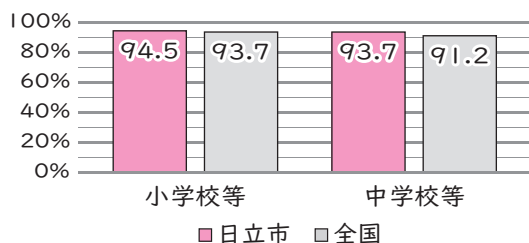
⇒ 解答類型(誤答)「7」と解答しているもの 反応率:国(%)13.0 自校(%)

2 質問調査の状況について

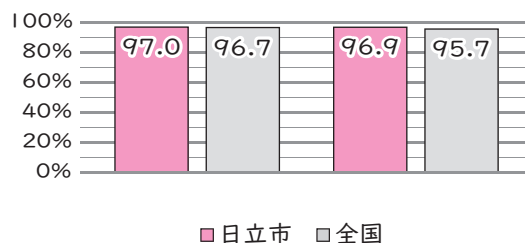
生活習慣 規範意識

朝食を毎日食べている児童生徒の割合及び、いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思っている児童生徒の割合は、全国の割合より高い。

朝食を毎日食べていますか。



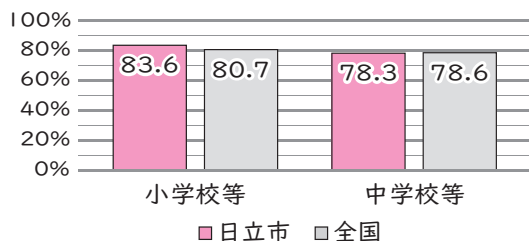
いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思っていますか。



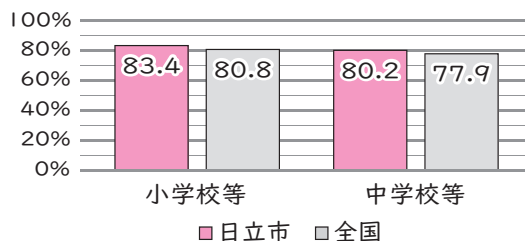
学習習慣

分からないことや詳しく知りたいことがあったときに自分で学びを考え、工夫できる児童の割合及び、学習した内容について、分かった点や、よく分からなかった点を見直し、次の学習につなげることができる児童生徒の割合は、全国の割合よりも高い。

分からないことや詳しく知りたいことがあったときに、自分で学びを考え、工夫することはできていますか。



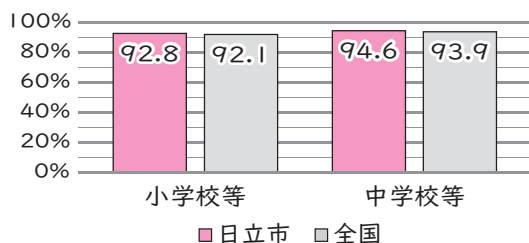
学習した内容について、分かった点や、よく分からなかった点を見直し、次の学習につなげることができますか。



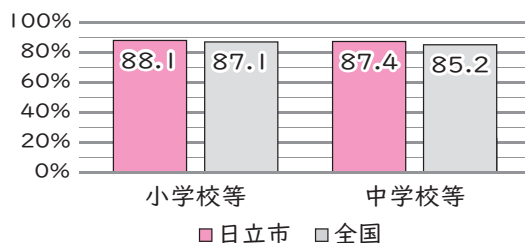
ICTの活用

ICT機器を使用することについて、分からないことがあった時に、すぐに調べることができる児童生徒の割合及び友達と協力しながら学習を進めることができる児童生徒の割合は、全国の割合よりも高い。

PC・タブレット等のICT機器を使用することについて、分からないことがあった時に、すぐ調べることができる。



PC・タブレット等のICT機器を使用することについて、友達と協力しながら学習を進めることができる。



1 質問と正答率との関係

- ・ 学習した内容について分かった点や、よく分からなかった点を見直し、次の学習につなげることができる児童生徒は、教科の平均正答率が高い傾向が見られる。
- ・ 携帯電話やスマートフォンを、学習以外の目的でSNSや動画視聴等で活用する時間が長い児童生徒の調査結果に課題がみられる。

2 授業改善に向けて

- ・ 板書のよさと電子黒板のよさを生かし、児童生徒の思考の流れや学習の足跡がわかる板書構成に心がける。
- ・ ICTを効果的に活用した学習者主体の探究的な学習の充実を図る。

3 よりよい学習評価のために

各教科における評価の基本構造

学習指導 要領に示す 目標や内容	観点別学習状況評価の各観点 ・観点ごとに評価し、児童生徒の学習の過程や成果を分析的に捉える ・観点ごとにA B Cの3段階で評価
知識及び 技能	知識・技能 評価の方法例 ・ペーパーテストにおいて、事実的な知識の習得を問う問題と知識の概念的な理解を問う問題とのバランスに配慮して評価します。 ・文章による説明をしたり、観察・実験をしたり、式やグラフで表現したりするなど実際に知識や技能を用いる場面を設けるなど、多様な方法を適切に取り入れて評価します。 
思考力、判断 力、表現力等	思考・判断・表現 評価の方法例 ・ペーパーテストのみならず、論述やレポートの作成、発表、グループや学級における話し合い、作品の制作や表現等の多様な活動を取り入れ評価します。 
学びに向かう 力、人間性等	主体的に学習に取り組む態度 (数値等による評価) 評価の方法例 ・ノートやレポート等における記述、授業中の発言、教師による行動観察や児童生徒による自己評価や相互評価等の状況を材料の一つとして用います。 ・教師の働きかけにより、学習態度が改善されることはよくあります。丁寧に声掛けや指導を行いましょう。 感性や思いやりなど ※ 個人内評価 (称賛や励ましなど、言葉による評価) 評価の方法例 ・児童生徒の一人一人のよい点や可能性、進歩の状況などを、積極的に見つけて伝えましょう。 ・授業中の対話で、日常生活で、通知表の所見欄で、個人面談で、など様々な場面を活用し、評価内容を伝えましょう。

観点別学習状況の記録の総括

- ・一般的には、評価結果の数が多いものがその観点の学習の実施状況を表していると考え、記録がA A BならA、A B BならBのように学期ごとに総括します。

ABC

評 定

- ・評定は観点別学習状況の評価の結果を総括するものであり、5段階で評価します。(小学校は3段階。小学校1・2年生は行わない)
- ・学年末に評定へ総括する場合には、A、B、Cの組み合わせで総括する方法や、A、B、Cを数値に置き換えて総括する方法などがあります。
- ・評定への総括の考え方や方法について学校全体で共通認識を図り、児童生徒及び保護者に十分説明し理解を得ることが大切です。

54321

4 年間単元一覧表

小学校から中学校で学ぶ単元と指導時期の一覧表です。

スマートフォンやタブレット、PCのカメラで二次元コードを読み取ると、国語、社会、算数・数学、理科、外国語の年間単元一覧表を閲覧したりプリントしたりできます。

※閲覧の際は、日立市から提供されたマイクロソフトアカウントが必要です。

令和7年度 算数・数学年間単元一覧表											
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
小1 おはじの ゲーム (2)	おはじの ゲーム (3)	おはじの ゲーム (4)	おはじの ゲーム (5)	おはじの ゲーム (6)	おはじの ゲーム (7)	おはじの ゲーム (8)	おはじの ゲーム (9)	おはじの ゲーム (10)	おはじの ゲーム (11)	おはじの ゲーム (12)	おはじの ゲーム (13)
小2 おはじの ゲーム (14)	おはじの ゲーム (15)	おはじの ゲーム (16)	おはじの ゲーム (17)	おはじの ゲーム (18)	おはじの ゲーム (19)	おはじの ゲーム (20)	おはじの ゲーム (21)	おはじの ゲーム (22)	おはじの ゲーム (23)	おはじの ゲーム (24)	おはじの ゲーム (25)
小3 おはじの ゲーム (26)	おはじの ゲーム (27)	おはじの ゲーム (28)	おはじの ゲーム (29)	おはじの ゲーム (30)	おはじの ゲーム (31)	おはじの ゲーム (32)	おはじの ゲーム (33)	おはじの ゲーム (34)	おはじの ゲーム (35)	おはじの ゲーム (36)	おはじの ゲーム (37)
小4 おはじの ゲーム (38)	おはじの ゲーム (39)	おはじの ゲーム (40)	おはじの ゲーム (41)	おはじの ゲーム (42)	おはじの ゲーム (43)	おはじの ゲーム (44)	おはじの ゲーム (45)	おはじの ゲーム (46)	おはじの ゲーム (47)	おはじの ゲーム (48)	おはじの ゲーム (49)
小5 おはじの ゲーム (50)	おはじの ゲーム (51)	おはじの ゲーム (52)	おはじの ゲーム (53)	おはじの ゲーム (54)	おはじの ゲーム (55)	おはじの ゲーム (56)	おはじの ゲーム (57)	おはじの ゲーム (58)	おはじの ゲーム (59)	おはじの ゲーム (60)	おはじの ゲーム (61)
小6 おはじの ゲーム (62)	おはじの ゲーム (63)	おはじの ゲーム (64)	おはじの ゲーム (65)	おはじの ゲーム (66)	おはじの ゲーム (67)	おはじの ゲーム (68)	おはじの ゲーム (69)	おはじの ゲーム (70)	おはじの ゲーム (71)	おはじの ゲーム (72)	おはじの ゲーム (73)
中1 おはじの ゲーム (74)	おはじの ゲーム (75)	おはじの ゲーム (76)	おはじの ゲーム (77)	おはじの ゲーム (78)	おはじの ゲーム (79)	おはじの ゲーム (80)	おはじの ゲーム (81)	おはじの ゲーム (82)	おはじの ゲーム (83)	おはじの ゲーム (84)	おはじの ゲーム (85)
中2 おはじの ゲーム (86)	おはじの ゲーム (87)	おはじの ゲーム (88)	おはじの ゲーム (89)	おはじの ゲーム (90)	おはじの ゲーム (91)	おはじの ゲーム (92)	おはじの ゲーム (93)	おはじの ゲーム (94)	おはじの ゲーム (95)	おはじの ゲーム (96)	おはじの ゲーム (97)
中3 おはじの ゲーム (98)	おはじの ゲーム (99)	おはじの ゲーム (100)	おはじの ゲーム (101)	おはじの ゲーム (102)	おはじの ゲーム (103)	おはじの ゲーム (104)	おはじの ゲーム (105)	おはじの ゲーム (106)	おはじの ゲーム (107)	おはじの ゲーム (108)	おはじの ゲーム (109)



↑【例】算数・数学の年間単元一覧表

9年間を見通して、今の学びが将来のどんな学びに繋がるのかを知る。これまでの、どのような学びが今の学びに繋がっているのかを振り返る。見通しと振り返りができる指導者の授業は、説得力があります。

コラム

『これからの学校教育に期待されること』

令和6年度 日立市学校長会長

日立市立助川中学校長 高村 英季

令和7年度を迎える今、学校教育にはさらなる変革が求められています。AIやICTの進化、グローバル化の進展など、社会の変化が加速化する中で、子どもたちが未来を生き抜くために必要な力は、これまで以上に多岐にわたっています。このような時代だからこそ、学校現場の先生方は、知識重視型の教育だけではなく、柔軟な思考力、創造力、そしてコミュニケーション能力等を育てることが期待されています。

そのためにも、「主体的・対話的で深い学び」の一層の推進が求められ、また、併せてデジタル機器の可能性を広める活用の工夫も必要になっています。一方で、学校は「人間づくりの場」として、その人間性を育てることも教育の中核として欠かせない要素です。もちろん、これらを実現する道のりは決して平坦ではありません。

せん。しかし、先生方の情熱や努力が子どもたちの未来を大きく変える力となります。先生方が日々子どもたちと向き合い、その可能性を引き出そうとするその姿は、未来を切り拓く原動力となるのです。

学校現場においては困難な事も多々ありますが、先生方の存在は、次世代を支える「希望」そのものです。子どもたちの人生に関わることでできる教師という聖職にやりがいを持ち、「チーム日立」としてこれからの日立の学校教育が、未来への扉を開く舞台となることを心から願っています。



5 日立市学校訪問

1 市計画訪問

- (1) 学校経営全般にわたる状況を把握し、学校の教育課程及び課題等の解決に役立つよう指導・助言をする。
- (2) 県及び本市の学校教育目標並びに学校教育指導の重点や本年度の努力事項が、各学校の教育活動の中で具現化できるよう指導・助言をする。
- (3) 訪問に当たっては、次の点を重点課題として指導・助言をする。
 - ア 幼稚園教育要領、幼保連携型認定こども園教育・保育要領、小学校学習指導要領、中学校学習指導要領、特別支援学校小学部・中学部学習指導要領、特別支援学校高等部学習指導要領の実施状況
 - イ 教育課程編成上の諸問題
 - ウ 創意工夫を生かした特色ある学校づくり
 - エ 諸表簿の調査指導（指導要録、出席簿、健康診断票、年間指導計画、特別支援関係資料等）
 - オ 学校環境の安全と整備状況（特に、特別教室、薬品・刃物類関係）
 - カ 年間指導計画、評価規準の見直しと評価方法の工夫・改善（小・中・義務教育・特別支援学校）
 - キ 学力の向上を目指した学習指導法の工夫・改善（小・中・義務教育学校）

2 生徒指導訪問

- (1) 児童生徒の自己指導能力の育成を目指し、生徒指導に関する諸問題の解決を図り、実践に役立つよう特に次の事項について協議を行い、指導・助言をする。
 - ア 生徒指導の意義と基本的な考え方について
 - イ 児童生徒の内面の理解の在り方について
 - ウ 学業不振や集団生活不適応の児童生徒に対する指導の改善と充実について
 - エ 教育相談の基本的な考え方や相談体制について
 - オ 家庭、地域や学校のもつ指導上の問題及び関係諸機関等との連携について
 - カ 児童生徒の問題行動に対する捉え方の適切な援助指導について

3 特別支援教育訪問

- (1) 発達障害を含む特別な教育的支援を必要とする児童生徒に対し、一人一人の教育的ニーズに応じた適切な教育的支援を行えるよう、特に次の事項について協議を行い、指導・助言をする。
 - ア 特別な教育的支援を必要とする児童生徒の実態と指導及び支援について
 - イ 個別的教育支援計画、個別の指導計画の作成及び活用について
 - ウ 校内支援体制について
 - エ 関係機関等との連携について
 - オ 生活指導員の活用について

4 市学力向上アドバイザー訪問

基本的な授業づくりや学力向上のための取組に対する効果の検証等についての指導・助言をする。

5 市要請訪問

学校、教育研究会等の要請により、課題解明や教員の資質向上のための指導・助言をする。
 ＜要請の内容例＞
 教育課程、学習指導、教材・教具の活用、学年・学級経営、学校課題研究、その他

6 臨時訪問

学力向上、生徒指導等の個別の学校課題に対応するため、臨時に学校を訪問して指導・助言をする。

7 その他の訪問

教育委員訪問、教育長訪問、その他の訪問を行う。
 ※上記、各種訪問の実施上の留意点等、詳細については別途通知する。

6 長欠児童生徒の推移と体力運動能力調査平均値の比較

－「日立の教育」掲載資料から－

【長欠児童生徒の推移(30日以上欠席者)】

(単位：％)

年度	小学校			中学校		
	日立市	茨城県	全国	日立市	茨城県	全国
平成30	0.92 (0.45)	1.23 (0.81)	1.30 (0.70)	3.74 (2.23)	4.38 (3.45)	4.76 (3.65)
令和元	1.43 (0.79)	1.50 (0.90)	1.41 (0.83)	5.33 (4.18)	4.82 (3.78)	5.01 (3.94)
令和2	1.28 (0.94)	1.83 (1.06)	1.80 (1.00)	6.39 (4.91)	5.21 (3.95)	5.36 (4.09)
令和3	2.04 (1.32)	3.25 (1.57)	2.89 (1.30)	7.07 (5.46)	7.72 (5.44)	7.13 (5.00)
令和4	3.67 (1.94)	4.93 (2.35)	3.17 (1.70)	9.47 (6.32)	9.80 (6.96)	8.13 (5.98)
令和5	3.72 (3.24)	4.74 (2.16)	3.58 (2.14)	8.34 (7.02)	9.36 (6.68)	8.54 (6.71)

※()内は「不登校」のみの比率

- 日立市立小学校及び中学校の長欠児童生徒の割合は、県の割合を下回っており、中学校では5年ぶりに国の割合を下回りました。児童生徒一人一人の実態に応じて学校が適切に支援し、家庭や医療機関、関係機関等と適切に連携することが不登校改善のポイントとなっています。誰もが安心して学べる魅力ある学校づくりに取り組んでいく中で、学校における教育活動の中心となる授業を魅力あるものにしていくことが重要となります。
- 日立市立小学校及び中学校の不登校率は県及び国を上回っており依然増加傾向にあります。学校生活に対する無気力、生活リズムの不調、親子の関わりに関する問題により不登校となり、解消が困難な事例が増えています。これらの事例については、学校だけではなく、教育相談員やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、関係機関等によるチーム支援が必要であり、社会的な自立に向けた長期的な支援が求められています。

【令和6年度体力・運動能力調査平均値の市と県の比較】

◎印は市の平均値が県の平均値を上まわっているもの、○印は市の平均が県の平均値と同じもの(茨城県学校保健会の資料による)

	男 子																	
	小1		小2		小3		小4		小5		小6		中1		中2		中3	
	市	県	市	県	市	県	市	県	市	県	市	県	市	県	市	県	市	県
握力 (kg)	◎ 9.0	8.9	○ 10.5	10.5	◎ 12.7	12.3	◎ 14.7	14.3	○ 16.6	16.6	◎ 20.1	19.9	○ 24.4	24.4	29.8	30.1	◎ 35.0	34.9
上体起こし (回)	◎ 14.1	12.8	◎ 16.0	15.4	◎ 18.7	17.9	◎ 20.4	19.5	◎ 21.1	20.6	◎ 23.6	22.4	◎ 24.5	24.1	◎ 27.7	27.2	◎ 30.9	29.2
長座体前屈 (cm)	◎ 27.9	26.9	◎ 29.8	28.9	◎ 35.4	31.4	◎ 36.7	33.8	◎ 37.7	39.4	◎ 41.6	39.2	◎ 45.5	43.4	◎ 50.8	47.5	◎ 52.7	51.2
反復横とび (回)	◎ 28.4	27.2	◎ 32.1	31.2	◎ 36.1	35.1	◎ 40.0	39.0	◎ 43.5	42.3	◎ 46.3	45.1	◎ 48.5	48.4	◎ 53.6	52.3	◎ 56.0	54.9
20mシャトルラン (回)	◎ 23.6	20.5	◎ 31.0	29.6	◎ 40.5	37.2	◎ 44.6	44.1	◎ 53.1	49.7	◎ 62.4	56.7	◎ 67.3	64.7	◎ 84.5	80.8	◎ 93.8	87.2
50m走 (秒)	◎ 11.5	11.7	◎ 10.7	10.8	◎ 10.0	10.2	◎ 9.6	9.8	◎ 9.3	9.4	◎ 8.6	9.0	◎ 8.3	8.5	◎ 7.7	7.8	◎ 7.3	7.4
立ち幅とび (cm)	◎ 117.4	115.0	◎ 125.8	125.4	◎ 139.9	135.5	◎ 149.8	144.9	◎ 153.2	153.4	◎ 169.3	164.5	◎ 187.9	182.8	◎ 203.1	199.5	◎ 218.1	213.8
ソフト・ハンドボール投げ (m)	◎ 8.4	8.2	◎ 11.4	11.3	◎ 14.6	14.5	◎ 18.5	17.7	◎ 21.2	20.8	◎ 25.6	23.9	◎ 17.9	17.8	20.5	21.2	◎ 24.1	23.9
合計点 (点)	◎ 32.9	31.2	◎ 39.0	38.1	◎ 46.8	44.4	◎ 51.8	49.9	◎ 56.0	54.8	◎ 63.2	60.5	◎ 36.6	35.7	◎ 45.8	44.5	◎ 53.1	51.2

	女 子																	
	小1		小2		小3		小4		小5		小6		中1		中2		中3	
	市	県	市	県	市	県	市	県	市	県	市	県	市	県	市	県	市	県
握力 (kg)	◎ 8.6	8.4	◎ 10.1	10.0	◎ 12.2	11.7	○ 13.7	13.7	◎ 16.6	16.3	◎ 19.8	19.5	◎ 22.1	21.7	◎ 24.3	23.9	◎ 25.3	25.2
上体起こし (回)	◎ 13.3	12.2	◎ 15.5	14.7	◎ 18.6	17.1	◎ 19.2	18.8	◎ 20.3	19.7	◎ 21.9	21.0	◎ 22.1	21.2	◎ 23.8	22.7	◎ 24.9	23.8
長座体前屈 (cm)	◎ 30.5	29.1	◎ 33.0	31.5	◎ 38.9	34.8	◎ 40.6	37.7	◎ 43.5	40.8	◎ 46.8	43.7	◎ 47.7	46.8	◎ 52.9	49.5	◎ 52.5	51.6
反復横とび (回)	◎ 27.4	26.3	◎ 31.6	30.2	◎ 35.1	33.5	◎ 39.0	37.6	◎ 41.6	40.6	◎ 43.3	42.8	◎ 45.2	44.4	◎ 47.5	46.1	◎ 47.4	47.0
20mシャトルラン (回)	◎ 19.0	17.1	◎ 25.7	23.4	◎ 33.1	29.1	◎ 37.1	35.7	◎ 44.9	41.3	◎ 48.5	45.7	◎ 49.3	47.6	◎ 57.1	53.0	◎ 58.1	53.1
50m走 (秒)	◎ 11.8	12.0	◎ 11.0	11.1	◎ 10.3	10.5	○ 10.0	10.0	◎ 9.4	9.6	◎ 8.9	9.2	◎ 8.9	9.0	◎ 8.6	8.7	◎ 8.5	8.7
立ち幅とび (cm)	◎ 110.2	107.9	◎ 118.2	117.8	◎ 132.6	127.4	◎ 140.8	136.9	◎ 150.6	146.5	◎ 157.5	154.2	◎ 165.7	162.7	◎ 172.2	168.4	◎ 171.9	170.6
ソフト・ハンドボール投げ (m)	◎ 6.1	5.9	○ 7.7	7.7	◎ 10.1	9.8	◎ 12.2	11.9	◎ 14.4	14.0	◎ 16.4	15.9	11.4	11.5	◎ 13.3	13.0	○ 14.0	14.0
合計点 (点)	◎ 33.5	31.4	◎ 40.3	38.7	◎ 48.8	45.3	◎ 53.2	51.6	◎ 59.2	57.0	◎ 64.2	61.9	◎ 46.4	45.3	◎ 52.7	50.3	◎ 54.1	52.9

成果：本市では、全ての学年で合計点が県平均を超えています。令和6年度の全国体力テストの結果で、茨城県は合計点で中2女子が3位、小5女子が4位、中2男子が4位、小5男子が3位と「体力上位県」となっています。本市においても、児童生徒の体力・運動能力は良好と言えます。特に、20mシャトルラン(全身持久力)は全学年で県平均を上回っています。ここ数年、課題の見られた50m走(スピード)及び昨年課題となった反復横跳び(敏捷性)については、ほとんどの学年で県平均を超えており、改善されてきました。

課題：男女とも、全体的に握力(筋力)、ソフトボール投げ(巧緻性、瞬発力)に課題が見られます。年度当初に作成する「体力アップ推進プラン」をとおして、各学校の実態を捉え、苦手とする種目を明らかにして、計画的に具体的な対策を立て体力・運動能力の向上を図っていくことが大切です。

※体力・運動能力調査における前年度との比較 (A+Bの割合)

小学校 本年度 56.7% (令和5年度比+3.3ポイント) (2028年度 日立市の目標値63.0%)

中学校 本年度 59.4% (令和5年度比-0.5ポイント) (2028年度 日立市の目標値68.0%)

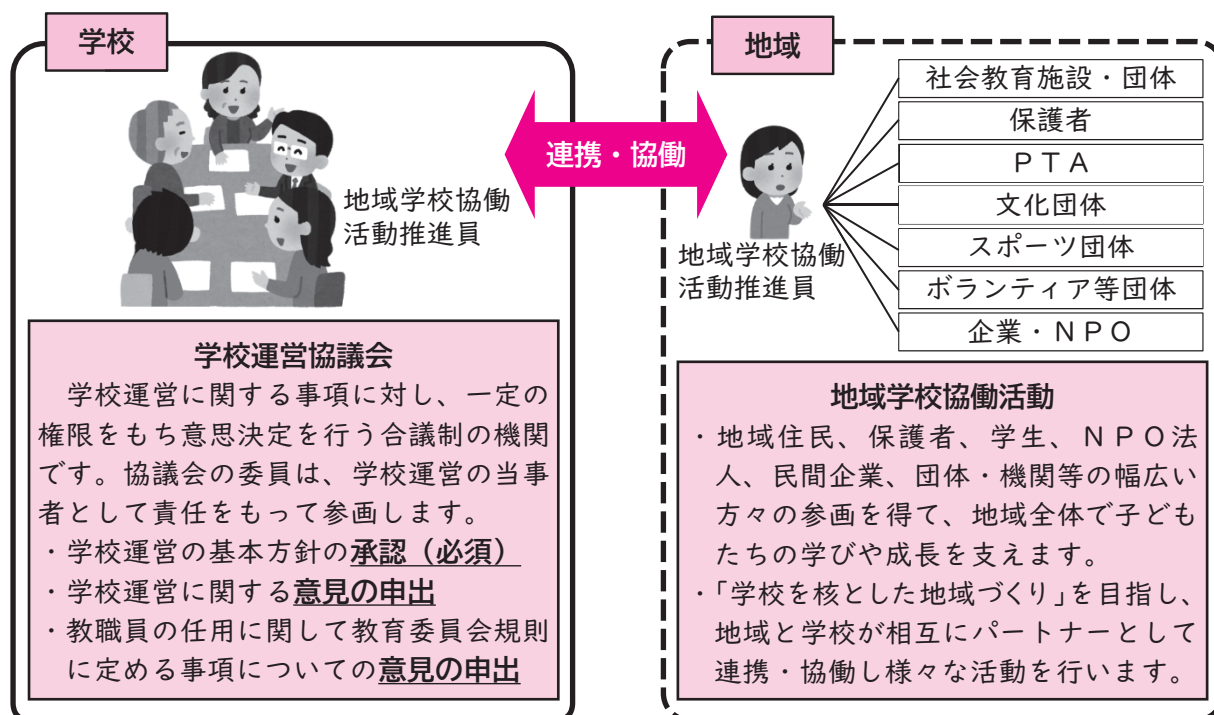
7 学校運営協議会制度推進事業について

学校と地域がともに目指す「育てたい子どもの姿」の実現に向けて、学校運営とその運営に必要な支援に関する協議を充実させます。

【本市の取組】

令和3年度から、小・中・義務教育・特別支援学校の市内全校で法律に基づいた学校運営協議会を設置している。

令和6年度から、地域学校協働活動推進員を配置している。



地域とともにある学校運営のために！

熟議

関係者がみな当事者意識をもち、子どもたちがどのような課題を抱えているのか実態を共有するとともに、**地域でどのような子どもを育てていくのか、何を実現していくのかという目標・ビジョンを共有**するために「熟議（熟慮と議論）」を重ねる。

協働

「熟議」の実施を通して学校と地域の信頼関係の基礎を構築した上で、**学校運営に地域の人々が「参画」し、共有した目標に向かってともに「協働」**して活動していく。

マネジメント

中核となる学校は、校長のリーダーシップのもと、目指すべきビジョンの達成に向かって**地域との関係を構築し、地域人材や資源等を生かした学校運営**を行っていく。

【熟議について】 以下の内容についても熟議し、教育課程の改善・充実や特色ある学校づくり、地域づくりに向けた具体的な取組や支援についての協議を活性化させる。

- ・学校と地域住民等との連携・協力の促進等に関する協議
- ・子どもや学校の抱える課題の解決及び学校や家庭及び地域における教育課題の解決のための協議
- ・未来を担う子どもたちの豊かな学びと成長に必要な支援についての協議
- ・学校関係者評価についての協議等

8 部活動運営体制と地域連携・地域移行について

1 部活動経営方針及び年間活動計画書、部活動実績表について

学校長の示す方針のもと、全職員で共通理解の上、教育課程に関連付けて作成し、学校ホームページで公開する。

(1) 部活動活動方針届

毎年4月20日までに市教育委員会指導課長あてに提出する。

(2) 各部の年間活動計画書

毎年5月10日までに各部の年間活動計画書をまとめ、市教育委員会指導課長あてに提出する。

(3) 各月の部活動活動計画、活動実績を各校のホームページ上に公開する。

○ホームページ公表の様式については、活動計画、活動実績が明らかなものであれば各学校で作成したもので構わない。

○防犯上、開始時刻や終了時刻は公表しないことが望ましい。

【参照】令和5年3月28日付 事務連絡

茨城県部活動の運営方針（改訂版）別添資料の追加について



対外競技でも、AED設置場所の確認など、もしもに備えて対応しましょう！

2 生徒の、健康管理や学習との両立等を考慮するため、休養日の設定及び活動時間について、次の3点について特に留意する。

(1) 休養日の設定について

○学期中は週当たり、2日以上以上の休養日を設ける。（平日は少なくとも1日、土曜日・日曜日はいずれか1日以上を休養日として設定する。）

※ただし、大会参加等で土曜日・日曜日ともに活動した場合は、他の休日に休養日を他の日に振り替える。（例：今週土日に活動した場合は、次週の土日は部活等休養日にする。）

○長期休業日（夏季休業、冬季休業、学年末・学年始休業）の休養日の設定は、学期中に準じた扱いとする。

※ただし、夏季・冬季休業中は1週間以上の連続した長期の休養期間（オフシーズン）を設ける。

○部活動を行わない日

・定期試験等の実施前の一定期間

・8月13日～15日（お盆）・11月13日（県民の日）

・12月29日～1月3日（年末・年始休業日）

・その他「学校閉校日」と定められた日

※毎月第1土日、第3土日は「地域移行に向けた準備の日」として従来の部活動は行わない。

(2) 活動時間について

○1日の活動時間は、平日は2時間を上限、休業日は3時間を上限とする。

○原則として朝の活動（朝練）は行わない。

※特例で行える朝の活動は大会等の直前かつ、放課後のみの活動では施設等を使用できないケースに限る。実施する場合も、放課後の活動と合わせ1日当たりの上限で活動する。

※実施する場合は、放課後の活動と合わせ1日当たりの上限で活動する。

(3) 学校単位で参加する大会数について

各学校の部が参加する大会数の上限を、1部活動、1か月当たり1大会程度とする。

※数週にわたって開催される大会は、1大会とみなす。

3 市外における対外競技参加について

(1) 対外競技参加承認申請書の提出

市外での対外競技に参加する場合、実施10日前必着で、対外競技参加承認申請書（※）を市教育委員会指導課長あてに提出する。

(2) 県外における対外競技参加について

県外の対外競技に参加の必要がある場合は、申請書に併せて趣意書（対外競技参加承認申請に係る概要について）と大会要項等を添付する。

4 生徒が家庭および地域の行事等に参加しやすいように次の2点について留意する

(1) 各部の年間活動計画書について

年度最初の保護者懇談会にて配付する。

予定がわかると家族も安心。計画的な活動でレベルもUP！



(2) 「家庭の日」について

毎月第3日曜日の「家庭の日」には、原則として部活動を行わない。

【参考】家庭の日について

家族のきずな、家庭の養育力の重要性についての理解を深めるため、茨城県は昭和40年7月に、毎月第3日曜日を「家庭の日」と決めました。

5 地域人材の活用

「日立市地域エキスパート活用事業の活用マニュアル」を参考にして、地域エキスパートを積極的に活用する。

6 休日の部活動地域連携・地域移行の推進

令和5年度から7年度までを地域移行の改革推進期間とする国の提言を踏まえ、令和7年度末を目途に地域に根ざした団体や人材を活かし、部活動の地域移行を実践する。

市では、国及び県の部活動の地域移行に関する方針に基づき、

- (1) 令和6年度4月から、**第1土日、第3土日**を「**地域移行に向けた準備の日**」として通常の部活動ではなく、**地域移行に向けた活動を行う日とする。**(※従来の部活動は休止)

※地域移行に向けた準備の日については、中体連のカレンダーを参照

【地域移行に向けた活動の例】

- ・少年団との連携（地域の少年団の練習に参加、部活動に少年団が参加）
- ・部活動指導員が練習を行う。（顧問は参加しない）
- ・近隣の学校や部活動同士で合同練習を行う。（保護者や地域の指導者が一緒に練習に参加できるように徐々にしていく）
- ・外部コーチが主に行う練習を行う。（顧問がお手伝い）

- (2) 令和8年度4月から、全ての休日において学校部活動を行わないこととする。

【休日の部活動地域連携・地域移行Q & A】

Q1 平日の部活動はどうなるの？

令和8年度も平日は、今までどおり学校部活動があります。

Q2 何が変わるの？

令和8年度から部活動は平日のみになります。休日に活動を希望する生徒は、多様な場所でいろいろな活動をすることができます。

Q3 休日の活動は必ず参加しなければいけないの？

休日の地域クラブ等への参加も任意になります。平日の部活動とは違う種類の活動に参加することもできます。

Q4 費用負担はどのようになるの？

参加する地域クラブ等の規定に応じて、必要な費用を保護者にご負担いただくことになります。

Q5 大会はどうなるの？

令和8年度も中学校体育連盟主催の総合体育大会・新人戦や、吹奏楽連盟のコンクールは実施される予定です。（練習試合については、現在検討中です。）



9 日立市教育研究所主催の主な事業

1 事業内容

(1) 教育課題調査研究事業

教員の抱える今日的な課題の解決 → 育成を目指す資質・能力の実現

- ・教育課題解決のための専門的・実践的な調査研究
- ・幼児・児童・生徒の学習・生活に関する意識や実態についての調査研究
- ・幼児・児童・生徒の理解のための教育的資料の作成や教育情報の収集と提供
- ・教育課題調査研究会議の設置と委嘱した教職員による調査研究
- ・研究報告書の作成と研究成果の普及

日立市教育の基本理念「未来を拓く人づくり」

目指す子どもの姿「ひたちっ子」

- ひ 広い視野で世界にはばたく考える子
- た たくましく未来を切り拓く元気な子
- ち 地域を愛し心豊かに生きるやさしい子

(令和6年度の例)

【研究主題】問いから考える学習者主体の授業づくり 一小学校段階のデジタル技術の活用を通して一

	これまで	これから
学習の主体	教 師	学習者（児童）
学 習 者 観	受動的	能動的
問 い	与えられる	自ら考える
教師の役割	指導者	伴走者・ファシリテーター

(2) 教職員研修事業

日立市教職員研修の重点

○基盤となる学級経営の充実

いじめ・不登校の未然防止に向けて

○学習指導や新たな教育的課題に関する、実践的、専門的な知識・技能等の習得

学力向上、育成を目指す資質・能力の実現に向けて

職層や経験に応じた研修

- 新規採用教員研修
- 特別支援教育研修
- 幼児教育と小学校教育の接続のための研修
- WEBQU活用研修 など

専門性を高めるための研修

- 教師カパワーアップ講座
- 【令和6年度の例】
- ・探究的な学びにつながる問いと授業づくり
 - ・ICTの活用を通して子ども自ら問いを見だし試行錯誤しながら解決していく探究的な学び など

特別研修

- 一般教養研修 など

スキルアップを目指して!

教育実践上の課題解決や教職員の資質向上のための研修を企画・運営していきます。
教育研究会等との共催研修も行っております。教育研究所発行の「りさーち」を御覧ください。

(3) 教育相談事業

学校訪問相談

各小・中・義務教育学校に学校訪問担当相談員を派遣し、児童生徒、保護者、教職員等に教育相談を実施する。
面接相談や家庭訪問を行う。

いじめ、不登校等の未然防止、早期発見・対応を目指します。

不登校の児童生徒に対し、自立心や適応力を高め、社会生活への自立を支援します。

適応指導教室「ちゃれんじくらぶ」

○開 級 日：月（午後）・火・木・金曜日
○利用対象：原則として小学5年生～中学3年生
義務教育学校は、5年生～9年生
見学・入級については、学校から教育研究所へお問い合わせください。

*多賀教室 ☎38-7802
（日立市立多賀図書館4F）

*日立教室 ☎23-9102
（日立市教育プラザ3F）

不登校対策支援事業

○体験活動（令和6年度実施）
・歴史・動物ふれあい体験（10月）
・奥日立きららの里ウォーキング（11月）
○研修会
・不登校に関する研修会（12月）

不登校の児童生徒に対し、様々な人と関わりながら達成感や充実感を味わえる体験の機会を提供します。

不登校の児童生徒の社会的自立に向けた支援について研修する機会を提供します。

(4) こども発達相談センター事業

こども発達相談センター（日立市教育プラザ3F）
対象：4歳～中学3年生・義務教育学校9年生に関する相談

各園・学校から当センターを紹介した場合は、教育研究所までお知らせください。

面接相談は予約制です。保護者が直接電話でお申込みください。
☎ 22-2525

教育相談員による電話相談や面接相談を行います。相談の過程で、必要に応じて心理検査、医療相談、小集団活動などを御案内いたします。検査結果については、保護者の希望により、園・学校、医療機関等へ情報提供します。
※面談や検査結果分析の参考に、お子さんの学校での様子をお聞きすることがあります。その際は御協力をお願いします。

医療相談（5月～2月）
医師に相談することができます。

小集団活動（なかよし教室）
SSTの手法を取り入れた活動を実施しています。

2 その他

○心理検査器具の貸出し

・WISC-Ⅲ、WISC-Ⅳ、田中ビネー

○心理検査員の派遣

※教育研究所へお問い合わせください。

○教育研究所の事業等に関する情報

・広報誌「りさーち」
・校務支援システム書庫＞閲覧＞

教育委員会＞教育研究所

○プログラミング教材の貸出
micro:bit等

X
資料

X
資料

X
資料

No.	事業名等	事業等の概要	対象
9	WEBQUの実施と活用	○学校生活における児童生徒一人一人の意欲や満足度を分析することにより、不登校やいじめの未然防止・早期発見を図る。また、学級集団の状態を分析し、学級崩壊の未然防止を図る。 ・実施時期：年2回実施（①5月、②10月）	小学校 中学校
10	生活指導員配置事業	○小・中学校において、特別な支援を必要とする児童生徒に対し、日常生活動作の介助や学習活動上の支援を行うため、必要に応じて生活指導員を配置する。 ＜業務内容＞ ・特別な支援を必要とする児童生徒に対する生活指導及び学習支援。 ・その他児童生徒の学校生活支援に関し、必要と認められるもの。	小学校 中学校
11	総合的な学習の時間実践支援事業	○地域や学校、児童生徒の実態に応じて、各学校の創意工夫を生かした特色ある教育活動ができるよう支援する。 ○経費 ・報 償 費：（講師への謝礼金） ・消 耗 品 費：（文具、用紙、インク、図書等単価が10,000円未満のもの） ・印刷製本費：（画像のプリント・引伸ばし外注する印刷物に要する経費） ・通信運搬費：（切手・ハガキ代）	全校
12	中学生社会体験事業	○職業生活を体験できる職場体験学習を実施し、社会人としての生き方やルールを学ぶ。 ・対 象：中学2年生 ・実施時期：各学校の実施計画による（特定の時期に集中しないように学校間で調整した3日間） ・活動場所：日立市内を中心とした職場、事業所等	中学校 （2年）
13	普通救命講習	○応急手当の大切さを知るとともに救命技術を習得し、教育の観点から命の大切さを学ぶことを目的とする。 ・普通救命講習Ⅰの修了（心肺蘇生法とAEDの使用） ・心肺蘇生トレーニングキット（あっぱくんライト：最大50セット）の貸出を小・中学校全学年対象に行う。	中学校 （1年）
14	地域エキスパート活用事業	○専門的な指導が必要な部活動（運動部・文化部）等に、地域（外部）の人材を活用し、指導の充実を図る。（年間30名程度） ・対 象：年間で活用を検討している部活動あるいはクラブ活動 ・支 援：1回あたり3,000円の謝金（年間最大27回）の負担、人材紹介	全校
15	いのちの教育	○性に関する指導・教育を、いのちの大切さを学び、自尊感情を高めるものと捉え、児童生徒の発達段階に即した指導を行う。 ・内 容：小・中学校における医師、助産師等が伝える「いのちの教育」の実施	小学校 （4年） 中学校 （3年）
16	日立地区学校警察連絡協議会	○日立市内の学校と警察が、児童生徒の生活に関する情報を交換し、児童生徒の非行防止や安全を守るための協議会を実施する。 ・会 員：市内小・中・義務・高等学校、特別支援学校、日立警察署、PTA、教育委員会、青少年健全育成会議、児童相談所、保護司会等 ・協議内容：児童生徒を対象とした犯罪の概況、交通安全情報、児童生徒に関する講演、情報交換等	全校
17	日立市いじめ調査委員会・日立市いじめ問題対策連絡協議会	○大学教員、弁護士、人権擁護委員、医師、児童相談所職員などで組織し、いじめの未然防止や関係機関の連携、早期解決に向けた協議、審査を行う。重大事態発生時には、必要に応じていじめの事実関係の調査を行う。 ・参考資料：日立市いじめ防止基本方針（平成30年5月改定）	全園 全校
18	教育振興大会	○各幼稚園、認定こども園、小・中学校、義務教育学校、特別支援学校職員及びPTA会員が一堂に会し、永年勤続及び日頃の教育実践研究の成果をたたえ、本市教育の振興を図る。 ・教育振興大会：8月19日（火） 永年勤続表彰、他	全園 全校

No.	事業名等	事業等の概要	対象
19	教育長表彰	○学習、文化、スポーツ、奉仕活動等で他の模範となる業績をあげた本市の幼児、児童生徒を表彰することにより、本市の学校教育における学習・文化・体育及び奉仕活動等の伸長を図る。 ・推薦時期：12月上旬（学校→指導課に申請書・賞状等の提出） ・推薦規準：日立市教育委員会教育長表彰規程による。	全園 全校
20	家庭学習の手引き	○児童生徒の学習習慣の確立と保護者への啓発のために活用する。 ・年度始めにホームページに掲載する。 ・内容・活用方法について、各学期末の保護者会等で家庭学習について説明する際に活用する。	小学校 中学校
21	教育ボランティア支援事業	○各幼稚園、認定こども園、小・中学校、義務教育学校、特別支援学校における、学生等の教育ボランティア活動が円滑に実施できるように支援を行う。 ・支援内容：指導補助や補足的な学習の補助、児童生徒の遊び相手等。	全園 全校
22	学校通訳ボランティア派遣事業	○日本語を話せない児童生徒（外国人等）が、十分な教育を受けられるように、通訳ボランティアを派遣し、対象児童生徒の学校生活を支援する。 ・学校からの要請をもとに、指導課を通じ適任者を派遣する。 ・謝礼金（交通費を含む）の支払いを指導課が行う。	全校
23	I C T 支援員派遣事業	○小・中学校、義務教育学校、特別支援学校において、児童生徒や教員がI C Tを効果的に活用できるようI C T支援員を訪問により配置する。 ・授業中の児童生徒・教員へのI C T機器操作支援 ・授業支援ソフト等の更新作業の支援 ・I C T機器を活用した校内研修	全校
24	デジタル教科書導入検証事業	○デジタル教科書を導入し、デジタル教科書の動画やアニメーション等のデジタルコンテンツを有効に活用し、教育活動の一層の充実を図る。 ・教師用デジタル教科書（全学年主要教科導入：教科は学年により一部異なる） ・学習者用デジタル教科書（小5～中3年生：英語 等） ・目標「デジタル教科書を週3回以上使う」100%	小学校 中学校

○学務課の事業

No.	事業名等	事業等の概要	対象
1	少人数指導教員配置事業	○少人数指導により、児童一人一人の学習のつまずきに気づき、学ぶ意欲の向上と基礎基本の定着を図る。 ○複数の教員が対応することで、登校渋りやいじめの兆候を見逃さず、安全で楽しい学校生活の環境を整える。 ○特別な支援が必要な児童へ複数の教員が関わることで、児童・保護者・教員の相互理解を深め、インクルーシブ教育を推進する。 《配置基準》 ・特別支援学級在籍児が交流学級で生活することにより、35人を超える学級 ・教育長が特に配置の必要を認める学級	小学校



日立市固有の文化・伝統・産業・特色ある施策などの「ひたちらしさ」を、幅広い世代に親しみやすく、わかりやすく伝えるための「日立市公式PRキャラクター」です！

○生涯学習課の事業

No.	事業名等	事業等の概要	対象
1	豊かな体験支援事業	○地域の人材や企業等の協力を得て、土曜日、長期休業中の多様な経験や体験の機会を増やし、子どもたちの休日の教育支援体制の充実を図る。 【地学教室】小・中学生対象 「夏休みこども地学教室」 【食育講座】小学3・4年生対象 「わくわくキッチン」 【伝統芸能】中学校3校程度 【英語体験活動】小学1～4年生対象 「わくわくイングリッシュ」	小学校 中学校
2	職業探検少年団事業	○子どもたち一人一人の勤労観、職業観を育てるキャリア教育の一環として、各種の職業を探検（見る・聞く・体験）する。 【小・中学生対象】農業、林業、水産業、ものづくり、パソコン、福祉・医療、科学、建築デザイン、観光、メディア、あきんどの11少年団	小学校 中学校
3	「ひたち大好き博士」事業	○地域の行事や市内イベントへの参加、市内公共施設での見学や体験などを通して「自分が住むまち“ひたち”を知る・学ぶ・楽しむ」活動を行ったことをポイント化し、「ひたち大好き博士」に認定する。 ・「ひたち大好き博士」の認定 ポイントに応じて「初級博士、中級博士、上級博士、名誉博士」に認定し、認定者には、記念バッジと認定証を交付する。（ポイントは小・中学校9年間引き継ぎます。） ・ひたち大好きパスポートの作成・配布 対象施設の無料利用、活動記録、博士認定に必要なポイントの押印で使用するパスポートを作成し、配布する。（パスポートは3年間使用。小学1年生、小学4年生、中学1年生に配布。）	小学校 中学校
4	放課後子ども教室推進事業	○共働き家庭等も含めた全ての子どもを対象として、学校施設や公共施設等の安全・安心な活動場所を活用し、地域住民や大学生等の様々な人材の協力を得て、学習支援や多様な体験プログラム、交流活動を実施する。 ・実施場所：小学校及び隣接施設 23教室 ・実施日：年間90回（平日週2回、長期休業期間20回）程度/教室	小学校
5	放課後児童クラブ運営事業（放課後児童健全育成事業）	○放課後や学校休業日に、保護者が就労等により家庭にいない児童に適切な遊び及び生活の場を提供し、利用児童の健全育成を図る。 〈公設児童クラブの開設状況〉 ・開設場所 小学校23校（中里小中学校除く）及び特別支援学校 ・開設時間（放課後）下校後18時まで ※19時まで延長有（学校休業日）8時から18時まで ※7時30分から19時まで延長有	小学校 日立特別支援学校
6	ラジオ体操普及事業	○ラジオ体操の考案者の一人が、水木町出身の遠山喜一郎氏であることから、ラジオ体操を郷土の宝とし、子どもから大人まで全市民への認知と普及に取り組むことで、市民の生活習慣の改善、健康増進を図るとともに世代間交流の機会を増やし、地域社会の活性化を目指す。 ・指導員の派遣 ラジオ体操を正しく、効果的に実施するため、実施団体（学校、子ども会、地域等）に指導員を派遣する。 ・日立市長杯ラジオ体操コンクール ラジオ体操第一の動作を競う団体戦を行う。	小学校 中学校
7	家庭教育推進事業	○子育て中の親に対し、家庭教育の大切さを啓発し、家庭教育啓発事業の充実を図る。 ・小学1・2年生の親子学習会等の行事の前後に、希望校において、保護者向け家庭教育講話を実施する。 ・就学時健康診断又は入学説明会で、希望校において、保護者向け家庭教育講話を実施する。	小学校 （低学年保護者）

○教育研究所の事業

No.	事業名等	事業等の概要	対象
1	特別支援教育推進体制充実事業	○近隣地区の学校等を単位とした特別支援教育推進グループを設置し、学校間の連携・協働体制を構築することで、地域全体の特別支援教育の向上を図る。 ・定期的に特別支援教育コーディネーター会議を開催する。	幼稚園 小学校 中学校
2	特別支援教育に係る教職員研修	○各保育園・幼稚園・認定こども園、小・中学校の特別支援教育担当者等の教職員を対象に、よりよい特別支援教育の在り方について研修を行い、専門的資質の向上を図る。	全園 小学校 中学校
3	学校への専門家の派遣	○小・中学校における校内支援会議等において、専門家の助言を受ける機会を設け、指導上の課題に即した具体的・実践的な研修を実践することにより、教職員の特別支援教育に関する指導力向上に資する。	小学校 中学校

※ 「こども発達相談センター」「適応指導教室 ちゃれんじくらぶ」「学校訪問相談員」等については、p61を参照

《各事業について、問い合わせ先：22-3111(代)》

○ 教育委員会、奨学金に関すること	・教育総務課
○ 学校施設、備品に関すること	・学校施設課
○ 通学区、転校に関すること ○ 教職員に関する相談（ハラスメント等）	・学務課
○ 生涯学習活動、「ひたち大好きパスポート」に関すること	・生涯学習課
○ 各種体育施設、学校施設開放に関すること	・スポーツ振興課
○ 教育内容、生徒指導に関すること	・指導課
○ 教育課題の調査研究、教育に係る研修に関すること ○ 子どもの発達や教育上の問題に関する相談	・教育研究所
○ 視聴覚教材の貸し出し	・視聴覚センター

コラム

『人が学ぶ意味』

令和6年度 日立市教育研究会長

日立市立水木小学校長 於曾能 弘樹

「先生、どうして勉強をするんですか？」私が教師として、今までに何度も子どもたちから投げかけられてきた質問です。皆さんならどのように答えているのでしょうか？

私はこの質問を受けるたびに、映画『男はつらいよ』のワンシーンを思い出します。ある日、甥っ子の満男から「何のために勉強するのかな？」と問われた寅さんは、次のように返します。「…長い間生きてりゃいろんな事にぶつかるだろう。そんな時、俺みてえに勉強してないヤツは、サイコロの出た目で決めるとか、そのときの気分で決めるよりしょうがない。ところが、勉強したヤツは自分の頭できちんと筋道を立てて、“はて、こういう時はどうしたらいいかな？”と考えることができるんだ。…」(映画より書き起こし) つまり、「人生の大切な場面を切り抜けようとするときの『思考

力』や『判断力』を養うために勉強する」と寅さんは言っているのです。全国各地を渡り歩き、人生経験豊富な寅さんだからこそ言えるセリフであり、思わず「なるほど」と納得してしまいます。

学びは生涯にわたるプロセスです。学ぶ姿勢をもち続けることで、人は常に新しいことに挑戦し、未来を切り拓くことが可能になります。子どもたちに「学ぶ楽しさ」を伝え、彼らの「学び続ける意欲」をサポートできるような、魅力ある教師でありたいものです。



11 日立市学校教育のあゆみ

令和7年4月1日現在

	現在の学校数	昭和27年の学校数	廃校	
幼稚園	2	0	16	大雄院幼、宮田幼、根道丘幼、河原子幼、久慈幼、中里幼、南高野幼、塙山幼、高鈴幼、水木幼、中小路幼、滑川幼、金沢幼、豊浦幼、会瀬幼、田尻幼
認定こども園	2	0	0	
小学校	23	23	9	高原小、上諏訪小、中深荻小、入四間小、大雄院小、本山小、中里小、坂本小、東小沢小
中学校	12	12	6	本山中、中里中、平沢中、駒王中、久慈中、坂本中
義務教育学校	1	0	0	
特別支援学校	1	0	0	

年	学校・園	日立市・教育委員会	国・県
昭和14年		日立市(日立町と助川町が合併)	
昭和22年			学習指導要領刊行
昭和24年	成沢小学校分校から上諏訪小学校として独立・河原子小学校大沼分校開校		
昭和26年	河原子小学校大沼分校から大沼小学校として独立		学習指導要領改訂
昭和33年			学習指導要領改訂
昭和27年		日立市教育委員会設置	
昭和28年	大雄院幼稚園、中小路幼稚園開園		
昭和30年	油縄子小学校開校		
昭和35年	多賀中学校大久保分校開校		
昭和36年	多賀中学校分校から大久保中学校として独立、宮田、河原子幼稚園開園		
昭和37年	上諏訪小学校を油縄子小学校に吸収統合	記念図書館開館	
昭和38年	大沼中学校が泉丘中学校になる		
昭和41年		北部学校給食共同調理場開設、移動図書館開始	
昭和42年	中深荻小学校を中里小学校に吸収統合、塙山幼稚園開園		
昭和43年	河原子中学校開校、久慈、水木幼稚園開園、日立養護学校高等部開校	南部学校給食共同調理場開設	学習指導要領改訂
昭和44年	諏訪小学校開校、滑川幼稚園開園	教育研究所開所	
昭和45年	根道丘幼稚園開園		
昭和46年	入四間小学校を中里小学校に吸収統合、金沢小学校、日立養護学校小学部開校		
昭和47年	南高野幼稚園、中里幼稚園開園、日立養護学校川尻分校開校		
昭和48年	滑川小学校開校、高鈴幼稚園開園	視聴覚センター開所	
昭和49年	大みか小学校開校、豊浦幼稚園開園、日立養護学校川尻分校を助川分校に変更		第29回国民体育大会開催(茨城県)
昭和50年	本山中学校を駒王中学校に吸収統合、大沼幼稚園開園、日立養護学校中学部開校	郷土博物館開館	
昭和51年	田尻、金沢幼稚園開園	中央学校給食共同調理場開設	文部省令・米飯を学校給食に
昭和52年	大雄院幼稚園閉園、田尻小学校開校	米飯給食導入、市の花「サクラ」、市の木「ケヤキ」を制定	学習指導要領改訂
昭和53年	本山小学校を仲町小学校に吸収統合、会瀬幼稚園開園		
昭和54年	大雄院小学校を仲町小学校に吸収統合、塙山小学校開校		
昭和55年	滑川中学校、台原中学校開校		
昭和56年		市教育会館開館(視聴覚センター、教育研究所、多賀図書館移設)	
昭和57年		アメリカ・アラバマ州バーミングハム市と姉妹都市提携	
昭和59年		外国人派遣指導主事配置	

X

資料

年	学校・園	日立市・教育委員会	国・県
昭和61年		バーミングハム市交歓研修生派遣	
昭和63年		ニュージーランド・タウランガ市と姉妹都市提携	
平成元年		市の鳥「ウミウ」を制定	学習指導要領改訂
平成2年		シビックセンターオープン	
平成5年		日立鉱山大煙突崩壊(2.19)、適応指導教室「ちゃれんじくらぶ」開設	
平成7年		平和の鐘建設(終戦50周年記念事業)	
平成9年		教育プラザ開館(事務局移転)	
平成10年			学習指導要領改訂
平成12年	泉丘中学校新校舎完成		
平成13年	日立養護学校助川分校廃校	エコクリーンかみねオープン	文部科学省に名称変更
平成15年	駒王中学校新校舎完成、久慈幼稚園廃園	市のさかな「さくらダコ」を制定 茨城キリスト教大学と連携協定を締結	
平成16年	櫛形幼稚園、櫛形・高原・山部小学校、十王中学校が加わる。(11.1)	吉田正音楽記念館オープン、十王町と合併(11.1) 日立市学校教育振興プラン策定	
平成18年			教育基本法改正
平成19年	高原小学校を櫛形小学校に吸収統合	南高野調理場を設置	学校教育法改正
平成20年	坂本小学校新校舎完成	中学生海外短期留学支援事業開始	学習指導要領改訂
平成21年		日立理科クラブと連携事業開始	
平成22年	中里幼稚園休園	こども発達相談センター開設・元気な子ども遊びの広場開所(田尻小内)	
平成23年	河原子幼稚園休園、大久保中学校新校舎完成	3.11東日本大震災発生	
平成24年	日立養護学校を日立特別支援学校に改称、日高中学校新校舎完成 会瀬小学校新校舎及び会瀬幼稚園新園舎完成	日立市・バーミングハム市姉妹都市提携30周年	
平成25年	中里小・中学校で小規模特認校制度実施	南部図書館開館(4.24)	
平成26年	みやた保育園と宮田幼稚園を一体化したみやた認定こども園開園 助川中学校、水木小学校新校舎完成	日立市・十王町合併10周年・郷土博物館利用再開 日立市学校教育振興プラン(2014-2018)策定 日立市いじめ防止基本方針策定	
平成27年	みやた保育園と宮田幼稚園を廃園、みやた認定こども園に統一、油縄子小学校新校舎完成	日立子どもセンター(12.1) 南高野調理場の調理業務等を民間委託	学校教育法施行規則一部改正(道徳教科化)
平成28年	根道丘幼稚園休園、諏訪小学校新校舎完成	日立市教育大綱策定(3.15)	
平成29年	根道丘幼稚園、河原子幼稚園廃園	日立市池の川さくらアリーナ完成(1.25) 日立市役所新庁舎完成(事務局移転7.18)	学習指導要領改訂
平成30年		長者山遺跡が国史跡に指定(10.15)	
令和元年	久慈小学校新校舎完成	日立市教育大綱改訂(12.1)	第74回国民体育大会開催(茨城県)
令和2年	豊浦小学校新校舎完成、中里幼稚園と南高野幼稚園を廃園、会瀬幼稚園、高鈴幼稚園、水木幼稚園を休園、かねさわ保育園と塙山幼稚園を一体化したはなやま認定こども園開園		
令和3年	中里小中学校新校舎完成、みやた認定こども園新園舎完成、高鈴幼稚園と水木幼稚園を廃園。中小路幼稚園、滑川幼稚園、金沢幼稚園、豊浦幼稚園を休園	日立シビックセンター科学館「サクリエ」オープン 一人一台タブレット端末導入(GIGAスクール構想)	
令和4年	中小路幼稚園、滑川幼稚園、金沢幼稚園、豊浦幼稚園を廃園		
令和5年	会瀬幼稚園を廃園	日立市教育大綱改訂(12.26)	
令和6年	坂本小学校、東小沢小学校廃校 坂本東小学校開校、田尻幼稚園を休園		

※ 詳細につきましては、「日立の教育」を参照ください。学校・園単位で掲載しています。

「日立」の地名と市章について



「日立」という地名は、1889(明治22)年、宮田村と滑川村が合併した際に、新村名として付けられた。

元禄時代、「水戸黄門」として広く知られている水戸藩二代目藩主徳川光圀が、神峰神社参拝の折、「朝日の立ち昇るさまは領内一」と讃えた故事によるものと伝えられている。

市章(市のマーク)は、1940(昭和15)年4月1日に制定された。「日立」の「日」の字で円を型取り、「立」の字で花の形を表したもので、日立市の華麗な発展への願いが込められている。

市の木



「ケヤキ」

●1977(昭和52)年4月19日制定。

大地に深く根をはり、空をさすように枝を広げた姿が、日立の発展を表すのにふさわしい木であるという理由などから選定された。

市の花



「サクラ」

●1977(昭和52)年4月19日制定

桜は、かつて煙害から日立市の自然を取りもどすために植えられ(大島桜)、かみね公園や平和通りの桜(ソメイヨシノ)が、「日本の桜の名所百選」に選ばれていることなどから選定された。

その後、本市特有の桜が見つかり、平成13年に公募で、『日立紅寒桜』(ひたちべにかんざくら)と名付けられ、平成18年8月に新品種として農林水産省により認定された。

市の鳥



「ウミウ」

●1989(平成元)年9月1日制定

小貝浜がウミウの渡来地として、県の天然記念物に指定されており、日立は昔から人々と海との関わりが深かったということなどから選定された。

市のさかな



「さくらダコ」

●2003(平成15)年2月26日制定

日立市で水揚げされる「さかな」の中から、市民に親しみのある市の花「さくら」と同名の「さくらダコ」(ミズダコ)が、市のイメージに合うという理由で選定された。

「日立市民の歌」

昭和24年6月30日、公募歌詞の中から日立市民の歌審査委員会の審査を経て歌詞を決定した。作曲は、青森県出身の作曲家、山田栄一(1906-1995)。山田栄一は、東海林太郎と組んで多くの名曲を作曲し、戦後は映画のテーマ音楽等を作曲した。

日立市民の歌

(行進曲風に)

寺門幸寿 作詞

山田栄一 作曲

mf

ひーろい う みから ふ いてく る へ いわ の

かーぜ に ま ゆあ げ て あ おー げ ば

か みー ね たー か す ずー の

f やまも ほ ほえむ *mf* あおぞらーに き ぼうが めぐむ

f ゆ めが わ く ゆー めー が わ く

三

二

一

青いとりまう新世界
つなぐ民主の花の輪に
我等の花をさしそえる
日立市民のよろこびを
自由の空に歌おうよ

明日の日立を興すはた
文化日本を呼ぶ鐘だ
文化日本を呼ぶ鐘だ
文化日本を呼ぶ鐘だ
文化日本を呼ぶ鐘だ

希望がめぐむ夢がわく
山もほえむ青空に
あおげば神峰高鈴の
平和の風にまゆあけて
広い海からふいてくる

令和7年度 日立の学校教育

発行年月 令和7年4月

発行 日立市教育委員会

編集 日立市教育委員会 指導課

〒317 - 8601

茨城県日立市助川町1丁目1番1号

TEL 0294(22)3111

FAX 0294(22)0465

IP 050-5528-5128

E-MAIL shido@city.hitachi.lg.jp



HITACHI CITY



市の花
サクラ



市の木
ケヤキ



市の鳥
ウミウ



市のさかな
さくらダコ

すべては子どもたちのために

子ども一人一人が「生まれてきてよかった」といえるような人生を歩むためには、学校・家庭・地域が連携して、様々な場面で学ぶことのできる環境を整備することが重要です。

子どもがもっている無限の可能性を信じて、学ぶ意欲を育むことで、大人も一緒に育つことができます。

みんなが「いいところ」を発見して、認め合い、今こそ連携・協力して、教育に取り組むことが求められます。

「すべては子どもたちのために」みんなで力を合わせて、これからの未来を担う子どもたちの育ちを支えていきましょう。

